

留学生交流・指導研究

Journal of International Student Advisors and Educators

Volume

25

2022

COISAN

Council of International Student Advisors of National Universities

国立大学留学生指導研究協議会

留学生交流・指導研究

Journal of International Student Advisors and Educators

Volume 25/ 2022

はじめに 有川友子・・・ 3

■ 投稿論文

【研究ノート】

- ・日本の外国人留学生への COVID-19 の影響
—留学生を対象とした先行研究のレビューから—
安 婷婷・BERRY Brian David・・・ 7
- ・留学生の権利の保護と大学の役割
—コロナ禍の留学生支援を振り返っての一考察—
大西晶子・・・ 21
- ・価値観を揺るがした実地体験
—メキシコに留学した日本人の証言から—
新見有紀子・田中京子・星野晶成・・・ 35
- ・国際共修において教員が描く境界とその境界へのかかわり方の問い直し
—2 大学間の教育実践での教員の協働探究を通して—
米本和弘・佐野香織・・・ 49
- ・オンラインによる短期海外研修に参加した学生達の内面的な変化
—BEVI 及びインタビューによる調査を用いた分析から—
瀬尾匡輝・小西達也・・・ 63

投稿論文英文要旨・・ 79

■ 報告

【第 11 回留学生交流・指導研究会報告】

- 研究会報告・・ 87
- 研究発表 1：ニューノーマル期の日本留学に関する考察
—マレーシアの予備教育機関へのインタビュー調査結果を中心に—
中野遼子・仙石 祐・・・ 89
- 実践報告 1：学生の必要に即した合理的配慮を実施する上での課題
—2022 年度前期受け入れを事例として—
松本久美子・・・ 91
- 実践報告 2：留学生の SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」関連活動における
各種団体との交流及び連携
高水 徹・ロン・リム・・・ 93
- 研究発表 2：大学における留学生受入れの現状と課題
—日本語学習を居場所とする留学生の声から考える—
米本和弘・・・ 95

【2022 年度研究協議会報告】

- 第一回研究協議会（東京大学）2022 年 7 月 4 日（月）・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
- 第二回研究協議会（大阪大学）2023 年 2 月 3 日（金）・・・・・・・・・・・・ 101

付 録・・ 103

- 国立大学留学生指導研究協議会規約、2022 年度役員、入会案内、入会申込書、
『留学生交流・指導研究』第 26 号投稿規程・編集規程、
『留学生交流・指導研究』第 26 号投稿規程・編集規程（英文）

編集後記・・ 122

はじめに

『留学生交流・指導研究』 第25号発刊によせて

有川 友子

COISAN 代表幹事

大阪大学国際教育交流センター

この度 COISAN（国立大学留学生指導研究協議会）発行のジャーナル『留学生交流・指導研究』第25号をお届けいたします。本号では研究ノート5本を掲載しています。2020年から世界と日本に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症拡大から丸3年が経ちますが、この間、留学生教育交流も大きな影響を受けてきました。

本号に掲載された安・Berry氏による「日本の外国人留学生へのCOVID-19の影響—留学生を対象とした先行研究のレビューから—」、大西氏による「留学生の権利の保護と大学の役割—コロナ禍の留学生支援を振り返っての一考察—」、これら2本はこのテーマを扱っています。コロナ禍と留学生に関わる研究が増えてきた中で、安・Berry氏は関連する留学生を対象とした先行研究の分析を行い、今後の研究の方向性を示しました。大西氏は、コロナ禍での大学における留学生支援を振り返りながら、留学生の権利の保護と大学が担う役割について考察を行いました。いずれもコロナ禍での留学生教育に関わる研究や大学の役割を含めた支援の在り方について示唆に富んだ論文となっています。

コロナ禍の入国制限により現地留学が困難な時期が続き、オンライン留学が発展しました。このことにより、現地に留学するという渡航型留学の意義を改めて検討する必要が生じました。新見・田中・星野氏による「価値観を揺るがした実地体験—メキシコに留学した日本人の証言から—」は、日本からメキシコに留学した日本人元留学生へのアンケートとインタビュー調査の結果から、現地での体験が留学生の意識や価値観にどのような変化を与えたかについて明らかにしました。

また、近年大学において「国際共修」と呼ばれる授業が盛んに行われていますが、米本・佐野氏は「国際共修において教員が描く境界とその境界へのかかわり方の問い直し—2大学間の教育実践での教員の協働探求を通して—」において、教員の国際共修に対する関わり方、特に境界へのかかわり方について考察し、重要な問題提起をしました。

更に、瀬尾・小西氏は「オンラインによる短期海外研修に参加した学生達の内面的な変化—BEVI及びインタビューによる調査を用いた分析から—」において、オンライン海外研修を通して学生に内面的変化を促せる面があることと、教員の役割の重要性を指摘しました。

このように本号では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い生じた新たな問題や課題を扱うものから、国際化や境界に関わる問題まで、いずれも留学生教育交流の重要なテーマに関わる論

文が掲載されています。

また、2023年2月4日（土）に第11回留学生交流・指導研究会が行われました。午前中は対面のみにてケースカンファレンス1件、午後は対面とオンラインのハイブリッド形式にて、研究発表2件、実践報告2件がありました。その報告と要旨を掲載しています。

更に、2022年度に実施されました協議会プログラムを掲載しました。第1回研究協議会は東京大学主催にて2022年7月4日（月）にオンラインにて開催されました。第I部では「留学生受け入れ政策をめぐる近年の動向」について文部科学省からご講演いただきました。第II部では「留学生受け入れ戦略の国際的動向と日本の状況—今後に向けて」というタイトルにて、専門家による講演が行われました。当日のプログラム概要と第II部の企画趣旨・講演概要を掲載しています。

第2回は大阪大学主催にて2023年2月3日（金）に開催されました。第I部ではオンラインと対面のハイブリッド形式にて「留学生交流に係る最新状況と令和5年度関連予算案について」文部科学省からご講演いただきました。第II部以降は対面にて「持続可能な留学生教育と支援の在り方—変化する環境と体制の中での可能性—」をテーマに、4つの分科会に分かれて検討し、第III部において各分科会からの報告と全体討論が行われました。各分科会のテーマを含むプログラムを掲載しています。

本号発行にあたり、大塚委員長をはじめ COISAN ジャーナル編集委員会の皆様には大変お世話になりました。各投稿者、査読者への対応を含め、一つ一つとても丁寧に編集作業を進めていただきましたこと、大変ありがたく思います。また、本ジャーナルのJ-Stageへの登録を終え、2023年からジャーナル公開が進みますこと、大変嬉しく思います。

最後に、本号に投稿いただいた皆様、査読者としてご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。本号が皆様の留学生教育交流の教育研究実践において参考となることを願っております。

2022 投稿論文

日本の外国人留学生への COVID-19 の影響 —留学生を対象とした先行研究のレビューから—

安 婷婷 (筑波大学・人間系心理学域 / 国際局グローバル・コモンズ)

BERRY Brian David (千葉商科大学・国際教養学部)

【要旨】

コロナ禍において、大学生は学習面、生活面、心理面など様々な側面において影響を受けている。特に、留学生は帰国困難、将来への不安、差別体験などによって、様々な困難や不安を抱えている。本研究は、日本の外国人留学生への COVID-19 の影響を明らかにするために、関連する 17 本の研究についてレビューを行い、課題を整理し、今後の研究の方向性を示した。結果からは、日本滞在の留学生と未渡日の留学生の間に、抱える困難や不安に異なる点が見られた。また、学習言語、留学生の在籍課程によって抱える不安や困難の違いが見られた。さらに、コロナ禍が留学生の心理面にもたらす影響は大きく、彼らのメンタルヘルスが損なわれる可能性も見られた。中には、留学生の主体性、個人の成長の側面に焦点を当てた研究も見られた。今後、さらに留学生のメンタルヘルスに関する実態把握が求められると同時に、今まで以上に留学生の属性を意識した調査が求められる。

【キーワード】 留学生、COVID-19、パンデミックの影響

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、2019年12月に中国湖北省武漢市で発見された後、急速に拡大し世界的に大流行することとなった。日本においても2020年1月以降 COVID-19 感染が急速に拡大した。日本政府は感染拡大防止対策として、国内においては緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を繰り返し実施し、水際対策として海外への渡航禁止や入国制限なども行ってきた（厚生労働省, 2020）。これらによって、国内移動や外出が制限されるとともに、日本と世界各国との間の移動も大きく制限された。また高等教育機関においても、対面による授業の制限や遠隔授業の実施などの感染拡大防止対策が実施されてきた。

COVID-19 の感染拡大は「コロナ禍」と呼ばれるほど世界中に広がり、危機的な状況を引き起こし、人々の生活のすべての局面に影響を及ぼしている。コロナ禍によって多くの大学生は学習面と生活面の両方において影響を受け、様々なストレスによって抑うつや不安を抱えるといったメンタルヘルス面も危険に晒されている（Aucejo et al., 2020）。もともと就学、勉強に加えて、異文化適応など多重のストレスを抱え、孤立感を感じやすい（Arthur, 2004）留学生も例外ではない。留学生への影響に関して、海外では様々な研究が行われており、留学生のメンタルヘルス状態や関連要因

(Khan et al, 2021; Lu et al., 2022; Solomou et al., 2021 など)、差別をテーマにする研究 (Koo et al., 2021) やアメリカで学ぶ留学生への COVID-19 の影響に関するレビュー論文も見られた (Alaklabi et al, 2021)。

一方で、日本国内においても留学生への COVID-19 の影響に関する研究が一定数見受けられる。コロナ禍が長期化する中、留学生への影響に関してはより多くの研究の蓄積が求められる。そして今後より有意義な研究を行うためには、このテーマにまつわる研究の現状を把握することが有用である。そこで、本研究は日本における先行研究をまとめ、課題を整理し、今後の研究の方向性を示したい。

2. 方法

2022年5月23日に、CiNiiを利用して、「留学生」AND「コロナ」、「留学生」AND「COVID」をキーワードに、資料種別を「論文」に設定し検索をかけた。対象期間はデフォルトの2000年から2022年とした。その結果、「留学生」AND「コロナ」をキーワードとした場合、97本の論文が該当し、「留学生」AND「COVID」とした場合、51本の論文が該当した。そのうち、重複した論文を除き、学術専門性が比較的に高いとされる学会誌や学術誌、教育機関紀要に掲載された論文を対象としたが、新聞記事や協会誌、月刊誌に掲載された論説、特集などは除外対象とした。得られた48本の論文を精読した結果、日本語教育のみをテーマとする論文や国際教育、国際交流関連の論文、留学生を直接対象としない論文を除外し、残りの17本を本研究のレビュー対象とした。

なお、留学先国が異なれば、COVID-19感染状況、感染対策、大学キャンパスにおける様々な取り組みなどを含めて留学生を取り巻く環境も大きく異なると想定されるため、本レビューは日本の大学で学ぶ留学生が受ける影響にフォーカスしており、日本国内の先行文献のみを対象としている。

3. 先行研究の全体的な特徴

3.1. 先行研究のアプローチの概観

17本の論文のアプローチを概観した結果(表1)、調査研究12本のうち、量的研究が8本、質的研究が2本、量質混合が2本であった。調査研究の多くはCOVID-19感染予防のためウェブ調査やオンラインインタビューの手法が用いられた。また、4本の実践研究・報告と1本の先行研究レビューに基づく研究が見られた。

3.2. 先行研究対象の特徴

表2に示したように、留学生の出身国・地域で見ると、中国人留学生のみを対象とした研究が4本であった。すべての国と地域からの留学生を対象とした結果、中国人留学生の比率が半分以上となった研究が5本であった。出身国ではなくアジアという地域で分類する研究が1本であった。また、対象が明らかではない研究が3本、そのうち調査対象者の保護のため記載されていない研

究が1本であり、回答を求めている研究が2本であった。在籍課程でみると、大学院生を対象とする研究が2本、短期留学生を対象とする研究が1本、在籍留学生全体を対象とする研究が5本、日本語学習者を対象とする研究が4本であった。また、調査対象者の保護のため記載されていない研究が1本、対象者からの回答を求めている研究が1本であった。学部生のみを対象とする研究は見られなかった。渡日状況でみると、日本滞在のみを対象とする研究が7本、日本滞在者と未渡日者（まだ渡日できていない留学生）両方を含めた研究が6本、未渡日者のみを対象とする研究は見られなかった。

表1 研究アプローチから見る研究の特徴

研究アプローチ		該当する論文
調査研究	量的研究 (8)	質問紙調査に基づく量的分析： 岸田他 (2022)；辻田他 (2022)；村田 (2022a)；佐古 (2022)； 高・大谷 (2021)；滕・林 (2021)；尾崎・久野 (2021)；近藤他 (2020)
	質的研究 (2)	レポートのライティング分析：村田 (2022b) インタビュー調査に基づく質的分析：高橋 (2021)
	量質混合 (2)	質問紙調査とインタビュー調査に基づくPAC分析： 石鍋・安 (2022)；許他 (2022)
実践研究	実践研究・報告 (4)	質問紙調査に基づく量的分析：松永 (2021) 実践に基づく記述：西浦 (2021)；伊東他 (2021)；丹野 (2020)
その他	先行研究のレビューなど (1)	高久 (2021)

表2 対象の属性から見る先行研究の特徴

留学生の特徴		該当する論文
出身国・地域	中国 (4)	辻田他 (2022)；許他 (2022)；高・大谷 (2021)；滕・林 (2021)
	中国比率半分以上 (5)	岸田他 (2022)；佐古 (2022)；松永 (2021)；近藤他 (2020)；高 橋 (2021)
	アジア (1)	村田 (2022b)
	不明 (3)	村田 (2022a) (回答を求めている)；石鍋・安 (2022) (調査対象者の 保護のため)；尾崎・久野 (2021) (回答を求めている)
在籍課程	大学院生 (2)	石鍋・安 (2022)；許他 (2022)
	学部生 (0)	なし
	短期留学生 (1)	村田 (2022b)
	在籍留学生すべて (5)	岸田他 (2022)；高・大谷 (2021)；滕・林 (2021)；尾崎・久野 (2021)；松永 (2021)
	日本語学習者 (4)	辻田他 (2022)；村田 (2022a)；村田 (2022b)；佐古 (2022)
	不明 (2)	高橋 (2021) (調査対象者の保護のため)；近藤他 (2020) (回答を求 めていない)
渡日状況	日本滞在 (7)	辻田他 (2022)；石鍋・安 (2022)；高・大谷 (2021)；滕・林 (2021)；尾崎・久野 (2021)；高橋 (2021)；近藤他 (2020)
	未渡日 (0)	なし
	日本滞在と未渡日 (6)	岸田他 (2022)；村田 (2022a)；村田 (2022b)；佐古 (2022)；許 他 (2022)；松永 (2021)

4. 先行研究から明らかになったこと

4.1. 日本滞在の留学生が抱える困難や不安

コロナ禍において留学生が抱える困難や不安については様々な先行研究で示されている。高橋(2021)は日本滞在の留学生(中国人3名、韓国人1名、台湾人2名、ネパール人1名)のインタビューから、彼らが抱える困難を、「講義・学習形態の変化」、「就職や進路に対する不安」、「コミュニケーション機会の不足」、「母国や家族との関係性(帰国の難しさ、心配する家族)」、「日本に住む不安」に整理した。石鍋・安(2022)は日本滞在の大学・大学院生4名を対象に、PAC分析を実施した結果、授業形態のオンラインへの転換、人との交流の途絶に加え、行動制限による帰国困難を留学生は経験していることが明らかになり、帰国の制限が留学生特有の問題であると指摘している。この2つの研究の結果から留学生が抱える困難を、学習面の困難(授業のオンライン化)、様々な不安(就職・進路、日本に住むこと)、対人交流の減少、帰国困難にまとめることができる。

上記の質的な検討以外に、留学生の抱える困難や不安の内容を具体的に明らかにしながら、どのくらいの留学生がどのような困難や不安を抱えているかを量的に捉えようとする試みも行われた。松永(2021)は留学生(主に日本滞在の留学生、中国人留学生7割強を占める)を対象に調査を行なった結果、回答者の3割が日本で日常生活を送る上で困っていることや不安があると回答しており、その具体的な内容として、7割の学生が経済的不安を挙げている他、COVID-19感染や心身の健康への不安、就職活動への影響、日本語を使う機会の減少、渡日できない不安(未渡日者)なども挙げられた。尾崎・久野(2021)は日本に滞在する留学生を対象に困っている事柄を調査した結果、「一時帰国ができない(77.7%)」、「親が心配している(66.6%)」、「金銭面(お金がない)(61.1%)」、「進路(進学・就職)(38.8%)」、「教育(オンライン授業についていけないなど)(16.6%)」、「体調が悪い(食欲がない・眠れない・不安が強いなど)(16.6%)」が挙げられた。また、岸田他(2022)は日本滞在中の留学生にコロナ禍で一番つらかったことを尋ねたところ、「国際移動ができなくなったこと(46.9%)」、「COVID-19感染や健康への不安(19.8%)」、「進学、学業・研究、卒業・修了、就職などの計画が狂ったこと(11.1%)」、「収入が減って生活が苦しくなったこと(9.3%)」、「人との繋がりが持てず孤独(6.8%)」、「外出自粛や行動制限(4.3%)」の順で挙げられた。それぞれの研究の質問の聞き方が異なるため、得られた結果も多少異なるが、帰国困難は共通して複数の研究で一番多く挙げられ、経済的な不安、感染や健康への不安、将来への不安(進学、就職等)も複数の研究で挙げられている。また、親の心配、学習面の困難、孤独感、外出・行動制限、日本語を使う機会の減少を挙げる研究も見られた。

経済的な困難についてより詳しく調査した研究がいくつか見受けられた。辻田他(2022)は日本語別科の中国人留学生を対象に調査したところ、コロナ禍でアルバイトや仕送りなどの収入が大幅(2/3)に減少した留学生が約3割で、経済的な困窮は生活基盤である食生活を直撃していることが明らかになった。また、藤・林(2021)は中国人留学生(大学院58.7%、学部、短大、専門学校41.3%)を対象に調査した結果、アルバイトに従事していた留学生(全体の56.1%)のうち、

雇用や収入に影響が「大いにあった」留学生は46%で、「ある程度あった」は39.1%であった。また、具体的な影響において、「収入の減少」の割合が65.5%と最も高く、留学生の多くは収入面において大きな影響を受けていた(藤・林, 2021)。このように、中国人留学生の多くは経済的な影響を受け、一部が深刻な経済的な困窮に陥っている可能性が高いことが明らかになった。

さらに、留学生の抱える困難や不安を時系列で示している研究も見られた。例えば、藤・林(2021)は中国人留学生(大学院58.7%、学部・短大・専門学校41.3%)を対象に2020年1月下旬から6月にかけて調査した結果、感染が日本に広がった3月と緊急事態宣言期間中の4-5月において不安が最も強かったという。このように、日本における急速な感染拡大及び緊急事態宣言によって、留学生の緊張感も高まり、様々な不安が重なったことが考えられる。また、佐古(2022)は日本語学習者(中国人留学生が7割強を占める)を対象に、緊急事態宣言中(2021年5月)と解除後(2021年7月)の両時点において調査をしたところ、5月時点では出国や感染に対する不安が挙げられたのに対して、7月時点の緊急事態宣言解除後には、これらに加えて、授業、生活、友人関係への不安も挙げられた。このように、緊急事態宣言の解除に伴い、日本滞在グループの不安は出国や感染への集中から学習、生活、人間関係に広がったように見受けられる。

4.2. 未渡日留学生の抱える困難や不安

先行研究のうち、未渡日留学生のみを対象とした研究は見られなかった。しかし、留学生全体を対象とした際に、そのうち一部の留学生が未渡日であった研究がいくつか見られ、日本滞在グループと未渡日グループを明確に分けて分析・比較検討している研究もあれば、明確に区別せずに論じている研究も見られた。

許他(2022)は6名の文系大学院に在籍している中国人留学生(日本滞在者3名、未渡日者3名)を対象にPAC分析を行なった結果、未渡日グループではオンライン授業による資料入手の難しさや人間関係の希薄さ、研究面、将来の進路、留学生活への適応などの不安が見られたのに対して、日本滞在グループには研究面の不安は共通して存在するが、異なる不安として外出・移動の制限、それに伴う孤立、健康面、日常生活への不安が挙げられた。また、岸田他(2022)は日本滞在グループと未渡日グループを分けて分析しており、未渡日留学生の一番不安なこととして、「留学できるのか不安(58.8%)」、「入試、進学、学業、就職への不安(17.5%)」、「自分や家族の感染や健康の不安(7.2%)」、「留学費用などの経済的な不安(5.2%)」、「日本での生活の不安(2.1%)」と挙げられており、感染への不安、学業・進学・就職への不安以外は日本滞在グループと異なる結果となった。さらに、佐古(2022)は日本語学習者(中国人留学生が7割強を占める)を対象に緊急事態宣言中(2021年5月)に調査した結果、COVID-19の影響で困っていることがあると回答した留学生は日本滞在グループでは51.7%、未渡日グループでは87.5%であり、日本滞在グループは出国や新型コロナの感染に対する不安が挙げられたのに対して、未渡日グループは入国や授業に対する不安が挙げられた。村田(2022a)の日本語科目履修留学生を対象とする調査でも、「スト

レス、不安、孤独を感じたことがあるか」に対して、「非常によくあった」と答えた割合が日本滞在者の15%に対して、未渡日の方が25%と高くなっており、その背景には、出入国の制限によるストレスやフラストレーションは主に未渡日の留学生から挙げられ、いつ入国できるか先行きが不透明であるといった不安要素が関係していると考察されている。これらの研究結果を総合的に考えると、感染への不安、研究面の不安、学業・進学・就職への不安は両グループに共通するが、渡日できない不安、日本での生活の不安、留学生活への適応といった不安は未渡日留学生特有であると言える。また、日本滞在者に較べて、未渡日の留学生の方が何らかの困り感を抱えたり、ストレス、不安、孤独を感じたりする留学生の割合が高く、より困難な状況に置かれている可能性も示唆された。

また、未渡日の留学生の不安や困り感のカテゴリーが日本滞在留学生に共通していても、その程度や具体的な内容が異なる可能性が考えられる。例えば、研究面の困難において、未渡日の留学生は渡日していたら得られたはずの研究環境が得られない、日本の文献が入手しづらいなどの困難を抱える（岸田他、2022）のに対して、日本滞在の留学生は緊急事態宣言の影響によって実験や文献入手が難しくなる期間もあるが、このような影響は一時期であると言える。また、緊急事態宣言中と解除後では、日本滞在グループの不安が変化するが、未渡日グループは変化していない（佐古、2022）ように、日本滞在中の留学生の抱える困難や不安は日本の感染状況や緊急事態宣言などといった環境要因の変化に伴って変化しうるが、未渡日の留学生の不安や困難は渡日できない限り、解消されることが少なく、そのまま続く可能性が高い。

4.3. 留学生集団内の比較検討

近藤他（2020）の日本滞在の留学生（中国人留学生が約半分）を対象とした研究から、日本語で学習する留学生と英語で学習する留学生の間では、悩みの差異が見られ、前者は「授業」、「アルバイト」、「生活」、「心配」、「コロナ」の順で集約されたのに対して、後者は「support」、「study」、「government」、「home」の順で集約された。日本語で学習する留学生の悩みが「アルバイト」に集約された背景には、日本の労働市場が留学生の資格外活動就労に大きく依存していることが挙げられ、日本語で学習する留学生と英語で学習する留学生の間で見られた差異に関して、近藤他（2020）は日本的エコシステムが日本語で学習する留学生によって支えられていることを示唆するものであると解釈している。つまり、日本語で学習する留学生の「生活」が「アルバイト」で賄っている部分があるため、「コロナ」による「アルバイト」への影響で「生活」を「心配」している状況であると推察される。このように、留学生の抱える困難や悩みは学習言語、生活の賄い方、アルバイトの有無などによっても異なる可能性が考えられた。

また、留学生の在籍課程によって、抱える不安や困難が異なることが考えられる。例えば、岸田他（2022）は研究室に配属されている留学生の多くが、指導教員や同級生、研究室メンバーとの間に良い関係を持つことができているが、学部生はソーシャル・ネットワークが比較的希薄であり、重点的な配慮が必要であると指摘した。

さらに、男女差の検討として、藤・林（2021）は中国人留学生を対象に感情状態について複数回答形式で尋ねた結果、男性の約5割、女性の約6割は感染拡大への無力感、差別事件への憤り、感染することへの恐怖を感じていた。また、男性より女性の方がより多くのネガティブな感情を持っており、外出自粛にストレス、孤独感、将来の景気に対する悲観を多く感じていることが明らかになった（藤・林，2021）。また、男性より女性の方が新型コロナウイルス感染症防止に関する知識とその対策が充実している傾向にある（高・大谷，2020）。このように、感情の持ち方、感染への対応の仕方に男女差が見られた。

4.4. 留学生の心理面への影響の注目

COVID-19の拡大は人々の日常生活に様々な困難をもたらしている。特に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によって外出・移動などが制限される中、人々の生活様式も大きく変化している。日本滞在中の留学生も例外ではない。留学生は感染への不安以外に、学業、生活、将来のことなど様々な不安を抱えながら生活している。未渡日の留学生は母国の感染状況に影響されながら、いつ渡日できるか分からないという見通しが立たない状況に置かれ、不安であるの言うまでもない。しかし、留学生の心理面への影響は不安だけではない。

村田（2022a）の日本語科目履修留学生を対象とする調査は、日本滞在者、未渡日者にかかわらず、学生間交流が不十分だと感じた留学生は4割弱おり、何らかのストレス、不安、孤独を感じたことがある留学生が6割を超えていたことを報告している。藤・林（2021）は中国人留学生（大学院58.7%、学部・短大・専門学校41.3%）を対象とした調査から、彼らの心理面の影響を感染・健康、帰国困難、入試・進学・学業・就職への不安を挙げている他、男性の約5割、女性の約6割の留学生は感染拡大への無力感、感染することへの恐怖、アジア人に対する差別事件への憤りを感じていたと報告している。また、西浦（2021）は留学生相談の見地から、留学生に及ぼした影響を論じており、感染への不安や社会の混乱による不安、先行きが見えないことへの漠然とした不安などに加え、帰国しようにもなかなか帰国できないジレンマ、母国における家族の状況なども彼らの心理状態に大きな影響を与えており、この日本と母国両方の混乱は、留学生にとって足元が大きく揺さぶられる体験であり、相当な精神的負担がかかっていると述べている。このように、コロナ禍において、留学生には不安だけではなく、無力感、孤独感、恐怖感、憤りなどといった様々なネガティブな感情が引き起こされていることが考えられる。このような状況に加えて、渡日困難、緊急事態宣言による対人交流の制限、授業のオンライン化は留学生の人間関係の希薄化に拍車をかけ、彼らが受けられるソーシャルサポートも限られてしまう。辻田他（2022）は授業の遠隔化やアルバイト、サークルの制限によって、学内外における人間関係の形成が難しいため、2割の留学生に相談できる相手がいないことを明らかにした。高久（2021）も日本語教育現場の見地から、授業のオンライン化による留学生の人間関係の希薄化、彼らの「孤立」や「不安」を問題として挙げている。その結果、留学生は困難や不安、ネガティブな感情を一人で抱え込んでしまうリスクが

高い。このように、コロナ禍が様々な形で留学生の心理面に影響をもたらしており、それによって彼らのメンタルヘルスが損なわれる可能性が考えられる。

4.5. ポジティブな側面への注目

先行研究のうち多くが留学生の不安や困難にフォーカスしているが、村田（2022a）は彼らがコロナ禍を通じて学んだことや彼らのレジリエンスといった積極的な側面にも焦点を当てた。村田（2022a）の日本語科目履修留学生を対象とする調査は、日本滞在者、未渡日者にかかわらず、4割強の留学生がコロナ禍の留学を通じて強くなったと感じており、その理由として、「自律性・自主性を身につけた」、「困難を乗り越えた・新しい挑戦ができた」、「日本語を学んだことによる人との繋がりができた」などが挙げられた。また、村田（2022b）は5名のアジア人留学生の留学経験の記述分析から、彼らが急激な社会環境の変化、国際移動の制限、教育の急激なオンライン化、人との繋がりの希薄化など、様々な問題に直面しつつも、それに対応、適応しようと努力し、社会と関わりながら、自分なりの生き方を模索していたことを明らかにした。村田（2022a）はこうした留学生の取り組みや変容をレジリエンスとして捉え、教育プログラムの中で、留学生が経験を共有したり、変化について考えたりする機会を作ることが、今後に活かしていく上で役に立つと指摘した。石鍋・安（2022）は4名の大学/大学院生を対象に実施したPAC分析からも、留学生は困難な状況の中でも柔軟に対応しようとする傾向が窺われたという。これらの研究から、コロナ禍という危機的な状況において、留学生は不安や困難に立ち向かう中、自分に向き合ったり、ニューノーマルに適応しようとしたり、これまでと違うことを学んだりすることで、個人の成長に繋がる側面が考えられた。

4.6. 留学生への支援

留学生の抱える困難や支援に対して、彼らが期待する支援に関する調査が行われ、また調査に基づき、様々な支援の取り組みも行われ、将来に向けて必要な支援などが提案された。

岸田他（2022）は留学生が政府や大学に期待する支援について調査した結果、「入国・国際移動にかかわる支援」、「経済的支援」、「学習・留学生活にかかわる支援」、「健康にかかわる支援」の順で挙げられた。尾崎・久野（2021）の調査でも、政府や大学に期待する支援として、「学費などに関すること」、「経済的支援について」、「新型コロナウイルス感染症に関すること」の順で挙げられた。これらの留学生に期待される支援は彼らの困難と不安に対応するものである。また、大学レベルで可能な支援が限られるが、以下のような支援の実践が報告された。

まず、留学生の経済的な困難に対して、入国支援として宿泊費の支援が行われるケースが報告された（岸田他，2022）。また、政府の給付金の他、大学による学費免除の支援、給付型支援、貸与型支援が行われるケースが見られた（岸田他，2022；松永，2021；尾崎・久野，2021）。これらの経済支援の実践から、貸与型が利用しにくい、手続きが煩雑、情報がいき届かないなどの問題が

見られ（岸田他，2022；尾崎・久野，2021）、資源の最適化を目指し、実効性のある経済的支援の在り方の検討が課題である（尾崎・久野，2021）。丹野（2020）は留学生支援の経験に基づき、留学生のアルバイト収入減は飲食店では起きているが、日常生活と密接な関係のある生鮮食品店、コンビニエンスストアなどではあまり影響を受けなかった留学生もいると指摘している。このような状況を念頭に置き、支援が必要な留学生を迅速に助けるためには、支援の情報が行き届くようにすること、また経済的困難の程度を公平に評価することが求められる。

また、留学生の孤立、対人交流の減少に対して、伊東他（2021）は「オンラインカフェ」の実践を通して、コロナ禍での留学生を対象としたオンライン交流活動の意義を非常時における留学生のニーズの把握及び孤立化防止などの支援、留学経験の「質」の維持への寄与の3つの側面から考察している。また、似たような試みとして、「日本語オープントーク」オンライン交流が報告されている（松永，2021）。さらに、佐古（2022）や高久（2021）は日本語教育の立場から、授業内で日本人学生と日本語学習者が交流できる場を設けることや、ハイブリッドラーニングのような融合型教育によって、オンラインを最大限に活用し、多くの人々を巻き込み、全体を作り上げていく関係性構築型支援教育の必要性を提案している。教育の中に交流の機会を取り入れることは特にコロナ禍において意味が大きいと言える。授業外のオンライン交流イベントも有効であるが、積極的に交流したい留学生が参加することが多く、もともと交流に積極的ではない学生はますます孤立してしまうという限界がある。授業の一環として行うことで、受講留学生全員を巻き込むことができるという利点があり、より多くの留学生に交流の場を提供することができ、友達を作るきっかけとしての役割も期待される。

上記の支援以外に、情報提供及び精神的な支援の必要性を指摘されている（尾崎・久野，2021）。西浦（2021）も危機状況下において、留学生の相談できる場である学生相談室を「開室」することの意義を強調している。情報提供に関しては、これまでに述べた経済的支援に関する情報提供以外に、COVID-19感染症そのものに関する正確な情報提供も必要であろう。高・大谷（2021）は中国人留学生を対象に調査した結果、日本語能力と日本政府と大学からの新型コロナウイルス感染症に関する有効な情報の有無が中国人留学生のCOVID-19感染対策に大きな影響を与えるのにもかかわらず、半数近くが学校や政府から情報を得られていないことが明らかにしており、信頼できる情報源の確保や多言語対応の強化、情報提供の充実の重要性を指摘した。このように、コロナ禍において、大学から日本語レベルが様々な留学生に理解できる形で、また留学生全員に届くように情報を発信することが一層重要となると言える。

5. 課題と今後の方向性

5.1. 留学生全体の実態把握の必要性

本研究のレビュー対象となった研究のうち、研究遂行者の所属する大学に在籍する留学生の実態を把握し、コロナ禍において留学生が抱える困難及び求められる支援を目的に実施されている研究

が10本であり、半分以上を占めている（例えば、松永，2021；高橋，2021；尾崎・久野，2021；岸田他，2022；辻田他，2022；佐古，2022など）。これらの研究によって、対象となった留学生集団の実態が明らかになり、有効な支援に繋がることが期待できると考えられる。一方で、対象者が限定的であるため、特定の属性を持つ留学生集団に普遍的な特徴の理解、留学生全体の特徴理解には限界があると言わざるを得ない。また、約半数の研究には量的研究法が用いられているが、単純集計やクロス集計に留まる研究が多く、得られた結果も限定的である。さらに、それぞれの研究に使用されている指標、質問の仕方が異なることから、比較検討が難しい。自由記述から留学生の不安や困難を抽出する研究がいくつか見られるが、いずれも自由記述の分類による探索的検討に留まっており、尺度の開発には至っていないため、他の研究への転用が難しい。このように、確立した構成概念や尺度がないことも研究間の交流・対話を阻害する一因であり、研究成果の蓄積及び発展の足枷になっていると考えられる。

また、留学生の抱える困難や不安は多くの研究によって報告され、彼らのメンタルヘルスへの影響、支援の必要性は指摘されているが、対象者の主観的な困り感に関する自由記述に留まっている研究が多く、彼らのメンタルヘルスには実際どのような影響が出ているか、どのような要因が関連しているかについて検証する研究は見当たらない。海外の研究で、例えば、Song, Zhao & Zhu (2020) はアメリカ留学の中国人留学生を対象に調査した結果、37.5%は中程度以上の心理的影響を受けていると報告しており、経済的なプレッシャー、将来への不安、差別を含めたネガティブな感情体験が彼らのメンタルヘルスの悪化に繋がっていると示唆している。

日本の留学生も様々な困難と不安、ネガティブな感情を抱えており、このような状況が長期化すると、彼らのメンタルヘルスの悪化に繋がる可能性が考えられるが、コロナ禍において留学生のメンタルヘルスの状態、その関連要因、コロナ禍の影響などについて明らかにする国内先行研究は見当たらない。まず、留学生の実態把握として、彼らのメンタルヘルスの状態を把握することが重要である。また、メンタルヘルスの低下の関連要因を探ることが、必要な支援を講じることや支援を必要とする対象を絞るのに役に立つと考えられる。従って、これからは尺度などの評価指標を使用した一歩踏み込んだ確認が必要とされる。さらに、時期によって彼らが抱える困難や不安が変化している可能性があるため、縦断的な調査による継続的な把握が求められる。

5.2. 研究対象のサンプリングの難しさ

本研究のレビュー対象となった研究のうち、研究遂行者の所属する大学に在籍する留学生の実態把握のために実施したと見受けられるものが10本であった（例えば、松永，2021；岸田，2022；尾崎・久野，2021；辻田他，2022など）。これらの研究において、便宜的サンプリングが用いられている。結果の一般化可能性を高めるために、量的研究では統計的サンプリング、質的研究では理論的サンプリングが理想とされるが、留学生を対象とする研究においては、いずれも現実的には容易ではなく、特に実践現場に根ざした調査研究や実践研究の場合は、現実的な制約が大

きく、実現できないことが多い。また、留学生集団の多様性という観点からも、統計的サンプリングや理論的サンプリングが難しいと考えられる。実践への応用を考慮すると、留学生の構成をなるべく反映するようサンプリングすることが求められるが、それができない場合は、限界として記述するだけでなく、得られた結果に対して対象を踏まえた丁寧な考察が求められる。大西（2016）も実践への貢献度を高めるために、研究目的に沿った対象抽出と、どのような属性を持つ留学生から得られた結果であるのかを提示することの大切さを強調している。また、結果の解釈及び考察の際に、留学生の属性がどのように結果に影響しうるかという著者の考えを示すことも大事である。特に、コロナ禍において留学生を研究対象とする場合、より研究目的に沿ったサンプリング、対象者の属性に関するより詳細な記述が求められる。例えば、留学生の属性に関して、年齢、性別、国籍、出身地域、滞在年数、日本語能力、学年などの他、日本滞在者か未渡日者か、留学期間のどの段階であるか（例えば、新規留学生か、卒業直前かなど）、母国の感染状況、本人及び家族の感染歴、滞在する地域の感染状況及び感染対策、奨学金の有無、アルバイトの有無などについても意識したサンプリングが求められる。調査対象者の保護の観点からすべての属性を記述できない面も考えられるが、留学生の属性が結果にどのように影響しうるかについて丁寧に考察する必要があり、著者の解釈を示すことが読者の過度な一般化を防いだり、読者の理解を助けたりすることができると考えられる。

5.3. コロナ禍における差別

本研究のレビュー対象となった論文で、差別の問題を言及している論文は2本であった。高橋（2021）は中国人留学生のインタビューから、中国が「ウイルスの発祥国」という認識から起こる差別発言や社会の視線からの不安が挙げられた。また、藤・林（2021）は日本滞在の中国人留学生を対象とした調査から、男性の約5割、女性の約6割は世界で発生するアジア人に対する差別事件に憤りを感じていたことを報告している。このように、差別にまつわる不安やネガティブな感情が報告されたのが中国人留学生のみであり、中国人留学生以外においては不明である。

パンデミックにおいて、外集団を内集団と区別し、外集団を感染症発生の元とし非難したり、病気に罹った者、非健康的者とみなしたりすることで、外集団を排斥し、外集団から距離を置くことはパンデミックでの他人化（pandemic othering）と呼ばれるが（Dionne & Seay, 2016）、パンデミック発生時には、先進国においても、発展途上国においても他人化は激化され（Monteiro & Renugaa, 2020）、差別に繋がらう。今回のCovid-19によるパンデミックは、中国発祥のウイルスと認知されることによって、中国人留学生が特に差別の対象となりやすいと考えられるが、中国人留学生を含めて、留学生全体において差別の実態を把握することが必要であると考えられる。海外の研究では、差別が留学生に与える影響が議論されているが（Song, Zhao & Zhu, 2020）、日本においても、差別の実態把握に加え、差別がどのように留学生のメンタルヘルスに影響しているかについて焦点を当てる研究が期待される。

5.4. 結語

COVID-19 パンデミックの長期化によって、留学生が様々な面において影響を受けている。今後ポストコロナに向けて新型コロナウイルスとどう共存していくかが個人と社会全体に問われる中、留学生がどのように様々な困難を乗り越えていき、さらに留学経験を有意義なものにしていくのか、また大学側がどのように個々の留学生の留学体験を支援していきけるのかが今後の課題である。これからも継続的に留学生の実態、彼らが受ける影響をエビデンスに基づく形で示し、彼らへの支援を講じることが求められる。そうすることによって、今後緊急事態や災害発生時に備えて有用な知見を蓄積することが期待される。

参考文献

- 石鍋浩・安龍洙（2022）「COVID-19 感染拡大下における留学生の大学生生活について —PAC 分析を用いた質的研究—」『茨城大学全学教育機構論集・グローバル教育研究』第 5 号、pp.95-106
- 伊東章子・CHUN S・グリプディーナ（2021）「ウィズコロナ時代における留学生支援・相談におけるオンライン交流の意義：「オンラインカフェ」の事例をもとに」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』第 8 巻、pp.67-74
- 大西晶子（2016）「学生相談に関する近年の研究の動向——近年の留学生を対象とした研究論文のレビューから——」『学生相談研究』第 37 巻、第 2 号、pp.142-152
- 尾崎寛幸・久野弓枝（2021）「新型コロナウイルス感染症が外国人留学生に与える影響とサポート体制の検討：札幌大学の外国人留学生を対象にして」『札幌大学研究紀要』第 1 号、pp.207-230
- 岸田由美・陸哈子・薛芸（2022）「コロナ禍における留学生の経験と困難—金沢大学留学生を対象としたアンケート調査の結果から—」『金沢大学国際機構紀要』第 4 巻、pp.75-91
- 許明子・李嘉隆・謝カン月（2022）「COVID-19 の影響による外国人留学生の不安に関する一考察：文系大学院生を対象とした PAC 分析の結果を通して」『名古屋大学日本語・日本文化論集』第 29 巻、pp.1-23
- 厚生労働省（2020）「新型コロナウイルス感染症における検疫所での対応について」
https://www.forth.go.jp/news/20200830_00001.html（2022 年 3 月 14 日閲覧）
- 高誉文・大谷順子（2021）「新型コロナウイルス感染防止対策・知識に関する調査研究：大阪大学における中国人留学生を例にして」『大阪大学高等教育研究』第 9 巻、pp.13-30
- 近藤佐知彦・石倉佑季子・中野遼子（2020）「学校および留学生・日本人学生が直面した留学交流に関する令和 2 年の課題（4 月末から 5 月にかけてのアンケート調査報告）」『グローバル人材育成教育研究』第 8 巻、第 1 号、pp.70-76
- 佐古恵里香（2022）「コロナ禍における日本語学習者の現状と課題に関する一考察」『国際言語文化学会日本学研究会』第 7 巻、pp.91-105
- 藤媛媛・林萍萍（2021）「新型コロナウイルス感染拡大が中国人留学生に与える影響 —その生活・心理・行動に着目して—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』第 7 巻、pp.47-56
- 高橋朋子（2021）「“オール近大” 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト」におけるアンケートならびにインタビュー調査の結果から—留学生が抱えた困難と課題—」『近畿大学教育論叢』第 33 巻、第 1 号、pp.173-195

- 高久孝幸 (2021) 「コロナ時代におけるオンライン授業で見えてきた留学生の不安 - 留学生を支えるための支援教育のあり方」『帝京平成大学紀要』第 32 卷、pp.339-348
- 丹野健一郎 (2020) 「外国人留学生に与える新型コロナウイルスの影響：東京上野キャンパスの現状を中心として」『第一工業大学研究報告』第 32 卷、pp.128-133
- 辻田真智子・木尾一智・竹口智之・福田真弓・丸山真輝・孟昭輝・李涛・隋娜 (2022) 「コロナ禍での大阪観光大学日本語別科における中国人留学生の生活の現状と考察」『大阪観光大学研究論集』第 22 号、pp.79-84
- 西浦太郎 (2021) 「危機状況・パンデミック下での留学生とのカウンセリング・コミュニケーションに関する一考察—新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症が留学生の相談体制に与えた影響とその対策から—」『甲南大学学生相談室紀要』第 28 号、pp.49-61
- 松永光代 (2021) 「新型コロナウイルス COVID-19 の影響下における留学生対応について」『奈良女子大学国際交流センター年報 2020 年』pp.73-81
- 村田晶子 (2022a) 「コロナ禍の「日本留学」—外国人留学生の孤独とレジリエンス—」『多文化社会と言語教育』第 2 卷、pp.1-15
- 村田晶子 (2022b) 「コロナ禍の留学生たちによる経験の言語化とソーシャルネットワーク」『多文化社会と言語教育』第 2 卷、pp.16-25
- Alaklabi M, Alaklabi J, Almuhlafi A (2021) "Impacts of COVID-19 on International Students in the U.S.", *Higher Education Studies, Canadian Center of Science and Education*, vol.11, No.3, pp.1-37
- Arthur, N (2004) "Counseling International Students: Clients from Around the World", New York: Kluwer Academic/Plenum Publishers
- Aucejo EM, French J, Araya MPU, Zafar B (2020) "The Impact of COVID-19 on Student Experiences and Expectations: Evidence from a Survey", *Journal of Public Economics*, vol.191, pp.1-15
- Barrett R, Brown PJ (2008) "Stigma in the Time of Influenza: Social and Institutional Responses to Pandemic Emergencies", *The Journal of infectious diseases*, vol.197, No.1, pp.34-37. doi: 10.1086/524986
- Dionne KY, Seay L (2016) "American Perceptions of Africa During an Ebola Outbreak" In *Ebola's Message, Public Health and Medicine in the Twenty-First Century*, edited by Evans N, Smith T, Majumder M, MIT Press
- Khan K, Li Y, Liu S, Li C (2021) "Psychological Distress and Trust in University Management Among International Students During the COVID-19 Pandemic", *Frontiers in psychology*, vol.12, 679-661. <https://doi.org/10.3389/fpsyg.2021.679661>
- Koo KK, Yao CW, Gong HJ (2021) "'It Is Not My Fault': Exploring Experiences and Perceptions of Racism among International Students of Color During COVID-19", *Journal of Diversity in Higher Education, Advance online publication*. <https://doi.org/10.1037/dhe0000343>
- Lu L, Wang X, Wang X, Wang X, Guo X, Pan B (2022) "Association of Covid-19 Pandemic-related Stress and Depressive Symptoms among International Medical Students", *BMC Psychiatry*, 22:20 <https://doi.org/10.1186/s12888-021-03671-8>
- Monteiro S, Renugaa R (2020) "Othering in the Time of Pandemic", *Ceasefire*, on line available at <https://ceasefiremagazine.co.uk/othering-time-pandemic/> (2022 年 7 月 15 日閲覧)
- Solomou I, Constantinidou F, Karekla M, Psaltis C, Chatzittofis A (2021) "The COVID-19 International Student Well-being Study (C-19 ISWS): The Case of Cyprus", *European Journal of Psychology Open*, vol.80, No.3, pp.99-110. <https://doi.org/10.1024/2673-8627/a000014>

Song B, Zhao Y, Zhu J (2020) “COVID-19-related Traumatic Effects and Psychological Reactions among International Students”, *Journal of Epidemiology and Global Health*, vol.11, No.1, pp.117-123

留学生の権利の保護と大学の役割 —コロナ禍の留学生支援を振り返っての—考察—

大西 晶子 (東京大学相談支援研究開発センター)

【要旨】

新型コロナウイルス感染症下の各大学における留学生支援の取り組みを振り返りながら、学生の権利や安全の保護のために大学が担う役割について考察を行った。感染症拡大初期には、大学の対応は国を越えて共通性が高いものであったが、留学生の権利に関する異なる捉え方を反映し、支援において大学が担う役割には変化がみられた。日本では、様々な支援が各大学において実施されてきたものの、長期化した入国制限や留学生対応の不十分さが国際的に批判を浴びた。また留学生の意見を反映させる仕組みや、留学生の権利に関する共通認識の不在によって、生じた課題に関する議論は十分には深められないままとなった。既存の学生支援の枠組では、多様な学生のニーズやコロナ禍のような想定外の危機状況への対応は十分に行えず、学生の声を聴く仕組みの構築が、国際化を進める大学においてより良い支援を実現し、学生の権利や安全を守るために必要であることを指摘した。

【キーワード】 新型コロナウイルス感染症、留学生、留学生の権利、大学の責任、学生支援

1. 問題と目的

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、留学生は、学修面に留まらない生活のあらゆる側面に影響を受け、また様々な制度・政策の狭間にあって十分なサポートを得られない状態に置かれてきた (Chen, Li, Wu & Tong, 2020; Ivanova, 2021; Lai, Lee, Wang, Feng, Lai, Ho, Lam, Ip & Lam, 2020; Thorson, Doohan & Clatterbuck, 2022; Tozini & Castiello-Gutiérrez, 2022)。留学生の安全や権利が不安定な状態に置かれやすいことは、かねてから指摘されており (Marginson, 2012; Marginson, Nyland, Sawir & Forbes-Mewett, 2010; Sawir, Marginson, Nyland, Ramia & Rawlings-Sanaei, 2009)、Marginson, Nyland, Sawir et al. (2010) は、充足した状態で留学生を送るためには、物質的な側面、精神的な側面、学生生活や社会における生活等を包括的に支えることが必要であるとし、留学生の安全の保障 (International Student Security) という概念を用いて、受け入れ国や大学の役割を問うてきた。しかしながら、感染拡大初期の各国の大学の様子が明らかになっていく中で、教育活動の維持と学生の支援に力を尽くす大学関係者の姿がある一方で、孤立感や疎外感を抱え、留学先の国の対応を、不誠実で不公平なものと感じる留学生の様子も浮かび上がってきた。またこうした状況は、留学生受け入れの持つ、そもそもの矛盾や問題点が、社会経済的危機下で露呈したものに過ぎないと指摘する声もある (Ramia, Mitchell, Morris, Wilson & Hastings,

2022)。

Yonezawa (2020) は、留学生受け入れに対する日本社会の関心は高く、肯定的であり、コロナ禍においても、留学生に対する社会的姿勢はサポートティブなものであると述べる。しかし他方で、長らく留学生の入国を制限してきた日本の水際対策は、国際的には強く批判を受け、信頼の回復には時間を要するとも指摘されている (Kakuchi, 2022)。文部科学省は、2022年7月末に、今後に向けたグローバル政策 (文部科学省、2022a) を示しているが、ここでは顕在化した様々な問題については触れられていない。留学交流の再開にあたって、コロナ禍を通じて日本において行われてきた留学生支援を振り返り、国内外の状況とも比較を行いながら問題点を洗い出すことが必要であろう。本稿では、中でも留学生の権利や、留学生の受入れにおける大学の役割に注目しながら、課題の整理を進めていきたい。

2. 方法

2020年1月末以降に、国・自治体、大学等によって実施された、新型コロナウイルス感染症に関連した学生・留学生支援の取り組みに関して、ウェブサイト上で入手可能な関連資料と文献資料をもとに検討を行う。また日本における対応に加え、英語圏を中心とした諸外国における同時期の状況についても情報収集を行い、日本の特徴を示すとともに、留学生の権利の保護や大学の役割に関して課題を明らかにする。

3. コロナ禍の留学生支援

3.1. 学生への支援の全体像

感染拡大以降の大学等における対応については、文部科学省が各大学に向けて通知した事務連絡 (文部科学省、n.d.a) から、その全体的な状況を伺い知ることができる。図1は、文部科学省のウェブサイトにて時系列で掲載された、大学等への通知文章のうち、学生対応に広く関わる「全体について」「行事や試験、講習等の実施に関すること」「授業実施に際しての留意点など学校等の運営等に関すること」「学生への支援や注意喚起等に関すること」「就職活動等に関すること」「海外留学等及び外国人留学生に関すること」に関して、月ごとに件数をまとめたものである。感染拡大の状況とも呼応しながら、2020年1月24日に最初の通知が出されて以降、2022年7月末までに147の通知文が出されている。感染が日本でも広がり始めた2020年2月から6月頃には、感染拡大防止と大学における教育活動の両立に向けた通知が集中的に出されており、また4月から6月にかけては「授業実施」関連のものも多数みられる。「学生への支援や注意喚起等」に関しては、全体で30件の通知が行われ、うち19件が経済的支援に関連する内容となっている。

大学生に対する経済的支援は、「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援等について (2022.3.26)」の通知以降、4月下旬には「特別定額給付金」事業の案内や、「高等教育の修学支援新制度の運用等」に関する通知がなされ、4月30日には、学生が

活用できる各種支援制度の周知とともに、学内に学生が相談できる窓口を設置し相談対応を行うよう大学に対する依頼が行われている。通知においては、「困難や不安を抱える学生等の目線に立った対応」「きめ細かな配慮」が大学に要請されており、また 2020 年 6 月 26 日の通知（文部科学省、2020）においては、大学の対応体制への苦情が、学生等から文部科学省に対して寄せられていることを受け、「より学生等の目線に立った周知徹底ときめ細かな相談対応」を行い、「学生等の誤解を誘発するような対応とならないよう説明の仕方等にも配慮」が求められている。

「日本人学生等の海外留学や外国人留学生」に関する通知 11 件中、外国人留学生に関連する通知は 7 件あり、入国制限や制限の緩和開始時期に、大学に対して入国後の適切な学生管理を促す内容や、入国する学生の修学機会の確保等呼びかけるものとなっている。

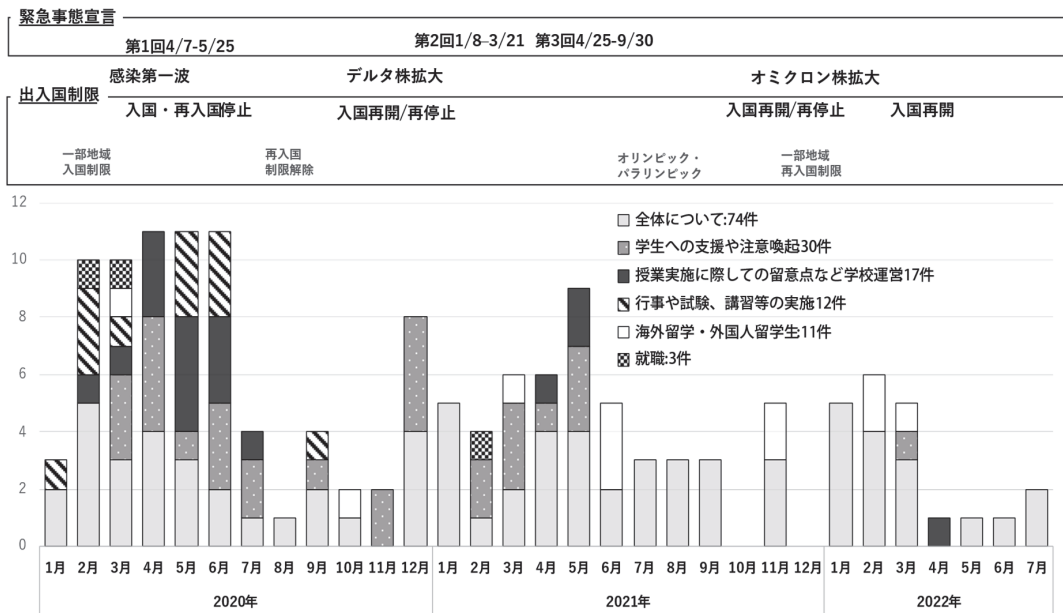


図 1 感染症拡大の状況と文部科学省による大学等への対策通知状況

3.2. 実態の把握

文部科学省は、2020 年 8 月末、10 月末、12 月末、2021 年 3 月末、8 月末の各時点において、「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等」に関する調査を実施しており、各大学の経済的支援の実施体制や学生の退学等の防止に関する取り組み状況をとりまとめ、その結果をウェブサイト上で公開、好事例や独自の取り組みの紹介等を行っている（文部科学省、n.d.b）。さらに大学等においても、多数の調査が実施されており、中西・勝間・佐藤（2021）が、2020 年度に日本国内で実施された大学生を対象とした 45 の調査を概観したところ、実施時期は 4、5 月（7 件）、6、7 月（21 件）、8、9 月（4 件）、10、12 月（8 件）、1 月以降（5 件）であり、調査項目はオンライン授業（373 項目）に関する項目が最も多く、大学生活（67 項目）、経済状況（51 項目）

が続くことを報告している。感染者の急拡大の中で新学期を迎えた日本の大学が、調査による現状把握と、対応を同時に進めていた状況が見て取れる。

ただし中西・勝間・佐藤（2021）は、これらの調査が、コロナ禍を大学生として過ごした世代の経験を示す貴重なデータになると意義を評価しつつも、質問項目が、オンライン授業等に集中している点について、多面的な意味合いを持つ、学生にとっての大学という場の限られた側面しか捉えられていない点を不足として指摘している。また全学生を対象とする調査は、一般的にはキャンパスの少数派学生の声を拾うのには適しておらず（大西、2018）、こうした調査からは留学生の姿は十分に捉えることが出来ない。そのため留学生を対象とした調査を別途実施した大学も多く（たとえば尾崎・久野、2021；河原、2022；高橋、2021；名古屋大学国際交流センター、2020；広島大学、2020）、個別の大学の枠を超えた留学生対象の調査もみられる（近藤・石倉、2020；近藤・石倉・中野、2020）。

感染拡大第一波の最中には、国外でも多くの国でキャンパスが閉鎖されており、学生のニーズ把握のための緊急調査が実施されている。Moscariolo, Perozzi, Schreiber & Luescher（2022）が、世界各地の高等教育機関の学生支援担当者を対象に、2020年5月に実施した調査では、「精神的ウェルビーイング」「帰国困難」「経済的困難」「恐怖感」「不確かさ」が、留学生支援の主要なテーマであったことが示されている。ほぼ同時期に日本で実施された近藤・石倉（2020）においても、留学生の困りごとの代表的なものとして「金銭的な問題」「健康・精神面での問題」「学習面での問題」「先が見えないことに対する問題」があげられており、結果は概ね重なっている。

3.3. 留学生への支援

3.3.1. 国・自治体等による支援

経済的支援に関しては、2020年4月27日に住民基本台帳に記録のある人に一律10万円が給付された「特別定額給付金」に続いて、アルバイト収入の減少等に対して「学生支援緊急給付金」が給付、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」「雇用調整助成金」「緊急小口資金」等も、留学生が申請可能な制度として案内された。さらに、授業料免除の対象拡大や、国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費等国の制度による奨学金の支給、卒業・修了後に帰国できない留学生に対する在留資格上の特例措置等も講じられた。また、文部科学省のサイトには「外国人留学生向けの利用可能な制度一覧」のページが5月末に設けられ（文部科学省、n.d.c）、在日の留学生を念頭に、国民健康保険や光熱費等の支払い期限の猶予、自治体が申請窓口となる各種支援策、出入国・在留資格上の措置などに関する関係諸機関の情報が掲載された。

なお国民皆保険制度のもと、留学生を含む中長期在留者は、医療サービスへのアクセスは日本国籍者同様に保障されているが、言語面の制約が障壁となり、感染拡大初期には関連情報周知に困難が生じた。そのため、前述の文部科学省の制度一覧のように、各種支援をまとめたウェブサイトが立ち上がり、また多言語体制の整備が進められた。ただし小林（2022）が「外国人コミュニティ

に対する言語を含む官民相談窓口の乱立」と指摘したように、類似の機能を持つ相談窓口や、重複する内容のウェブサイトが多数作成された。

3.3.2. 各大学による支援

経済的支援、出入国関連情報、感染時の対応やワクチン接種等、各種関連情報の提供に加えて、入国できない学生、帰国困難学生、研究活動が遅滞した学生等に対する学務上の特別措置や経済的に困窮する学生への大学独自の経済的支援、食料品の配布等が、各大学で実施されてきた。また留学生の孤立防止やメンタルヘルス支援のために、オンラインでの各種相談・支援の取り組みが継続された。さらに入国再開に際して、受け入れ機関である大学が、入国手続き全般、待機場所の手配、空港からの移動等の支援に対応してきた。国外大学においても、学生支援部署を中心に概ね同様の取り組みが報告されており (Martel, 2020, 2021; Moscaritolo, Perozzi, Schreiber et al., 2022)、感染拡大の初期段階における大学の留学生支援の取り組みは、国を越えて共通性が高いことがわかる。ただし日本では、出入国制限がその後も長期間継続したことから、キャンパスにおける活動が徐々に再開した 2020 年秋以降も、先の見通せない状況が続いた。また水際対策が度々変更されたことによって、入国支援の業務負担も大きな状態にあったといえる。さらに国や行政等の実施する支援や、医療機関利用等に関しては、多言語での情報案内体制が整えられたものの、前述の通りわかりにくい状況が続き、制度概要の説明、関係各所への問い合わせ、書類の記入等の支援が、引き続き多くの大学で行われた。

3.4. 留学生への対応に対する批判

国や大学による支援に関して、その不足やわかりにくさを指摘する声に加えて、不公平さや不合理さを批判する声が留学生や留学生の関係者からはあげられた。感染拡大初期に、外国人の入国・再入国を全面的に禁じる制限を設けたこと、とりわけ再入国の禁止により、永住者を含む中長期滞在者が、生活基盤のある日本に帰ることが出来なくなったことは、問題として大きく報じられた。さらにその後も新規入国の制限が続き、それに対する十分な説明が行われなかったことが、国の政策や制度に対する信頼の失墜につながったとされる (Kakuchi, 2022)。入国待ちの学生の抗議の様子 (Kakuchi, 2021) や、「日本は学生の海外留学を再開したのに、自らは受け入れていない」(日経新聞 2021.10.23 朝刊) といった国外の大学関係者からの批判の声は、新聞やネットニュース等で国内でも度々報じられた。

経済的支援においては、「特別定額給付金」が中長期在留者にも一律支給されたことを評価する声もあるが (高谷, 2020)、再入国が出来なかった留学生の多くは、こうした支援の申請機会を逸し、無人のアパートへの家賃支払いや未入国期間の奨学金の減額等も含めると、被った経済的な損失は少なくない。さらに「学生支援緊急給付金」に関しては、留学生にのみ支給要件に成績基準が設けられ、「いずれ母国に帰る留学生が多い中、日本に将来貢献するような有為な人材に限る要件

を定めた」(日本経済新聞 2020.5.22 夕刊)といった文部科学省の説明が報じられたことなどによって、大学関係者、外国人支援団体や弁護士会(たとえば関東弁護士連合会、2020; 移住労働者と連帯する会、2021)等から、抗議の声が上がった。

国外においては、たとえば豪州では、日本同様に海外からの入国が厳しく制限されたのに加えて、ロックダウンに伴う国の緊急支援金の対象から、留学生等の社会保障制度の対象とならない非永住系の外国籍者を除外したことや、自活できない留学生に対して政府が帰国を促したこと等が批判された(Ivanova, 2021; Nguyen & Balakrishnan, 2020; Ramia, Mitchell, Morris, et al., 2022)。また米国では、大学の寮の閉鎖で留学生が住む場所を失ったり、帰国を強いられたりする状況に置かれたことや、トランプ政権のもとで、米移民・関税執行局が、秋学期オンライン授業のみを受講する場合、留学ビザの要件を満たさないとの方針を2020年7月上旬に示したことが、批判を浴びた(Mbous, Mohamed & Rudisill, 2022; O'Malley & Sharma, 2020)。

国内では、留学生にのみ成績基準を課すことの合理性を巡り国の見解が示されたが¹⁾、批判は収まらず、最終的な判断を各大学に一任する旨が強調されることとなった。また豪州においては、その後、社会保険制度の対象外となる在留資格保有者も含んだ給付が実施されている(Klapdor, 2021; Ramia, Mitchell, Morris et al., 2022)。さらにオンライン授業のみでは、留学ビザの発給・保持を認めないとした米国政府の方針も、ハーバード大学、MIT等の大学、州政府からの反発により短期間で撤回された(Ruby, 2020)。

3.5. 留学生のセーフティネット

社会的な批判を受け、留学生に対する対応方針が是正された例が、前述の通り国内外でみられたが、これらを通じて、留学生の権利が極めて脆弱な基盤の上にあることが再認識されることとなった。国や大学は、留学生の権利や安全を保障し、セーフティネットを提供する責任は誰にあるのかを、改めて問われているといえる(Ramia, Mitchell, Morris et al., 2022)。

ホスト国が留学生の安全を十分には保障しないことを正当化する際には、経費支弁能力を持つことを前提として留学の在留資格が付与されていることが、理由としてあげられることが多い(Ramia, Mitchell, Morris et al., 2022)。日本でも同様であり、在留資格取得時には経費支弁能力の証明が求められており、十分な資金計画のもと留学するように、留学情報を提供するサイト等でも案内がなされている(たとえば日本学生支援機構、n.d.)。しかしながら、たとえば豪州においては、入国時に求められる経費支弁の証明は初年度分経費のみであり、基準として示されている金額は、実際豪州で必要となる生活費とはかけ離れていると指摘がなされている(Ramia, Mitchell, Morris et al., 2022)。また佐藤(2015)が、米国・豪州・日本への留学を経費面で比較して指摘するように、日本は3か国中最も学費が安く、アルバイト可能な時間が長く、他国と比べてもアルバイト収入に依存した留学計画を立てやすい国である。そのことが日本を留学先として選択する誘因の一つであり(志甫、2015)。私費留学生のうち奨学金受給者は3割程度(日本学生支援機構、2021)で

あることを考えても、留学予定者が、留学期間中の経費をすべて自前で賄う計画を立てて来日することを前提とした議論には無理がある。さらに、留学生のアルバイトは、コロナ禍が直撃した飲食業・サービス業が中心であり、留学生は、長期に自粛生活が求められてきた都市部に集中して居住している（日本学生支援機構、n.d.、2021；志甫、2015）。一般的には留学生の経済的基盤は脆弱であり、アルバイト収入が短期間でも途切れると、生活の維持が困難になる学生は少なくない（稲葉、n.d.；高谷、2020）。こうした中で、コロナ禍においても生活保護等の対象とはならず、一律に自活を求めた対応の適切性については批判の声も上がっている（稲葉、n.d.）。

そもそも、日本を含む多くの国が、留学生を高度人材候補生と位置付け、留学後の定住を促す優遇的措置を講じている。留学生政策と労働政策、移民政策が接近したこうした政策の中で、留学生は学生であるとともに、労働者でもあり、将来国の経済を担う人材でもある（Debnar, 2020; King& Raghuram, 2013; Robertson, 2011；志甫、2015）。社会経済的な危機状況において、留学生の「学生」としての側面だけを取り出し、権利を限定的に議論することは、こうした政策とも矛盾しているといえる。また教育機関のみで、留学生にセーフティネットを提供することが現実的ではないことは言うまでもないだろう。

4. 留学生の権利の保障の枠組み

4.1. 留学生の社会的位置づけ

留学生は、国を離れることで自国の社会保障の対象外となり、留学先では一時的な滞在者であることによって、その国の国民や市民権保持者等に提供されている保護や権利を自動的に受けることができない（Sawir, Marginson, Nyland et al., 2009）。Brotherhood（2021）は、他国への移住においては、そのプロセスのいかなる時点においても、合法性や可能な選択機会は移住先国の法的枠組みにより統制されるものであり、留学生に関しても同様に、学生として滞在する正当性、滞在中の経済的・社会的権利の範囲、留学後に別の在留資格に移行するための手続き等の全てが、そうした渡航先国の法的枠組みの中で定義がなされると指摘する。さらに Sawir, Marginson, Nyland et al.（2009）は、ホスト国や大学が、留学生をどのような基本的前提を有する存在とみなしているかが、想定される留学生の権利範囲と留学生の安全を管理・規制するための制度枠組みに影響を及ぼすと述べる。そのため留学生が抱く不満や不公平感は、留学先国の前提と、留学生が大学との間に想定・期待する関係性との間のズレが影響している場合があるが、こうした前提の相違については、ホスト国・留学生ともにそれほど認識していない。

Sawir, Marginson, Nyland et al.（2009）は、基本的前提を「パストラル（Pastoral）ケア」「消費者」「準市民（Quasi-citizenship）」の3つに整理し、留学生と大学の関係性を、この基本的前提を用いて説明している。「パストラルケア」は、キリスト教的伝統に基づく教師・教育観にルーツがあり（藤井、2004）、学生は教育提供者と父権の関係にある存在として想定され、学生の意思決定に関する部分的な自律性の喪失と引き換えに、教育機関が学生の福祉やニーズの充足に責任を持つ。

学生を教育サービスの「消費者」と想定する枠組みにおいては、学生は意思決定を行う能力と権利を持つ存在と仮定され、教育機関が学生の安全保障に対して負う責任は部分的なものとなる。たとえば豪州においては、消費者としての留学生の権利を保護する法律が整備されており、契約内容に沿った教育サービスの提供が教育機関の責任として明らかにされているが (Ramia, 2017)、こうした枠組みにおいては、留学生は包括的な福祉を受ける権利を有する存在とは見なされず、コロナ禍のような状況下において、必要な支援の対象から除外されることが指摘されている (Hong, Lingard & Hardy, 2022; Ramia, Mitchell, Morris et al., 2022)。「準市民」の前提においては、留学生は、選挙権などを除いて、現地学生と同様の権利の範囲とその保護が想定されており、欧州圏内への域内出身の留学生が、その扱いに近い例として挙げられている。

学生を「消費者」として位置づける前提で制度設計がなされている、英語圏の留学生受け入れにおいては、留学生数の減少が教育産業や大学にもたらす経済的なデメリットに関する議論が、コロナ禍において中心的である。対して、Yonezawa (2020) が指摘するように、日本の留学生の受入れは財政的なインセンティブではなく、社会や大学にもたらす国際性の点から意義づけられており、したがって留学生のもたらす経済的な利点を挙げて、留学生支援の必要性や正当性を主張する議論は生じにくい。そのため、国立大学協会 (国立大学協会、2021、2022) や私立大学連盟 (日本私立大学連盟、n.d.) 等が出した要望や声明において、早期の入国を認めるべき理由として挙げられたのは、「日本の国際交流の停滞の防止」「教育研究の高度化、国際化の推進」「日本や諸外国の将来を支える人材の育成」であり、留学生支援の拡充を呼びかける議論においても、留学生の異国での困難や入国できない状態への失望に対して理解を求める内容が中心であった。日本の留学生政策が 2000 年代に入り ODA 的援助モデルから転換したとされて久しいが、国・大学、地域社会等、いずれの文脈においても、留学生は援助の対象として描かれており、声を持ち権利主張を行う存在として留学生を位置づける視点は弱いといえる。さらに留学生にとって大学は、支援の提供者であると同時に、留学生を「管理」「監督」する機能も併せ持っており (文部科学省、2022b)、コロナ禍においては、在籍管理や資格外活動許可違反等の監督に加えて、留学生が感染防止策を遵守するよう管理・指導することも大学の役割として求められてきた。たとえば 2022 年 2 月 7 日に、国立大学協会が会長談話として公表した文章は、大学が入国後の留学生に対して「厳格な管理監督」を行うことを約束し、「外国人の渡日について懸念」を抱える国民に対して、留学生の入国に対する理解をお願いする内容となっている (国立大学協会、2022)。このようにみると、日本における大学と留学生の関係性は、パストラルケア的要素が強くみられ、大学は留学生に対して保護者的な役割を担うことが、社会的には期待されているといえるだろう。

4.2. 留学生の声に対する大学の姿勢

大学と学生との関係性が、大学から学生への支援や保護という方向に固定される傾向が強い日本の大学において、必要な支援内容やその対象を決定するのは国や大学である。そのため、国や教育

機関が、学生の状態を確実に把握することが出来るならば、授業料の対価としての、契約範囲内のサービスに限定されない支援が実施される可能性があるだろう。しかしながら、コロナ禍の学生支援においてみてきたように、現実的には、学生の置かれた状況を短期間に把握し対応することは容易ではなく、とりわけ留学生等の少数派学生のニーズは大学側からは見えにくい。また前述の通り、留学生にとっては、大学はサポート源であると同時に管理される場でもあり、十分に安全感を感じて支援を求めることができない場合もある。

一方、学生を消費者として位置づける枠組みにおいては、留学生の授業料収入は受け入れ機関の財政安定に不可欠であり、大学の評判の維持は死活問題である。そのため国や大学は留学生の声に耳を傾け、要望に応じることを動機づけられる。また教育の市場化が進む国では、権利保護のための苦情処理制度が学内外で発達しており、学生の声を代表する仕組みや、アドボカシーを行う第三者的組織が存在する（大西、2018、2021; Robert, Curtin, Dunworth, 2015）。そのため、授業料に見合ったサービスが得られなかった場合や、不公正な取り扱いをされたと感じた場合は、権利主張を行うことで是正を求めることが可能である。コロナ禍においても、こうした既に備わった仕組みを用いて、留学生の権利の主張や擁護が図られており、たとえば英国において大学生からの苦情処理を扱う独立機関（Office of the independent adjudicator 以下、OIA）には、感染拡大防止に伴い生じた教育内容の変更や施設利用の制限に関する不服が、留学生からも多数申し立てられている（OIA, n.d.）²⁾。

国の方針や大学の対応に対する学生の不満や苦情は、日本でも SNS 等で発信され、授業料減免や返還を求める学生の運動が一時的に広がりを見せた。またこれに対して、文部科学省が、大学に対面での授業再開や「学生の視点に立ったきめ細やかな支援」を求め、大学は、学生の要望に応じて支援の拡充に取り組んできた。ただし一連の対応の中では、学生の権利や、国・大学の責任・義務とは何かといった議論が深まることはなく、また国や大学の各種対応に対して、学生からの意見を受け付ける体制が整備されることもなかった。そのため、寄せられたとされる声は誰から寄せられ、どのように国や大学に届いたのか、その声は学生の声を広く代表していたのかといったことを検討することが出来ない。さらに実態調査等を除くと、留学生が意見や苦情を表明する場も設けられていない。

想定外の危機的状況下においては、大学が既存の枠組みの中で学生のニーズに応じていくことは特に困難となる。学生が直接声を上げる仕組みがない場合、学生の権利や安全を保障できない状況に十分に対応し得ないだろう。

5. 今後に向けての課題

Ramia（2021）は、留学交流において生じるクライシスに対する政府の対応姿勢は、その後の留学交流に強く影響を及ぼすと指摘し、また政府は問題に対処療法的に対応するのではなく、予防的なアプローチに徹し、類似の危機に備える必要性があると述べている。コロナ禍の大学における

留学生受け入れの課題は、感染拡大初期には世界中で共通性の高いものであったといえるが、その後の経過の中で各国・地域における課題状況は多様化してきた。今後に向けて、浮上してきた課題に対し向かい合っていくかが、各国・大学には問われているといえるだろう。

日本においては、保護者的な役割が社会的にも期待されている大学が、コロナ禍においても留学生支援の中心的な担い手であったといえるが、それによって生じた限界もある。中でも、学生の権利に関する議論や権利を保障するための動きが社会全体で弱く、大学にもそうした機能が明確に備わっていないことが、留学生の姿をより一層見えにくいものとしてきた。また留学生対応の合理性が問われた場面では、国内学生対応との対比において不公平ではないことが強調されたが、議論がかみ合っていたとは言えない。ダイバーシティ推進等の取り組みの中で、人権尊重や、公平性・平等性といった概念は浸透しつつあるが、留学生受け入れにおいても、国内学生と統一的な枠組みで扱うことが必要な場合と、そうした対応では公平性の実現にはつながらない場合とがあり、より本質的な議論が求められているだろう。さらに、学生自らが声をあげることが出来る仕組みの整備は、想定外の状況への対応や少数派学生のニーズへの対応において不可欠であり、コロナ禍でその萌芽がみられた、学生の意見を踏まえた大学づくりや、国や大学が実施する取り組みについて説明責任を果たしていく動きを加速させていく必要がある。

社会的危機状況で顕在化した留学生対応を巡る問題は、その多くが、今日の日本の外国人政策が抱える課題とも重なっている。留学生は、単に教育サービスを楽しむ一時的滞在者、あるいは学生としての限定的な権利のみが保障される対象ではなく、社会との多面的な関わりを持つ生活者、市民予備軍 (Robertson, 2011) である。人権が全面的に尊重されるべき存在であることを、大前提としてまずは共有し、留学生受け入れのあり方を見直していくことが、大学の社会的責任といえるだろう。

注

- 1) 学生支援緊急給付金に留学生のみに成績要件等の追加的要件が設定されたこと等に対して、2021年2月19日付で、社会権規約や人種差別撤廃条約への違反の懸念を示す共同書簡が、国連より日本政府宛てに送られた。これに対して政府は2021年4月19日付で、日本人学生に対する要件 (JASSO 等奨学金受給) に対する代替要件 (alternatives) であり、JASSO 等奨学金受給要件にも成績要件があるため「追加的要件」にはあてはまらないと回答、さらに「全体の支給率が約11%であるのに対して、留学生は約18%であることから留学生を不当に扱っているわけではない」と説明している (移住労働者と連帯する全国ネットワーク、2021)。
- 2) 英国においては、学内で解決に至らなかった苦情のエスカレーション先として OIA が設置されており、訴え内容と対応のサマリーがウェブサイト上で公開されている。また通常より、現地学生よりも留学生、中でも非 EU 圏出身留学生からの訴え割合が高いことが報告されている (大西、2021)。

本研究は JSPS 科研費 基盤研究 (C) 22K02362 の助成を受け実施いたしました。

参考文献

- 稲葉奈々子 (n.d.) 「日本におけるコロナ禍と外国人の貧困」 https://imadr.net/books/207_4/ (2022年8月3日閲覧)
- 移住労働者と連帯する全国ネットワーク (2021) 「学生支援緊急給付金に関する国連共同書簡への日本政府の回答に対する反論」 <https://migrants.jp/news/voice/20210629.html> (2022年8月3日閲覧)
- 尾崎寛幸・久野弓枝 (2021) 「新型コロナウイルス感染症が外国人留学生に与える影響とサポート体制の検討：札幌大学の外国人留学生を対象にして」『札幌大学研究紀要』第1巻、pp.207-230
- 大西晶子 (2018) 「大学の国際化に向けた学生調査の在り方：留学生の声をいかに聴くのか」『留学生交流・指導研究』第20号、pp.81-95
- 大西晶子 (2021) 「高等教育機関における学生からの苦情への対応の在り方：英国の苦情対応体制を踏まえた日本の大学に関する一考察」『東京大学学生相談所紀要』第29号、pp.39-47
- 河原典史 (2022) 「新型コロナウイルス禍における学生部による学生生活への支援」『立命館高等教育研究』第22号、pp.15-23
- 関東弁護士連合会 (2020) 「学生支援緊急給付金について、留学生に対する支給要件を公平なものに改めるとともに、支援対象者や対象機関を拡大することを求める理事長声明」
<http://www.kanto-ba.org/declaration/detail/r02a06.html> (2022年8月24日閲覧)
- 小林米幸 (2022) 「外務省・国際移住機関 (IOM) 令和3年度 外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」当日資料 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100342045.pdf> (2022年8月3日閲覧)
- 近藤佐知彦・石倉佑季子 (2020) 「新型コロナ流行と留学事業について緊急アンケート調査 日本で学ぶ外国人留学生」『アジアの友』第542号、pp.2-11
- 近藤佐知彦・石倉佑季子・中野遼子 (2020) 「報告：学校および留学生・日本人学生が直面した留学交流に関する令和2年の課題」『グローバル人材育成研究』第8巻、第1号、pp.70-76
- 国立大学協会 (2021) 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う私費外国人留学生の新規入国の緩和に関する要望」 <https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2021/10/20210930News016.pdf> (2022年8月12日閲覧)
- 国立大学協会 (2022) 「国民の皆様へ 未来ある留学生の受け入れについて (お願い) (会長談話)」
https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/20220207_news_001.pdf (2022年8月12日閲覧)
- 佐藤由利子 (2015) 「留学生政策と技術移民政策の連携と課題：主要国の取組み傾向とオーストラリアの事例分析から」『移民政策研究』第7号、pp.101-117
- 志甫啓 (2015) 「外国人留学生の受入れとアルバイトに関する近年の傾向について」『日本労働研究雑誌』第57巻、第9号、pp.98-115
- 高橋朋子 (2021) 「“オール近大”新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクトにおけるアンケートならびにインタビュー調査の結果から：留学生が抱えた困難と課題」『近畿大学教育論叢』第33巻、第1号、pp.173-195
- 高谷幸 (2020) 「コロナ禍が浮き彫りにした移民の脆弱性 特集：新型コロナウイルス感染症と人権」『国際人権ひろば』 <https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section4/2020/09/post-201884.html> (2022年8月3日閲覧)
- 名古屋大学国際交流センター (2020) 「COVID-19にかかわる 留学生の実態調査」20200529_1_Fact-finding survey of NU COVID-19_ja.pdf (2022年8月26日閲覧)

- 中西勝彦・勝間理沙・佐藤万知 (2021) 「コロナ禍の学生経験を把握するための調査設計に向けて：コロナ禍で行われた学生調査項目の整理を通じて」『京都大学高等教育研究』第27巻、pp.117-129
- 日本学生支援機構 (2021) 「令和元年度私費外国人留学生生活実態調査概要」
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/seikatsu/data/2019.html> (2022年8月30日閲覧)
- 日本学生支援機構 (n.d.) 「日本留学情報サイト」<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/job/parttime-works/> (2022年8月30日閲覧)
- 日本私立大学連盟 (n.d.) 「私大連の提言・主張」<https://www.shidairen.or.jp/proposal/> (2022年8月28日閲覧)
- 広島大学 (2020) 「令和2年度 広島大学留学生の学習と生活に対する支援調査結果概要報告」
https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-international/2020_Survey_of_International_Student_Support.pdf
pdf (2022年8月3日閲覧)
- 藤井泰 (2004) 「イギリスにおける生徒指導の動向：パストラル・ケアの概念と実際を中心に」『松山大学論集』第15巻、第6号、pp.39-56.
- 文部科学省 (2020) 「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等への経済的支援等における留意点について」(令和2年6月26日)https://www.mext.go.jp/content/20200626-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf(2022年8月3日閲覧)
- 文部科学省 (2022a) 「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性：コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて」(令和4年7月26日) https://www.mext.go.jp/content/220725-mxt_koutou03-000024166.pdf (2022年8月3日閲覧)
- 文部科学省 (2022b) 「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について (通知)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1325305.htm (2022年8月3日閲覧)
- 文部科学省 (n.d.a) 「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について：大学・大学院・高専に関する情報」 https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00016.html (2022年8月22日閲覧)
- 文部科学省 (n.d.b) 「学校に関する状況調査、取組事例等 高等教育段階」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00007.html (2022年8月22日閲覧)
- 文部科学省 (n.d.c) 「日本に留学中の外国人学生の皆さんへ：外国人留学生向けの利用可能な制度一覧」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00006.htm (2022年8月22日閲覧)
- Brotherhood T (2021) "Consolidating regulatory and personal accounts of student migration: a mixed methods study in the UK and Japan". *Globalisation, Societies and Education*, <https://doi.org/10.1080/14767724.2021.2016374> (2022年8月28日閲覧)
- Chen J, Li Y, Wu A, Tong, KK (2020) "The overlooked minority: Mental health of International students worldwide under the COVID-19 pandemic and beyond", *Asian Journal of Psychiatry*, vol.54.10233.
- Debnar M (2020) "Ryugakusei" as students, workers, or migrants? Multiple meanings and borders of international students in Japan, Doerr N (Ed.) *The Global Education Effect and Japan*, pp. 77-97 London: New York: Routledge.
- Hong M, Lingard B, Hardy I (2022) "Australian policy on international students: pivoting towards discourses of diversity?", *Australia Education Researcher*. vol.17, pp.1-22
- Ivanova P (2021) "International Student Support Organizations in Japan and Australia: Response to the COVID-19 Crisis", *Journal of the Asia-Japan Research Institute of Ritsumeikan University*, vol.3, pp.63-81
- Kakuchi S (2021) "Foreign students campaign against entry 'discrimination'", *University World News* (2021.5.27.) <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20210527181409962> (2022年8月27日)

閲覽)

- Kakuchi S (2022) "Foreign students set to return but damage 'already done'", *University World News* (2022.2.24) <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20220224140714779> (2022年8月27日閲覽)
- King R, Raghuram P (2013) "International Student Migration: Mapping the Field and New Research Agendas", *Population Space Place*, vol.19, pp.127-137
- Klapdor M (2021) *Australian Government COVID-19 disaster payments: a quick guide*. https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/rp/rp2122/Quick_Guides/COVID-19DisasterPayments (2022年8月27日閲覽)
- Lai A, Lee L, Wang MP, Feng Y, Lai T, Ho Lai-ming, Lam V, Ip M, Lam T (2020) "Mental health impacts of the COVID-19 pandemic on international university students, related stressors, and coping strategies", *Frontiers in Psychiatry*, vol.11 <https://doi.org/10.3389/fpsy.2020.584240> (2022年8月27日閲覽)
- Marginson S, Nyland C, Sawir E, Forbes-Mewett H (2010) *International Student Security*, Cambridge University Press
- Marginson S (2012) "Including the other: Regulation of the human rights of mobile students in a nation-bound world", *Higher Education*, vol.63, No.4, pp.497-512
- Martel M (2020) "COVID-19 Effects on US Higher Education Campuses, Report 2 From emergency response to planning for future student mobility" <https://www.iie.org/Research-and-Insights/Publications/COVID-19-Effects-on-US-Higher-Education-Campuses-Report-2> (2022年8月27日閲覽)
- Martel M (2021) "COVID-19 Effects on US Higher Education Campuses, Report 4 Preparing for the Future: The Path Forward for International Educational Exchange" <https://www.iie.org/Research-and-Insights/Publications/COVID-19-Effects-on-US-Higher-Education-Campuses-Report-4> (2022年8月27日閲覽)
- Mbous YPV, Mohamed R, Rudisill TM. (2022) "International students challenges during the COVID-19 pandemic in a university in the United States: A focus group study", *Current Psychology*, pp. 1-13.
- Moscaritolo LB, PerozziB, SchreiberB, Luescher TM (2022) "The Impact of COVID-19 on International Student Support: A Global Perspective", *Journal of International Students*, vol.12, No.2, pp. 324-344
- Nguyen OTK, Balakrishnan VD (2020) "International students in Australia: during and after COVID-19", *Higher Education Research & Development*, vol.39, No.7, pp.1372-1376
- Office of Independent Adjudicator (n.d.) "Complaints and the coronavirus pandemic" <https://www.oiahe.org.uk/resources-and-publications/coronavirus-information/> (2022年8月30日)
- O'Malley B, Sharma Y (2020) "Ban on foreign students studying online only challenged", *University World News* (2020.7.8) <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200707132850257> (2022年8月27日閲覽)
- OIA (n.d.) *Annual Report* <https://www.oiahe.org.uk/resources-and-publications/annual-reports/> (2022年12月26日閲覽)
- Ramia G (2017) "Higher Education institutions and the administration of international student rights: A law and policy analysis", *Studies in Higher Education*, vol.42, No.5, pp.911-924
- Ramia G (2021) "Crises in international education, and government responses: a comparative analysis of racial discrimination and violence towards international students", *Higher Education*, vol.82, No.3, pp.599-613
- Ramia G, Mitchell E, Morris A, Wilson S, Hastings C (2022) "The Pandemic and the Welfare of International

- Students: Abandonment or Policy Consistency?”, *Australian Universities Review*, vol.64, No.1, pp.17-26
- Robertson S (2011) “Cash cows, backdoor migrants, or activist citizens? International students, citizenship, and rights in Australia”, *Ethnic and Racial Studies*, vol.34, No.12, pp.192-211
- Robert P, Curtin B, Dunworth K (2015) “The Views of International Students regarding University Support Services in Australia: A case study”, *The International Education Journal*, vol 14, No 3, pp. 122-137
- Ruby A (2020) “Ban controversy is lesson in participatory democracy”, *University World News* (2020.7.13) <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200713134128474> (2022年8月27日閲覧)
- Sawir E, Marginson S, Nyland C, Ramia G, Rawlings-Sanaei F (2009) “The pastoral care of international students in New Zealand: is it more than a consumer protection regime?”, *Asia Pacific Journal of Education*, vol.29, No.1, pp.45-59
- Thorson AR, Doohan EM, Clatterbuck LZ (2022) “Living Abroad During COVID-19”, *Journal of International Students*.vol.12, No.3, pp.654-673
- Tozini K, Castiello-Gutiérrez S (2022) “COVID-19 and International Students: Examining Perceptions of Social Support, Financial Well-being, Psychological Stress, and University Response”, *Journal of College Student Development*, vol.63, No.2, pp.134-150
- Yonezawa A (2020) “A more equal approach to supporting international students”, *University World News* (2020.6.6.) <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200604152812833> (2022年8月27日閲覧)

価値観を揺るがした実地体験 —メキシコに留学した日本人の証言から—

新見 有紀子 (東北大学 高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター)

田中 京子 (名古屋大学 国際本部 グローバル・エンゲージメントセンター)

星野 晶成 (名古屋大学 国際本部 グローバル・エンゲージメントセンター)

【要旨】

1971年から継続されている日本とメキシコ両政府による交換留学プログラムでメキシコに留学した日本人元留学生へのアンケートおよびインタビュー調査の結果から、留学生の意識や価値観がどのように揺さぶられ変化したかを明らかにした。そして具体的にどんな現地体験が価値観に影響を与えたかについてインタビュー内容をコーディングし、考察した。留学生は、学習や生活の中で、予測・予知ができない様々なできごとを体験し、メキシコ社会の価値体系の影響を受けて、留学以前に持っていた価値観を問い直すことになった。特に、新しいことを積極的に経験する、人生を楽しむことを大切にす、既成概念に捉われずに物事を考える、多様な価値観や文化背景を持つ人々と共生するという意識が高まり、各人の方法によってその変化を生活に取り入れている。新型コロナウイルスパンデミックが契機となってオンライン留学が急速に発展しその効果が検証されつつある中で、費用や時間の負担が大きい渡航型留学の意義が問い直されている。本稿は、渡航型留学ならではの意義について、また非伝統的留学先への留学成果について検証するにあたっての示唆となる。

【キーワード】 留学成果、渡航型留学、メキシコ留学、価値観の変化、現地体験

1. 本稿の目的～渡航型留学で受けるインパクト

留学とは従来、慣れ親しんだ場所から離れて新しい土地に身を置き、馴染みのない光景を目にし、学習途中の言語を聞き話し、いつもと異なる臭いをかぎ、現地にいる人々と触れ合いながら、五感を駆使して生活し学ぶことであった。しかし2020年初頭からの世界的な新型コロナ感染症流行によって人々の国際移動が難しくなり、それを機に「オンライン留学」の開発・実施が加速した(Shimmi, Ota, Hoshino, 2021)。オンライン留学は、現地に赴く経済的・時間的・体力的余裕がない学生たちも参加でき、移動に伴う様々な負担を削減できるなど、「渡航型留学」¹を代替・補完する以上の利点や効果があることが認知されるようになった²。一方、オンライン留学の発展は同時に、渡航型留学を問い直す契機にもなっている。

パンデミック以前に主流を占めた渡航型留学では、たとえカリキュラムが詳細に設定されていても、授業内や私生活では、様々な予測不可能なことがおこり、留学生は即座の対応を迫られる場面

が多くある。予知・予測を超える現場ならではのできごとは、留学前から持っていた価値観を揺るがすような経験となり得るであろう。では具体的には、どんなできごとが留学生へインパクト（意識・価値観・感情の変化）を与えるのであろうか。

本稿の著者たちは、メキシコと日本の政府間で1971年から継続されている交換留学プログラム「日墨学生・研修生等交流計画」³の成果研究を行っており⁴、その一環として日本人元留学生へのアンケート調査およびインタビュー調査を行った⁵。調査の中では、留学によって言語や文化に関する知識や能力を獲得したのは勿論、様々な体験を通して価値観が揺さぶられ、その後の人生に影響を与えていることが多く報告された。

そこで本稿では、留学中のどのような具体的な体験が、留学生が持つ従来の価値観を揺るがし、あるいは価値観に変化をもたらしたのかを、元留学生の証言から考察する。それによって、渡航型留学の一例として、メキシコでの現地体験がもたらす成果について検討し、ひいては渡航型留学ならではの意義について示唆を得たい。

本稿をまとめる意義として、二つあると考える。一つ目は、上述したように、オンライン留学が2020年初頭から拡大してきた一方で、渡航型留学プログラムも再開し始めている。その中で、留学生が越境して実際に異文化を体験することの重要性を今一度確認してまとめ、渡航型プログラムの特徴を再考することである。また、二つ目として、留学体験について、これまで様々な視点から研究・報告されている。しかし、そのほとんどが、留学全体を扱っているか、または、先進英語圏を中心とした経験である。本稿のように日本とメキシコというお互いにとって非伝統的留学の体験を記述することで、留学体験に関する研究により具体的な知見を加えることができる。

2. 先行研究

2.1. 渡航型留学のインパクト

渡航型留学の比較的長期的なインパクトに関しては、海外を中心に大規模な調査が実施されている。代表的な研究として、Paige 他（2009）は、米国22大学で留学経験のある卒業生への回顧的追跡調査を行い、海外留学経験が、寛容性や多面的な視点の獲得、国際的な活動への理解、アイデンティティと価値に関する認識の変化へ肯定的な影響があることを示した。また米国では、Farrugia と Sanger（2017）が、アンケートとインタビュー調査を行い、留学経験が、異文化間能力、自己理解、対人能力、問題解決能力、不確実性への対処等の21世紀に求められる汎用能力の向上に寄与することを示した。欧州では、留学経験者と非経験者のキャリアを長期的に比較し、留学経験者は、国際的な業務に従事している者や海外勤務経験がある者の比率が高いこと（Teichler & Jahr, 2001; Allen & Van der Velden, 2011）や、管理職についている者の割合が高いこと（European Commission, 2014）が示されている。

日本では、大規模な調査として、横田他（2018）による、3ヶ月以上の留学経験者を対象としたアンケート調査がある。この調査で、海外留学経験者には、留学を通じてさまざまな意識や価値

観に肯定的な変化があったことが明らかになった。しかし本研究の対象者の多くは米国への留学経験者であり、国や地域別でのインパクトについての分析は行われていない。河合塾（2018）は、日本学生支援機構と、トビタテ！留学 JAPAN の海外留学奨学金受給者に対する調査により、3ヶ月未満を含む期間の留学の効果を分析している。その中で、アジア圏への留学よりも、ドイツなどの欧州や、イギリス、アメリカ、カナダ等の英語圏への留学をしている学生の方が、留学を通じた自身の能力の向上を高く評価していることが指摘されている。具体的には、韓国への留学は、積極的な発信、異なる文化背景の理解、留学先の社会・文化の知識、社会問題への関心の項目の伸びが他の留学先への留学者と比較して小さかった。この理由として、韓国留学のプログラムはPBL型の短期プログラムが多いことにより、留学先の文化や社会に触れる機会が限られている可能性が言及されている。以上、渡航型留学の長期的なインパクトに関して、国内でも複数の大規模な調査が行われているが、欧米と比べて主流の留学先ではない地域に特化し、価値観の変化に着目した留学の長期的インパクトに関する分析は行われていない。

2.2. メキシコ文化の特性

次に、メキシコ留学のインパクトを考察する上で、メキシコの文化の特性についての先行文献も概観する。ある国や地域の人々が持つ価値体系を本質的なものとして捉えることは、地域差や個人差、民族差、時代による変化などを無視しかねないという問題があるため、慎重に行わなければならない。しかし、国本・中川（1997:37）によると、ラテンアメリカの特徴として、「国を異にしても一つの均質的な価値体験がメキシコからアルゼンチンにいたるまで地域全体に貫かれていることが挙げられる」と述べられている。そのラテン的性格ともいべき共通の価値観として、主として三点が挙げられている。一つ目が、「個性主義」、つまり、厳格なルールの下で均質性を求めるよりも、各人の個性を生かした自由なやり方を許すこと、二つ目が、「ペルソナリスモ」と呼ばれる、非人格的な存在である国家や組織を信用せず、家族、友人など生身の人間の結びつきを重視する態度、そして三つ目が、「日常性からの脱却」、つまり、フィエスタ（祝祭、パーティー）やカーニバルを通して日常の苦渋を忘れて語り、笑い、踊り、不平等な現実の社会での悲しみや憤りを昇華することである。2019年に行われた、メキシコ国内および国際的調査においても、メキシコ人の生活全般における満足度が非常に高く、「非常に肯定的な人生観を持って毎日を過ごしている」ことが報告されている（国本，2019:40）。規則や常識に縛られない許容度の高い社会で、家族や友人と結びつき交流できることが、最も重要な要素になっているようである。また、類似の傾向として、ホフステード他による世界の国・地域の文化の特徴に関する調査でも、メキシコは、短期的な志向に基づき消費や余暇を重視する傾向や、人生を楽しむことが大切にされており、楽観主義的で、現在の生活が幸せであると考え人が多い傾向にある、との言及がある（ホフステード他，2013；宮森・宮林，2019等）。同調査で日本は、儉約が美德とされ、粘り強く辛抱する一方、人生を楽しむことに対しては抑圧的な社会であるとされている。これらの文化の特性に関しては、それぞれ

の文化圏内の差異を矮小化して捉えてしまうという課題もあるが、メキシコへの留学を通じた価値観の変化を分析する上での参考として言及しておく。

3. 研究方法

本研究では、混合研究法のうち、量的データで得られた結果を、質的データによりフォローアップするという「説明的デザイン」(クレスウェル他, 2010)を参考に分析を行った。まず、第一段階として、量的データの収集を行った。2019年12月から2020年4月にかけて、本交換留学プログラム発足当時から2018年までに日本から留学した元留学生2,000名余のうち把握可能なもの⁶に向けて、留学経験の成果を探るためのウェブアンケート調査への協力依頼を行い、128名から回答を得た。意識・価値観・感情の変化に関しては23項目⁷を設定し、「つよくそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の4段階で回答を得た。本稿では、意識・価値観・感情の変化に関する項目群で欠損値のない98件を分析対象とした。対象者性別、生年については表1の通りである。

表1 分析対象者の概要 (n=98)

		%	
性別	男	71	72.4%
	女	27	27.6%
生年	1990年以降	16	16.3%
	1980-89年	9	9.2%
	1970-79年	10	10.2%
	1960-69年	9	9.2%
	1950-59年	36	36.7%
	1949年以前	18	18.4%

結果については、肯定的な回答(つよくそう思う・そう思う)、否定的な回答(あまりそう思わない・全くそう思わない)の2段階で集計し、比率を算出して分析を行った。

第二段階の質的データの収集として、2021年に、アンケート参加者のうち協力を申し出た者全員の計15人に対して、留学の成果に関する1時間から2時間程度の半構造化インタビュー調査を実施した。コロナ禍の影響でインタビューはすべてオンライン(zoom)で行い、協力者の承諾を得て録音し、後日文字化した。その後、留学生へのインパクト(意識・価値観・感情の変化)に関する証言に対してコードを付与した。

具体的なコーディング作業としては、まず各インタビュー発言から「要約」や「見出し」となるようなわかりやすい項目としてオープン・コーディングをおこなった。そして、このオープン・コーディングと各インタビュー・データとを何回も読み返し、比較し、そして関連性を見つけて、より抽象度の高い項目としての焦点的コーディングを施した。佐藤(2008)によれば、焦点的コーディングを作り上げる作業は主要な問題関心やテーマを、コードとそれに対応する文書セグメント同士

の関係性を明らかにすることによって探り当てて行く一方で、他方ではそれをより抽象度の高い概念に置き換えていくこととしている。4節以降の見出しは、その焦点的コーディングが元になっている。

4. アンケート調査の結果：メキシコ留学によって変化した価値観

アンケートの結果、「つよくそう思う」と「そう思う」と回答した人の割合が高かった項目として、メキシコの人々に対する親近感（全体 96.9%）や愛着・所属感（全体 89.8%）という、メキシコへの心理的な距離に関する項目に次いで、価値観の変化に関する 4 項目が 80%以上または 80%に近い値を示した。これらの項目は、新しいことを積極的に経験したい気持ちが高まった、人生を楽しむことを大切にすようになった、既成概念に捉われずに物事を考えられるようになった、多様な価値観や文化背景を持つ人々と共生する意識が高まった、である。これらの項目の「つよくそう思う」と「そう思う」の割合の合計は図 1 の通りである。

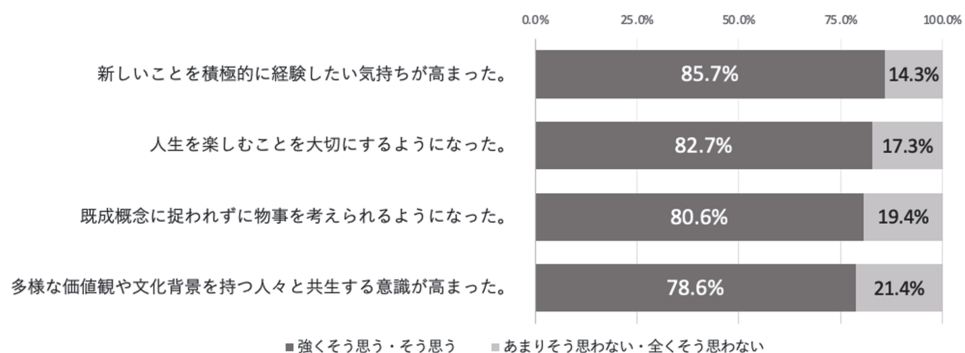


図 1 価値観の変化に関するアンケート項目の結果 (n=98)

メキシコ留学の経験者は、メキシコ文化の特性として言及される人生を楽しむ姿勢に加え、新しいことに対する積極性、既成概念にとらわれない考え方、異文化の人々との共生意識などの向上に特に影響を受けたとみられる。では、留学中のどのような体験が、なぜこれらの価値観の変化に影響を与えたのか、以降のインタビューの語りから、その背景を分析する。

5. インタビュー調査の結果：価値観の変化に関連する体験

表 2 のような 15 名の元留学生へのインタビュー調査において、留学中の印象的な体験として語られた内容を前述したコーディング手順によって抽出し、分類したところ、メキシコの人々に対しての親近感や所属感に繋がるような体験、および価値観の変化に繋がるような体験が多く確認できた。それ以外は、景色や芸術に接して感動する体験や、若干ではあるが失敗談や治安の悪さから怖い思いをした体験も確認できた。本稿ではそのうち、アンケート調査で高い数値を示した価値観の変化 4 項目に関連する体験に焦点を宛てて考察する。(以下、インタビュー内での発言を「 」内に示し、短縮のための省略部分は「…」で示す。)

表2 インタビュー調査協力者一覧

協力者識別文字	留学開始年	留学期間	留学前の立場	性別	協力者識別文字	留学開始年	留学期間	留学前の立場	性別
A	1972	10カ月	学生	男	I	2002	12カ月	学生	女
B	1972	10カ月	学生	男	J	2005	12カ月	学生	女
C	1972	10カ月	社会人	男	K	2006	12カ月	学生	女
D	1979	10カ月	社会人	男	L	2017	12カ月	社会人	男
E	1979	10カ月	学生	女	M	2017	12カ月	学生	女
F	1979	10カ月	学生	男	N	2018	12カ月	社会人	女
G	1984	10カ月	社会人	男	O	2018	2週間	社会人	男
H	1996	12カ月	学生	男					

5.1. 「新しいことを積極的に経験したい気持ちが高まった」に関連する体験

自分から動かなければ日々の生活ができない環境に置かれて、否が応でも自立し、積極的に動くようになった体験が多く語られた。外国人としてわからないことが多いという理由に加えて、メキシコの生活文化そのものが、積極的なコミュニケーションを求めるものだったというコメントも見られた。

例えば、3年前に留学を終えたばかりのNは、「メキシコにいると何かしゃべらなければいけない」と感じており、頻繁に「向こうからぐいぐい、こういうのはこう思うんだけどどう思う？」と問われるため、「まずは何か言うとか、自分の希望を言う」という行動をとるようになった。その結果、留学前は「引っ込み思案なところもあった」のに、留学を通して「いろいろ発言したりするのがあんまり怖くなくなった」と言う。しかし個人の意見が強く求められることが少ない日本社会の中ではそれを「徹底するのは難しい」と考えている。

以前は「あまりしゃべらなかつた」Hも、買い物をする時はほとんどの店で値段交渉が必要で、「交渉するためには相場がどれぐらいかまず道行く人に聞いて調べてからじゃないといけない」ため、帰国後「しゃべりすぎ」と周りから言われるぐらいよく話すようになったと言う。またBは、下宿先で食事中「黙っていると敗者みたいな意識があるから、何か言わんといかん」という気持ちで自分から発言するようになり、そのうち、より説得力を持たせるため、どこを強調するのかについても意識し始めたと語る。Bは留学後40年近くずっと、様々な国で仕事をし、その行動力の高さや説得力ある話し方はインタビュー当時も健在であった。

留学時期によっては、メキシコ到着後すぐに各自で宿舎探しをする必要があったが、Hは「そもそもどうやってバスに乗ればいいのかもわからないし、どこで降りればいいのかわからないし…自分でほとんど調べたりとか、やり方を工夫したりとかして日常を乗り切っていく」力がついたと語っている。

これらの語りからもわかるように、メキシコにおける日常の体験を通して留学生たちは、積極的にコミュニケーションし、自ら動くようになり、自信をつけ、新しいことに挑戦する意識や態度を身に着けていったと考えられる。ただし、その意識や態度を帰国後どう表すかは、人や場面によって、異なるようである。

5.2. 「人生を楽しむことを大切にできるようになった」に関連する体験

ホームステイ先や大学で、メキシコの人たちが、家族や親しい人たちと集まって楽しい時間を過ごす様子に接し、強い印象を受けたと語る協力者が多かった。Fが端的に「やっぱりラテン系の人たちは、life to enjoy っていうんですかね、人生を楽しむ」と述べているが、このような態度に留学経験者が影響を受けたとする様々な体験が語られた。

例えば、キャンパスでメキシコ人がパーティーを開いたり「お酒を飲んで騒ぎ、踊ったり」しているのを見て、自らもそういう場での交流を「意図的に楽しもうと思っていた」と言うD、またホームステイ先の家庭で、結婚して実家を出た二人の娘が、それぞれの子どもたちを連れて毎週日曜日に必ず来て「仲間内では人間変わったように飲めや歌え、どんちゃん騒ぎはやるは、んで冗談は言うわ」という状況を目の当たりにし、自分も「わーっと仲間に入っていて楽しくやるというほうに集中したほうがいいのかなんていうふうにも感じたことはありました」と言うAの語りが目される。「騒ぎ」「飲めや歌え」という表現を使っているように、当初の戸惑いから、次第に、現地で自分も一緒に楽しんでみようという気持ちになったことがわかる。

人生を楽しむことを留学後の自らの生活に取り入れるようになった人たちもいる。留学前、社会人だったCは「仕事だけではないんだと人生は。…家族とか親戚とか友人を、まあ一緒に集まって、いろいろ毎週毎週フィエスタをやって、お酒飲んで、みんなでしゃべって楽しむと…あ、これはいいなと、こういう生き方がいいんじゃないかと、こんなふうに思いましたね。で、やっぱり考え方、変わりましたね。…そう思い出してから、意外と人生はうまくいってますよ」と語った。同じくGも「仕事をやるっていうことももちろん重要なんだけど、自分は自分の人生を大事にするっていう、それがものすごく重要なんだろうなっていうのは学びましたね…それがあ程度自分の生き方の中には影響してるかなっていう気はしますね」と述べている。

留学後自身の生活に実際どの程度取り入れたかは人によって異なるようだが、留学生たちは、仲間たちとの交流を大切に人生を楽しむことを大いに学び、考え方を変えたと言えよう。

5.3. 「既成概念に捉われずに物事を考えられるようになった」に関連する体験

さらに、メキシコへの留学経験者は、留学を通じて、既成概念にとらわれずに物事を考えることができるようになったとする多様な体験が語られた。この項目の内容は、4つの小項目（①計画外・想定外の体験、②西欧中心の考え方を問い直す体験、③あきらめとポジティブさに接する体験、④貧富の差、権力格差、社会問題を実感する体験）に分類した。

①計画外・想定外の体験

まず、計画外・想定外の体験として、それまでの日本での生活では考えられないような体験をしたという語りが多く見られた。メキシコへの留学経験者は、想定外で即興的な出来事に驚くとともに、それらを楽しみ、自身の既成の思考の枠から自由に考えられるようになっていった。例えば、Hは「着いてすぐは、どこからでもバスが乗れて、どこでも降りれるっていう、そういうのとか、自由度が高いっていうのはすごく新鮮ではありました」と、生活システムそのものに規範がないことに強い印象を受けたと言う。

大学生活の中では、メキシコ人学生の中で授業を受けたKは、初回授業のレベルが低かったためメキシコ人学生皆が2回目の授業をボイコットし、その結果教授が降ろされたという出来事に言及し、「すごく刺激になった」と語っている。その一方、「ただ、自分がそれを日本に帰ってまねするようなことしたら、ちょっとこれはかなり私は問題児になるので、それをまねしようとかそういう話ではないんですけど…」と付け加えている。Hは、3つの授業のうち、教授が教室に来るのは一つだけで、他の授業はたまにレポート課題が事務から伝達され、レポートを教授の家に持って行き「テキーラ飲んでしゃべってました」という状態だったことを思い出して、メキシコが「自由なお国柄」だからこそだ、と懐かしそうに語る。他にもDは「先生が、ここ休みにしちゃおうとか、そうしちゃうと皆、要するに勉強は自習時間になっちゃうわけですよ。…旅行する時間がいっぱいある」など、驚きつつもそれを肯定的に捉えたようである。考古学を学んでいたGは、「学生から誘われて、明日行くけどいかない？とか言われて、本当にトラックみたいなのに乗って、一緒に発掘に行ったことありますね」と、思いがけない出来事を楽しんだようである。

学外でも、旅行中にたまたま知り合った人の家族が駅まで迎えに来ていて、見も知らずの自分を一日中車で案内してくれたという経験をしたDや、道路で踊っている人たちに声をかけられて、一緒に踊り食事にも招待してもらったという経験をしたO、ホームステイ先家族から突然誘われて旅行に行った際、人数を少な目に申告してホテルをとったり、若い娘たちにヒッチハイクさせて後で親が乗りこんだりなどの行動に驚いたというEなどの語りが典型的である。日本であれば眉を顰められそうな出来事でも、Eは「何でも計画を立てて、それに従ってものごとをやっていだけがいーいじゃなくて、臨機応変にいろいろ対応していくことも楽しいし、それなりに得るものも多い」と述べており、想定外の出来事は概して、驚きつつも楽しみ、自らの既成概念を振り返るきっかけになったようである。

②西欧中心の考え方を問い直す体験

次に、既成概念にとらわれない考え方を身に付けたとする語りの中で、日本からの参加者が留学前に当然のように持っていた西欧中心の考え方や、メキシコにとっては隣国であり歴史的にも様々な確執があったアメリカ合衆国へのイメージに対して、問い直すような体験が語られた。

まず、「本当にもう今までこれがいーいんだって思ってたものが、…アメリカやヨーロッパや、そ

ういうところ中心にいろんなことが動いてたのが、全然違って、いろいろなんだったというのが、もう実感としてわかってきて」と、世界は多様であることに気づいたとLは語った。また、メキシコの観光地で買い物をする多くのアメリカ人の様子を見て、「売っている人たちに怒鳴ったり強く言ったりする光景がとても印象に残って」アメリカに対する気持ちが大きく変化したというEの語りに加え、美術を専攻したNは、「美術とかやってる人も、まずヨーロッパとかの美術や哲学とかいろいろ勉強してはいるんだけど、それを基に、それに対して批判的な面を持ってるし、その視点をすごく、大事にしている」ことに気づき、自分もヨーロッパ一辺倒ではいけないことを学んだと語っている。西欧の先進国ではないメキシコへの留学は、日本では一般的に受け入れられている西欧中心の考え方を見つめ直すきっかけを多くの協力者に与えたようである。

③あきらめとポジティブさに接する体験

さらに、メキシコへの留学経験者は、身近なメキシコの人々が困難な経験に直面した際、あきらめとポジティブさを持つことで生き抜く姿勢を目の当たりにすることで、これまで自身が持っていた既存概念を問い直す経験となった様子が複数語られた。

経済的にあまり恵まれていない家庭にホームステイしたIは、家族の父親からキャッシュカードの盗難に遭って預金口座残金をすべて引き出されたと聞いて動揺したが、「そのお父さんがニ・モード（仕方ない）、ニ・モードと言い出して…いや大丈夫だと、生活は。冷蔵庫の中には卵もあるし、牛乳だってあるじゃないかって言うんですよ」と驚きを隠せない。それ以前にも、詐欺で買った家を突然追い出された話を聞いたことがあり「家財道具一式持って通りにいたとか言って、そこで住んでたとか言って。ええー！？みたいに」と、信じられなかった経験を語っている。Hも、体験の詳細は述べなかったが「経済格差があつてとか、ちょっとした職権濫用があつてとか…事故があつて、友達とか身内が死んでしまったとかっていうときも、やっぱりニ・モード（しかたない）、そういう人生だったんだよっていう、そういう悲劇なんかもニ・モードで飲み込んでしまうというか、もう受け入れて消化してしまうというか」と述べている。

厳しい現実の中で辛い経験をしても、あきらめ、前に進んでいく人々と身近に接する体験は、必ずしもそのような経験が身近ではない日本からの留学生たちに強い印象を与え、彼らの考え方に変化をもたらしたのかもしれない。

④貧富の差、権力格差、社会問題を実感する体験

既存概念を問い直す経験の最後の分類として、日本での生活では直面しなかったような貧富の差などを目の当たりにして、驚きや怒りを感じた、あるいは人生の価値について問い直すようになった体験が語られた。

Iは、ホームステイ先家族とショッピングモールなどに出かけた際、経済的に裕福ではない家族に対して「やっぱ明らかに視線を感じるというか、全然態度が違うっていうのがわかる。…その

ショックはすごくあって、やっぱりそれがちょっと怒りに変わりましたよね」と、感情を揺さぶられた経験を語っている。同様にホームステイ先での質素な生活を体験したDは、その経験のおかげで「その後どこ行って、何食べて、どういう生活でも…異文化対応、ストレス対応は…できたと思います。…途上国側に身を置いて考えられる」と述べ、意識の変化を経験したと言う。また、地下鉄の車内でスピーカーを使って窮状を訴える移民の子どもを目にする経験によって、Mは、それまであまり意識することがなかった移民問題などを「肌でそういうのは感じました」と述べる。一方Lは、「メキシコに行くと…街中にはいろんな人たちが、日本では見ないような人たちもいる…そういった痛ましいような状況にある彼らに価値がないわけではなくて、…意味がないなんてことがないんだというようなことが、帰ってからだけでもわかった。それは誰にでも価値があるわけであって、そうなれば、誰にでもあるということであれば、勿論自分にも」と語り、厳しい社会状況を通して、自らの存在価値にも思いを馳せている。

日本からの留学生は、自身の体験や、身近に接するメキシコ人の体験を見聞きする中で、メキシコの文化や社会と接しながら、これまで日本で生活する中で培ってきた自らの考え方を多様な意味で問い直し、新たな在り方を受け入れながら、自身の考え方を変化させていたようである。

5.4. 多様な価値観や文化背景を持つ人々と共生する意識が高まった

価値観の変化に関する最後の項目として、日々のちょっとした出来事や旅行中の経験を通して、人々の多様な考え方や感じ方を受け入れるようになった体験も多く語られた。

例えばAは、「留学した時に、例によってこれ（目尻）を釣り上げて、おい、chino, chino（中国人）とさんざんやられたわけですよ。…いろいろ話しながら聞いてみたら、あ、そうか、日本人も中国人もみんな東洋人だからわかんないんだと、そういう結論になって、それが悪いとかいう話じゃなくて、それはもうお互いの文化の違いっていうか、関心の違いっていうか。…否定しちゃったら、そこでもう終わりだよということに気がつきました」、そして出合った人に道を尋ねた時に「ある人は右行けというし、ある人は左行けというしね。メキシコ人にそれを話したら、いやいやそれは絶対、あなたを助けたいと思うからそういうふうに言うんだと。…まずは受入れていかないといけないんだなっていうの感じました」と述べた。この例のように、最初いやな気持ちを持ったり、違和感を持ったりした経験も、他の人たちと話すことによって見方を変えて受け入れるようになっていった様子が語られた。また、Lは「自分は…待ち合わせ時間とかにはだいぶ早く着いてしまったりとかすると、メキシコの友達とかは、別に悪くは思っていないと思うけど、『いつも時間ちゃんと守るよね』、みたいな。…でもいいんじゃないですかね、…どっか旅行行って最終の長距離バスが来ないとか。…信じられないけど、まあ、いいかと思いつつ」と、割り切るような気持ちで、日本との異質性を受け入れるようになった場合もあった。

多様性は、日本人とメキシコ人の異なりだけでなく、メキシコ国内においても感じられていた。下宿先の住人たちの中にも様々な人がいて、「本当いろんな人がいるみたいな。その育った環境と

かで、いろんな差がすごいあるんだなっていうのを結構思いましたね」と言うNや、「チアパスとかに行くと先住民の人の文化っていうのが色濃く残っていて、それはすごい豊かな、例えば織物とか詩集とか、言語もすごく残っていて… 本当に一面では語れないいろんな面白さがある」と言うJの語りがあった。

さらに、メキシコと日本という異質な文化の中でも、人間としての共通性を見出すことができたIは語る。「私はこう思っているっていうことを言えるぐらいにスペイン語ができるようになったときに、話をしたら、ああ、そうだねみたい。でも僕はこう思うとか、何か会話ができたときに、あ、やっぱり外国人といえど同じなのかなって、その感覚をようやく1年間でつかめたっていうか、という感じ」。

多様性の捉え方や受け入れ方はそれぞれ異なるが、留学生たちは、メキシコと日本の異なりやメキシコ国内での多様性に触れて、異なる背景を持つ人々と共生しようという意識を持つようになったことがわかる。

6. 考察～渡航型留学体験の価値観への影響

以上、1971年以降の日墨交換プログラムでメキシコに留学した日本人が経験した価値観の変化とそれに関係する具体的な体験を、アンケートとインタビューの内容に基づいて考察した。

予測外あるいは予定外の即興的な場面に遭遇したり、人々がフィエスタを楽しむ様子に接して自分も参加したりする経験、不運や不正に対してもニ・モード（しかたない）と言って前を向いて生きる人々に会う経験などは、メキシコやラテンアメリカの特徴とされる「短期的な志向」（ホフステード他 2013）、そして家族や友人との結びつきの重視やフィエスタを通しての日常性からの脱却（国本・中川，1994）、さらには肯定的な人生観（国本他，2019）などの価値体系を直に体験する機会であった。日本の価値体系の特徴とされる粘り強さや、人生を楽しむことに関する抑圧的な傾向（ホフステード他 2013；宮森・宮林 2019 等）、規律を守りや計画性を持って行動すること⁸とは性格を大きく異にし、加えて、それまでである程度馴染みのあった西欧の国々の価値体系ともまた異なる多様な見方や考え方に触れて、元留学生は、既成概念を問い直すことになった。新しい見方や考え方を異なるものとして認めて、諦めや割り切りも含めて受入れるにとどまったのか、自身の意識や態度も変えたのか、それとも自分の行動や生活まで変えたのかは、人により、場面により異なるようであるが、現地の環境に身を置いた留学生は、様々な実地体験を通して、価値観を揺さぶられ、自分なりに多様な人々と積極的に共生しようとしている。その意味で、近年注目されている非伝統的留学先⁹への渡航型留学は、留学生の価値観により強いインパクトを与え、変容を求めると考えられる。

オンライン留学と比較して渡航型留学の効果を考えるときにもまた、上記は興味深い知見を提供している。オンライン留学では定められた時間と仮想的空間の中で学習が進められることが多く、そこでの体験はある程度計画し予測することが可能である。また、五感から得られる情報は限定的

であり、少ない情報から考えたり判断したりすることになる。一方渡航型留学では、学習者自らのコントロール下でない様々な場面が頻出し、五感が刺激されるからこそ、新しい体験を楽しんでみたり取り入れてみたりしながら、自ら力で調整していくことが求められる。本稿では扱わなかったが、オンライン留学では発生しない、身の危険への対応や安全確保という行動も求められる。

同じ渡航型留学でも、本稿で扱った「留学先」に加えて、留学期間¹⁰、留学生の資質やその他様々な環境の違いによって、体験の種類や出現頻度、その影響は異なるであろう。それらによる影響の特徴や、オンライン留学との比較については、今後渡航型留学ならではの意義について検証する際の興味深い課題である。

注

- ¹ 渡航を伴う留学は、「越境型留学」または、オンライン留学との対照で「オンサイト留学」と呼ばれることもあるが、本稿では「渡航型留学」と表す。
- ² 渡部・新見（2022）では、オンライン留学のインパクトについて、国際的な学びに対する意欲やモチベーション向上の面からも考察している。
- ³ 日本とメキシコの両国から相手国に留学する政府交換留学制度で、制度発足当初は10か月間の留学を100名ずつ（日本側からは学生と社会人半数ずつ）が、その後一時的に人数が30名ずつほどに減少した後、2010年からは約1年間の長期プログラムと2週間～2か月の短期プログラムで合わせて50名ずつ程度が相手国に留学している。往復交通費と滞在費は相手国が負担し、日本人留学生は主にスペイン語とメキシコ・ラテンアメリカ文化の研修を、メキシコ人留学生は主に技術関係の研修を受ける。制度の詳細については滝本(2001a, b)、高山(2011a, b)、所(2019)、田中他(2022)を参照。
- ⁴ 科学研究費課題番号18KK0061 国際研究強化(B)、2018-2022年度、代表者 田中京子
- ⁵ 協力者には個人情報取り扱いについて書面で説明し同意を得たうえで、調査を行った。
- ⁶ 元留学生の組織「日墨交流会」や、外務省、派遣枠を持つ地方自治体、留学生の出身大学の同窓会等を通して、電子メールによって協力を求めた。
- ⁷ 23項目は、横田他(2018)を参考に、メキシコに特化した項目を追加した以下の項目群であった：(1)日本人としての意識が高まった、(2)アジア人としての意識が高まった、(3)地球市民としての意識が高まった、(4)メキシコの人々への親近感が深まった、(5)メキシコの人々への信頼感が深まった、(6)メキシコへの愛着や所属感が育まれた、(7)政治・社会問題・地球的課題への関心が高まった、(8)芸術への感心が深まった、(9)民衆運動に関する関心が深まった、(10)米国や英語中心の思考から離れることができた、(11)多様な価値観や文化的背景を持つ人々と共生する意識が高まった、(12)社会での男女共同参画の意識が高まった、(13)家庭での男女共同参画役の意識が高まった、(14)宗教に関する興味や寛容性が高まった、(15)リスクを取ることに、チャレンジすることに関する意識が高まった、(16)既成概念に捉われずに物事を考えられるようになった、(17)物事を楽観的に捉えるようになった、(18)人生を楽しむことを大切にようになった、(19)自己肯定感(自信)を持ち、主張するようになった、(20)新しいことを積極的に経験したい気持ちが高まった、(21)現状にあまんじず、自分の生活を常に向上していきたい気持ちが高まった、(22)常に新しい問いが生まれるようになった、(23)一般的日本人と感覚が異なると感じるようになった。
- ⁸ 田中(2009)による報告でも、日本に留学したラテンアメリカの留学生の多くが、これらを日本社会の特徴として挙げていた。
- ⁹ 星野(2020)は、特にASEAN地域を日本人学生にとっての「非伝統的留学先」として、留学の要因や特徴を分析している。

¹⁰ インタビュー調査では、短期(2週間)留学をした協力者Oからは、メキシコへの親近感に関する言及が多かった。価値観の変化に関する言及は少なく、本稿での引用は1か所に留まった。

参考文献

- 学校法人河合塾 (2018) 「日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究」 成果報告書
- 国本伊代・中川文雄 (1997) 『ラテンアメリカ研究への招待』 新評論
- 国本伊代 (編・著) (2019) 『現代メキシコを知るための70章』 (第2版) 明石書店
- クレスウェル J. W.・クラーク V. L. プラノ (2010) 『人間科学のための混合研究法：質的・量的アプローチをつなぐ研究デザイン』 (大谷順子訳) 北大路書房
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法：原理・方法・実践』 新曜社
- 高山智博 (2011a) 「日墨交流計画の回顧と展望」 『Águila y Sol』 第27号 日墨交流会
- 高山智博 (2011b) 「日墨交換留学制度とその成果」 国本伊代・編 『現代メキシコを知るための60章』 明石書店、pp.278-281
- 滝本道生 (2001a) 「日墨交流計画(エチェベリア計画)のこれまでとこれから(上)」 『ラテンアメリカ時報』 2001年4月号 一般社団法人ラテンアメリカ協会、pp.7-10
- 滝本道生 (2001b) 「日墨交流計画(エチェベリア計画)のこれまでとこれから」 (下) 『ラテンアメリカ時報』 2001年5月号 一般社団法人ラテンアメリカ協会、pp.23-27
- 田中京子 (2009) 「日本留学の長期的効果と波及—ラテンアメリカ出身留学生の場合」 『留学生交流・指導研究』 Vol.12 国立大学留学生指導研究協議会、pp.43-55
- 田中京子・星野晶成・新見有紀子・ペディ フランシス・落合一泰 (2022) 「日本・メキシコ政府交換留学50年の軌跡と課題」 『名古屋大学国際教育交流センター紀要』 Vol.9、pp.9-15
- 所康弘 (2019) 「まもなく半世紀を迎える日本・メキシコ交換留学制度」 『ラテンアメリカ時報』 2019年夏号 No.1427 一般社団法人ラテンアメリカ協会、pp.22-24
- 星野晶成 (2020) 「なぜ日本の大学はASEANで留学プログラムを開発・実施するのか—4大学の事例を通して—」 『国際開発研究フォーラム』 50(8) 名古屋大学大学院国際開発研究科、pp.1-20
- ホフステード G.・ホフステード G. J.・ミンコフ M. (2013) 『多文化世界：違いを学び未来への道を探る』 原書第3版 (岩井八郎・岩井紀子訳) 有斐閣
- 宮森千嘉子・宮林隆吉 (2019) 『経営戦略としての異文化適応力 ホフステードの6次元モデル実践的活用法』 日本能率協会マネジメントセンター
- 横田雅弘・太田浩・新見有紀子 (編) (2018) 『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト：大規模調査による留学の効果測定』 学文社
- 渡部由紀・新見有紀子 (2022) 「ポストコロナ期におけるオンライン留学の役割と可能性—オンライン型短期留学プログラムの学習成果を踏まえた一考察—」 『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』 第8巻、pp.23-36
- Allen, J., & Velden, R. van der. (2011) *The Flexible Professional in the Knowledge Society: New Challenges for Higher Education*, Springer.
- European Commission (2014) The ERASMUS impact study: Effects of mobility on the skills and employability of students and the internationalisation of higher education institutions. http://ec.europa.eu/dgs/education_culture/repository/education/library/study/2014/erasmus-impact_en.pdf

- Farrugia, C., & Sanger, J. (2017) *Gaining an Employment Edge: The Impact of Study Abroad on 21st Century Skills & Career Prospects in the United States 2013-2016*, Institute of International Education.
- Paige, R. M., Fry, G. W., Stallman, E. M., Josić, J., & Jon, J. (2009) "Study abroad for global engagement: The long-term impact of mobility experiences", *Intercultural Education*, 20 (sup1), pp.S29-S44
- Shimmi, Y., Ota, H., & Hoshino, A. (2021) "Internationalization of Japanese Universities in the COVID-19 Era.", *International Higher Education* (107), pp.39-40
- Teichler, U., & Jahr, V. (2001) "Mobility during the course of study and after graduation", *European Journal of Education* 36 (4), pp.443-458

国際共修において教員が描く境界とその境界へのかかわり方の問い直し —2 大学間の教育実践での教員の協働探究を通して—

米本 和弘 (東京医科歯科大学統合国際機構)

佐野 香織 (長崎国際大学人間社会学部)

【要旨】

近年、高等教育の「内なる国際化」の観点から、国際共修の授業が盛んに行われ、観察された学生の学びや変容の様子をもとに、その効果と可能性が指摘されている。ただ、高等教育の国際化に関しては、課題も指摘されており、授業の方法や技術面の課題のみではなく、国際化の意味と国際共修のあり方についても議論を深める必要がある。そこで本稿では、協働で実践を行った教員2名の協働探究を通して、教員の国際共修に対するあり方について考察することを目的とした。教員2名に対するインタビューを通し収集したデータをもとに、国際共修で直面しうる境界に関する課題とそれに対する教員の教育観を描き出すとともに、高等教育の国際化とは何を指すのかという視点から、教員の境界へのかかわり方を論じた。国際共修というアプローチが抱える課題を取り上げたが、教員2名の教育実践を通して、その課題に教員が常に意識的であることの重要性和、その難しさが明らかになった。

【キーワード】 国際共修、国際化、境界、越境、動態性

1. 本研究の背景

本研究は、筆者である教員X(A県A大学)と教員Y(B県B大学)の2名の教員が協働で行った教育実践がきっかけとなっている。異なる大学で、教員Xは多文化共生を考える2年次生対象ゼミ、教員Yは留学生対象の日本語科目を担当していたが、その中で、共通して「〇〇国の人は、〇〇人で、〇〇というような習慣がある」というように「国=文化=人」と固定的に関係を捉える見方(Ohri, 2016)について、学生自身が持つ見方や経験、考えを批判的にふり返り、その中で自らが学びを創造していくことの必要性を感じていた。

そこで、異なる大学に所属する学生が共に学ぶことが、「国=文化=人」という見方を再考するきっかけになるのではないかと考え、担当するゼミやコースの一部を合同で国際共修という形で行う教育実践の実施に至った。しかし、実施後に学生のふり返りを聞き、それぞれの教員が活動の目的や期待していたものと照らし合わせる中で、疑問を感じるようになった。

具体的には、教員Xは、多文化共生は自分たちの日々の生活やゼミの中にあることに気づいていくこと、そしてその学びは、誰か他の人から教えられるのではなく、自分たちの日々の営みを通してつくってほしいと考えていた。しかし、そもそも「多様な人がいるゼミだ」、「国を境界

とするステレオタイプでそれぞれの文化を考えがちだ」ということをわざわざ意識させたり、気づかせた上で学ぶような活動をしたりすることが良かったのか、疑問に感じていた。

一方で教員Yは、日本人学生であったり、別の大学の学生との活動であったため、自文化との違いであったり、地域的な差が、「国＝文化＝人」に関連した学生自身の経験や考え方の捉え直しにつながるのではないかと期待していた。しかし、学生からは、期待していたような声は聞かれず、そもそも学生たちに「国＝文化＝人」というような考えや経験があったのかどうか、捉え直す必要があったのかどうかを考えるようになった。

どちらの教員も過去に他大学や大学外の人々との教育実践を行っていた。例えば、教員Xはインターネットを介して国内外の学生とのレポート活動や、文化を問い直す活動を行い（佐野，2016）、教員Yは「国＝文化＝人」を問い直すことを目指した留学生と小中学生の交流活動を行っていた（米本，2021）。それらの活動でも、同様の疑問を感じ、問題意識として持っていたにもかかわらず、本実践でも同様の疑問を感じることとなった。このように自身が行った教育実践に関して、実践前と同じ疑問に直面したことが協働探究を行うきっかけとなった。

そこで、本稿ではまず、本研究と関連する先行研究を概観した後、本研究を行うきっかけとなった筆者2名（教員Xと教員Y）の教育実践についてまとめる。そして、教員Xと教員Yの自身の教育実践についての批判的なふり返りに基づき、教員の国際共修に対するあり方について考察する。

2. 先行研究

筆者らの疑問が1) 日本人学生と留学生がともに行う協働実践であったこと、2) 「国＝文化＝人」や学生に対する見方という境界に関するものであったことに関連していたため、本節では、国際共修と越境・境界に関する、先行研究、実践について概観する。

2.1. 国際共修

近年、特に「大学の国際化」（杉村，2018）という文脈において、異なる背景の学生がともに学び合う形態の授業が盛んに行われるようになった。中でも「国際共修」というアプローチを用いた授業実践は、様々な大学で行われている（末松・秋庭・米澤，2019）。末松（2019）では、「国際共修」を以下のように定義している。

言語や文化背景の異なる学習者同士が、意味ある交流（meaningful interaction）を通して多様な考え方を共有・理解・受容し、自己を再解釈する中で新しい価値観を創造する学習体験を指す。単に同じ教室や活動場所で時間を共にするのではなく、意見交換、グループワーク、プロジェクトなどの協働作業を通して、学習者が互いの物事へのアプローチ（考察・行動力）やコミュニケーションスタイルから学び合う。この知的交流の意義を振り返るメタ認知活動を、視野の拡大、異文化理解力の向上、批判的思考力の習得、自己効力感

の増大などの自己成長につなげる正課内外活動を国際共修とする。(p.iii)

国際共修は、留学など空間的移動が可能な一部の学生、教員のみではなく、全ての学生、教員、さらには職員をも対象とし、コース内外、またキャンパス全体を通して国際化を図る「内なる国際化 (Internationalization at Home; Nilsson, 2003)」の観点から多くの実践が行われ、その報告等も多く見られる (島津・丸山, 2022; 末松・秋庭・米澤, 2019; 高橋, 2021)。

これらの報告では、異なる背景の人々との交流の機会を創出し、目的と整合・連動するように活動を計画・実施することにより、学習内容に関する多角的視点からの理解、自身の考え方や価値観に対する気づき、他者に対する理解促進・ステレオタイプの低減、異なる背景を持つ他者とのコミュニケーションに対する意欲の向上等の成果が見られたとしている。それと同時に、方法面での課題として、特に授業内言語の選択に関する難しさが挙げられ、言語のレベル差などによってコミュニケーションや学びが阻害されないような工夫及び活動が必要であることが指摘されている。また、国際共修のノウハウや知識だけではなく、その目的意識が学内において広く共有されていないことが指摘されている。

さらに、1) 日本の大学が目指す「国際化」は国家の枠組みを前提とし、一部の国や言語を中心に考えられており (久保田, 2015; Horiguchi, Imoto, & Poole, 2015)、2) 国際共修も現実には留学生と日本人学生 (国内学生) という異なる 2 群が日本語もしくは英語を用いて学び合うという形態が大半を占めている (坂本・堀江・米澤, 2017; 末松・秋庭・米澤, 2019)。この点で、青木・小河原 (2017: 97) は「日本人同士、アジア地域出身者同士の中にも当然ながら存在する多様性はどのように扱えばいいのか。なぜ『留学生と日本人学生がともに学ぶ』とあえて謳わなければならないのか」といった疑問を呈示しており、「国際化」の意味と国際共修のあり方について検討していく必要がある。

2.2. 越境・境界

国際共修の大切な要素の一つとして、異なる背景を持つ者の学び合いがある。このような異なる領域の他者とのかかわりの中で、新たな視点や価値観の獲得、自身の持つ前提の問い直しや変容のきっかけとなるような学びは「水平的」な学びと呼ばれ、特定のコミュニティの中で知識や技術を獲得し、熟達していく「垂直的」な学びと区別されている (青山, 2015; エンゲストローム, 2018)。国際共修で実現が期待されるような「水平的」な学びは、「境界」を「越境」することで生まれるとされる。

「越境」は「人やモノが複数のコミュニティをまたいだり、異質な文脈同士がその境界を越えて結びついたりする過程を、さらには、そこで起こる人々やモノの変容過程」(香川, 2015: 35) とされるが、同時に「いまだ不明の概念」(香川・青山, 2015: 15) であるとされている。それは、「境界」が「『自らが準拠している状況』と『その他の状況』との境」(石山, 2018: 32) と捉え

られることもあれば、「異質なもの同士が交錯し交ざり合い、溶けあい、新たな何かが生み出される（かもしれない）場」（山本，2022：iv）と捉えられることからわかる。青山（2015：24-26）では、近年の「越境」と「境界」に関する議論における論点として、「境界は固定的なものではない」、「誰から見た境界なのかが大切」、「個人も境界も変容する」、「越境は決して実現しやすくはない」という4点を挙げている。つまり、境界そのものをどのように捉えるのかという課題とともに、その境界は誰が、どのように引くのかといった点が議論されている。

これらの論点は国際共修について考える際にも課題となる。留学生が「異」を提供するリソースであると捉えられがちであるが、果たしてそれは正しいのか、その境界は集団間のもの、もしくは不変的、固定的なものとして捉えられていないか、また、その境界を引いているのは誰か。さらには、これらが課題として指摘できる場合、その原因は何か。これら、越境における境界の動態性や主体に関する議論に基づく問いが、国際共修が抱える課題についての議論や検討を深める視点を与えてくれると考えられる。

3. 教育実践の概要

本研究を行うきっかけとなった協働実践は、本稿の筆者である、A 県の A 大学の教員 X と B 県の B 大学の教員 Y の 2 名の教員が行なったものである。筆者らは、異なる大学に勤務し、それぞれの大学でゼミや科目を担当していた。しかし、その中で、「国＝文化＝人」と固定的な関係に関して、共通する問題意識を抱えていた。そして、担当するゼミや科目の一部を国際共修という形で合同で行うことが、学生が「国＝文化＝人」について批判的にふり返ったり、主体的に学びを創造したりすることのきっかけになるのではないかと考えた。

具体的には、A 大学では 1 年間継続して定期的に行われているゼミを、B 大学では 1 学期間（15 週）にわたって行われる科目の一部で合同での実践を行った（表 1、表 2）。指導言語は全て日本語である。

このような期待や目的意識をもとに、協働実践では、自らの学びを他者と共有することを目的としたワークショップの企画・実施を中心に、以下のような流れで活動を行った（表 2）。なお、グループでの課外活動を含む、2 大学間のやり取りは Zoom や Line 等を用いてオンラインで行い、それぞれの大学内でのやり取りは、対面・オンラインを併用した。

表 1 実践の概要

	参加学生	ゼミ・科目の目的及び実践における期待
A 大学	学部 2 年生のゼミ 教員 1 名（教員 X）、日本人学生 6 名、留学生 4 名（未入国 3 名を含む）	多文化共生が自分たちの日々の暮らしや生活の中にもあることを実感する学びをめざす。そして、その学びを他者と共有していくものとして他地域の学生と協働でつくり広げていくこと。
B 大学	留学生対象の上級日本語コース 教員 1 名（教員 Y）、留学生 3 名（全て入国済み）	日本語で学ぶこと、特に日本人学生及び他地域の A 大学の学生とのやり取りの中で、自分の今までの経験や考え方をふり返り、捉え直すこと。

表2 実践の流れ

2021年6月14日	自己紹介・主旨説明 ・グループ分け、グループ内での自己紹介 ・連絡方法等に関する相談
2021年6月21日	デモワークショップ ・教員Yによるワークショップのデモ
この間、1か月程度、学生グループでの課外活動：ワークショップ作成	
2021年7月19日	学生のワークショップ実施 ・各グループによるオンラインワークショップ
2021年7月・8月	学生による活動のふり返り ・インタビュー／リフレクションペーパー

学生はA大学とB大学の学生が混ざるよう3つのグループに分けた。企画・実施したワークショップでは、子どものころの昔あそび（独楽、ペイブレード等）、ハンドサイン（手を使った数の数え方等）、料理（食べ物のローカル化や創作料理等）といった内容が扱われた。

4. データとデータ分析

4.1. データ収集と分析方法

データ収集は、学生に対して各自が行った聞き取りやリフレクションペーパーをもとに、教員Xと教員Yがお互いに実践についてふり返り、感じたことなどについて聞き合う非構造化インタビューを通して行った。インタビューは2回（1時間半と2時間）行った。

収集したデータは、まず全てを文字化した。その後、主題分析法（Braun & Clarke, 2006）を用いて、文字化したデータに目を通し、本研究に関連する疑問や問題を提起するような文章に印をつけ、コード化した。最後に、それらの文章を比較し、意味のあるカテゴリーに分類した。

データ分析の結果、「教員が描いた『境界』」、「『境界』が与えた実践への影響」、「教員と『境界』の関係のあり方」という関連する3つのテーマが浮かび上がってきた。以下、データからの引用は「」で、指示詞の内容など、本稿執筆時に補った箇所は（）で示す。

4.2. 教員が描いた「境界」

インタビューデータからは、本実践を行うにあたり、教員Xと教員Yが前提として持ち、本実践の計画・実施に影響を与えた複数の境界が浮かび上がってきた。まず、【日本人学生／留学生】に関する境界である。教員Yは、「そもそもうちの学生は留学生って捉えていたっていうのが個人的には大きかったなあとという風に思います」、「それ（A県の学生との協働）が、うちは学生に対する動機づけのうちの一つだったんですね」と述べ、日本人学生との協働であるという点を意識していた。一方で、教員Xは「留学生、日本人学生関係なくポンともう全ての授業に入っているし、でもそれは良い捉え方をすると留学生っていう別枠で捉えてないっていう風に言われるのかもしれないですけど、でも別な意味で言うと、ただただ同じだよなって勝手に位置付けて学生っていう枠に入れてだからみんな一緒みたいにしている」とふり返っている。

次に、【日本人学生／留学生】と重なる部分も大きい【A県／B県】に関する境界があげられる。教員Xは、【日本人学生／留学生】という部分では区別をしておらず、同様に、【A県／B県】という地理的な差異についても意識していたわけではなかった。ただ、「色んな所にいる人とここにいる人が繋がってるよっていうのがあったと思う」、「よりたくさんの人と接触させたい」という期待の下、「ここ」とは異なる「色んな所にいる人」の一つとしてB大学の学生を捉えていた。教員Yは、教員Xに比べ地域的な差異を強く意識していたと言える。「自分自身の経験であったり考え方を見直したり新しい発見をしたりっていうことを目的とはしていたので、ちょうどA県とか日本人学生っていうところでもいいのかなと思った」と述べ、A県の学生を「異」を提供するリソースとして見ていたことを明示的に述べている。

これら学生をカテゴリー化するような境界に加えて、教員X、教員Yともに学生の学びに関して、学生が気づいていることと気づいていないことを判断してしまう【学生は気づいていない】と考える境界も持っていたことを示唆している。具体的には、学生が「国＝文化＝人」という考え方、もしくは、それに類する他者に対する固定的な見方を持っているのではないかと、そして、そのような見方を本実践を通して見直してほしいという境界である。教員Xは、この点に関して、「すぐく行動範囲も交流範囲も狭くなっていうのはあって、だから考えもすぐステレオタイプ的で狭いんじゃないかって思い込んでいたところがあります」と、ふり返っている。教員Yも同様に、学生が企画・実施したワークショップに関して、「(実践中に)こっち(教員)が期待していたような事っていうのは全く出でこず」、「自分たち(教員)が期待していたことがあらわれているみたいなことを感じたワークショップでした」と、教員が実践の学びとして期待していたものが見られたか、見られなかったかについて述べ、本実践を通して教員が気づいてほしい／学んでほしいことを前提として、学生のワークショップを観察していたことを示唆している。

4.3. 「境界」が実践に与えた影響

このように教員が持っていた「境界」は、実践にどのような影響を与えていたのだろうか。本実践を始める前は、教員Xが「何か自分では気づかなかったり、気づけないことが学生にも自分達にもあって、あるんだろうっていうのがあったけれども、それをこうプロセスの中で気づいていながら変容していけばいいなというのが一番最初のこれ(実践)を始めた時の学びのプロセスのあり方だったんですけど」と述べるように、学生だけではなく、教員の意識も視野に入れ、またそれらを学びのプロセスの中で捉えようとしていた。しかし、同時に【日本人学生／留学生】、【A県／B県】に関する境界も無意識のうちに持っており、教員Yが述べるような「A県の学生さんが見つかるものとB県の学生が見つかるものは違うだろうみたいな前提から入って、そういう違いに気が向くかなとか、そういうことを期待してやっていたので」といった、学生への視点や学びへの期待につながっていた。

そして、この引用にも見られる【学生は気づいていない】という境界は、学生がどのようなワー

クシヨップを行うのかを暗に規定していたことが示唆された。以下の引用は、表2で示した教員Yによるデモワークシヨップの内容についてのふり返りである。このデモワークシヨップでは、1) 事前課題として身近な人に馴染みのある味噌汁を紹介してもらおう、2) 当日、それを味噌玉（味噌と具材を球状にした即席味噌汁の素）にして持ち寄る、3) 持ち寄った味噌玉を各自食べながらお互いの味噌汁について紹介し、味噌汁について話し合う、4) 新しい自分たちの味噌汁について検討するという流れで行った。なお、4) は十分な時間が取れず、予定していたことの説明のみ行った。

教員X： なんかあの味噌汁ワークシヨップで、それこそ変容のきっかけをつくるぐらいに思ってたところはありませんか。

教員Y： あると思います。

教員X： そこを転換点にして、そこからこう学生が気づいて行くだらうみたいな。

教員Y： で、それを自分たちのワークシヨップで、なんかこう自分たちの形でなんかこう気づいたことを表現して欲しいみたいな。

教員X： っていう、はい。そこ（境界）はかなり重い、外せてなかったかもしれないです、たぶん二人の間で。

学生に対しては、ワークシヨップづくりの中で学んだ学びを共有するようなワークシヨップを期待していることを伝えていたが、上記のように、現実にはその学びは、教員が持つ【学生は気づいていない】という境界に暗に縛られたものであったことが指摘できる。

4.4. 教員と「境界」の関係のあり方

では、自身の実践に影響を与えうる「境界」について、教員はどのように意識しておくべきかという疑問が浮かび上がってくる。この点に関して、教員Xが以前に書いた論文の中で指摘している境界の見方について言及する形で、教員Yが「こう（境界を）動態的なものっていう風に捉えておくことができれば、なんかそもそもそういうその『国＝文化＝人』みたいなそこにまず自分を当てはめなかったのかなあ」とふり返っている。このように境界の動態性を意識しておく必要とともに、教員Yは、教員Xが同様に論文で指摘していた「誰がどのような関係において何のためにその境界線を置くのかっていうのを、誰が決めるんだらうっていうのは、すごくやっぱり自分もずっと思っていて、特にその越境っていうその言葉でそれを結局観察するのはいつも教師じゃないですか、基本的には」という点を取り上げ、自身が描いていた境界が本実践を行う上で大きな影響を与えていたことを示唆していた。

境界の動態性に対する見方という点に関しては、「本当はこれ（本実践）は断片的な一コマ」と教員Xが指摘しているように、本実践という限られた時間枠の中で、学生の学びや変容を期待していたことが取り上げられた。現在だけではなく、過去に各々が行ってきた実践と結びつけながら、

教員 X は「この小さな積み重ねが次に繋がっていくかもしれないと思います」、教員 Y は「(教員と学生の) その時だけのやり取りじゃなくて」と述べ、学生の境界に対する視点や教員との関係性が時と空間を超えてつくられ、変容していくことを再認識していた。

さらに、教員がその動態性にどのようにかかわっていくことができるのかという点に関しては、教員 Y が「個人個人がその境界っていうものを自分の中で自分の持つ境界っていうものを意識できていればよかった」、教員 X が「言語化を助けるっていうのもあるし、もしかしたらその、それにしてもただ語りっぱなしじゃって、そうだよって、そこから先をつなげていくことができる間いかけなりなんなりができたらよかったのかな」と述べている。つまり、本実践において、教員の役割として浮かび上がってきたのは、自身が「境界」をどのように捉えているのかを意識しながら、学生が各自の持つ境界とその変容を意識したり、言語化したり、議論や新しい考えに繋がたりすることを手助けするというものであった。これに加えて、「最初に立てたコース自体は途中で見直すっていうのが必要だ」と教員 X が述べているように、必要に応じて、コースや活動を再検討する必要性も指摘された。

5. 考察

5.1. 国際共修における「国際」と「文化」の再考

本協働探究では、本来、動態性のある境界(香川・青山, 2015; エンゲストローム, 2018)が、教員によって無意識のうちに集合的かつ固定的なものとして描かれ、それが学生への視点や活動の内容を規定していたことが課題として浮かび上がってきた。特に、【日本人学生/留学生】という属性で境界を描いてしまうことの問題は、これまでの国際共修に関する実践や研究でも示唆されている(坂本・堀江・米澤, 2017; 末松・秋庭・米澤, 2019)。

国際共修というアプローチは、空間的な移動に頼らず、また機関全体の構成員や活動を対象とする大学の「内なる国際化(Nilsson, 2003)」の考え方に大きく依拠している。ただ、現実的には、留学生と日本人学生(国内学生)を二項対立化させたり、留学生を国際化の単なるリソースとして見たり、もしくは英語化することのみ焦点が当てられてしまうことが課題として指摘できる(久保田, 2015; 杉村, 2018; Horiguchi, Imoto, & Poole, 2015)。この原因を考察するために、ここで「国際化(internationalization)」の定義を確認しておきたい。

Internationalization of higher education is the process of integrating an international, intercultural, and global dimension into the purpose, functions (teaching, research, and service), and delivery of higher education at the institutional and national levels. (Knight, 2008: vi)

このように国際化の議論で頻繁に参照される Jane Knight は、international、intercultural、

global という3つの要素を挙げ、大学の国際化を定義しており、これは概ね、他の論者とも共通認識が得られている。しかし、日本の大学の国際化に目を向けた時には、これまでの教育政策の影響（久保田，2015；杉村，2018）などもあり、international と global という2点が強調される一方で、intercultural は重要視されない、もしくは集散的・固定的なものとして見られることが多い。同時に、国際共修を取り入れるなど、カリキュラムの一部にとどまっているのが現状である。

特に国際共修というアプローチは、「国際」という名称を持つことから、2.1. で取り上げた青木・小河原（2017）が国際共修の課題としても指摘しているように、従来の国際化のイメージが投影されてしまっている可能性がある。この点で、必要であると考えられるのは、国際化を考える際に、どのように intercultural の要素を理解し、取り入れていくことができるかではないかと考える。国際（多文化間）共修の議論においても文化を「重層的に捉える」（堀江，2017：16）ことの必要性は指摘されているが、intercultural は「留学生と日本人学生がともに学ぶ」（青木・小河原，2017：97）ことに矮小化されることが多い。

intercultural は、一般的には「異文化間」と訳され、本実践において教員が囚われてしまった、旧来の固定的・集散的な文化観の教育への投影につながる危険性も持つ。この点で、パイラム（2015）で intercultural が「相互文化的」と訳されているのは示唆的であると言える。文化について考える際には、日本人学生や留学生、A 県の学生や B 県の学生といった集団のラベルでその内側にある多様性を覆い隠してしまうのではなく、学びに参加する「個」（細川，2002）として捉え、社会における個と個の間で行われる活動として学びを捉える必要があると言える。

堀江（2017）も同様に、教室には重層的な背景を持つ個人が混在しており、そのような個人を日本人学生と留学生というように単純に区別できないことを指摘している。国際化や国際共修の議論の中で単に intercultural を強調するだけでなく、それが何を指し、何を指すのかを十分に議論した上で実践を反映させることにより、「二つの異なる学習者群を一緒にする」（末松，2019：iii）という視点から解放された国際共修が実現しうる可能性がある。

さらには、Knight（2008）の定義を踏まえれば、このような国際化はある特定の授業の中だけで実現されるべきものではなく、学生のみが対象となるものでもない。特に上記の intercultural という視点を踏まえた国際化を機関全体の構成員や活動にどのように広げていくのかも十分に検討されなければならない。国際共修というアプローチはその足掛かりとなる可能性がある反面、一つの授業という枠や英語化という側面が強調されることによって、偏った国際化に加担し、それによって定められた境界を基準とした国際共修へとつながるといった悪循環を生み出しかねない。この点において、各教員がどのように国際化と向き合い、国際共修にかかわるのかを考えておく必要がある。

5.2. 国際共修にかかわる教員のあり方

本協働探究のデータからは、教員が国際共修における学びに現れる境界との関係に対して、より意識的である必要性が確認できた。それは、境界に対して自身がどのような見方を持っているかだ

けではなく、その境界と実際にどのようにかかわっていくことができるのかを常に確認しながら、学びのプロセスに向かい合う必要があるということである。また、その学びのプロセスは一つの授業やコースの中で完結するものではなく、時と空間を超えて学生及び教員の経験や世界観と結びついていることを認識することの重要性が指摘された。

境界もしくは越境という概念は、特に国際共修のようなアプローチの際、上述した固定的・集合的な文化と置き換えられやすい傾向にある。本協働探究でも、【日本人学生／留学生】、【A県／B県】、もしくは【学生は気づいていない】という境界を、外側から観察していた教員が描き、その境界を越えたことで生まれる学びや変容を捉えようとしていたことが課題として確認できた。しかし、教員の内省からは、境界も intercultural と同様、動的であると同時に、重層的なもの（香川・青山，2015；エンゲストローム，2018）として捉える必要性があることが示唆された。そのような気づきや内省に基づき、学びを一つの授業やコースといった単位を超えたプロセスとして見る視点の必要性が指摘されていた。

ただし、学びのプロセスに向き合うことは容易なことではない。1.2. や 3.4. で述べたように、教員 X、教員 Y ともに、本実践と同様の実践を過去に行っており、本協働探究で課題となった境界への視点やかかわり方に関しても問題意識を持っていた。しかし、今回、ふり返りを行う中で、自身が問題意識として持っていた点が再び課題として浮かび上がってきた。秋吉・河井（2016）では、どんなに経験を積み、現場での知識を豊富に持っている教員であったとしても、自身の持つ価値観や信念の問い直しがない場合は、気づかないうちに固定的になってしまっている可能性があることが指摘されている。さらに、この固定的な見方が学生の学びを制限したり、妨げたりする危険性があることを認識する必要性を述べている。

教員 X と教員 Y も問題意識を持ち、決して問い直しを避けていたわけではないが、無意識のうちに固定的・集合的な視点に囚われていた。そのような問い直しに必要な、自身に対する省察的な見方に関して、クラントン（2008）は、人が自身の「行為」について学ぶのは、その行為が異なった時間、異なった場面、異なる人々とともに経験するときであると述べ、実践について包括的に学び続ける重要性を指摘している。つまり、本協働探究では一つの実践に基づいてはいるが、表面的な活動や学生の反応についてのふり返りだけではなく、教員 X と教員 Y の過去の実践とどのように関連しているのか、またそれぞれが持つ教育観がどのように反映されているのかといった、教育実践に影響を与える本質的な問いについて継続的に考える必要性があると言える。

さらに、その方策として、クラントン（2008）は、「前提に気づく」必要性を主張している。本協働探究でも教員が問題意識も持ちつつも描いてしまっていた「境界」に気づく難しさについて述べられていたが、クラントンは意識の底に深くしみ込んでおり、当たり前のことだと考えられていることに気づくには、他者との話し合いが有効であることを指摘している。この点で、教育実践やそれに影響を与える教育観についての問いかけに気づくこと、また、問いかけをしてくれる他者を持つことも実践では重要であると言える。本協働探究でも、他者の「門外漢的視点」、つまり、素

朴な疑問を持って問いかけをしてくれる他者の存在、そして、その問いかけに耳を傾ける姿勢が、より協働のふり返りを容易に、また効果的なものとしてくれる可能性が指摘されていた。

5.3. 「国際共修」と「素朴な疑問」

これまでの大学教育政策等の影響を受け、「英語」と「留学生」が大学の国際化において重要な位置を占めてきた（久保田，2015；杉村，2018；Horiguchi, Imoto, & Poole, 2015）。国立大学協会（2022）が2013年に「国立大学の教育の国際化の目標」として、受入・派遣留学生数、外国人教員比率、英語での授業実施科目数の達成目標を数値で示し、現在も毎年フォローアップ調査を行っていることから、それらの位置付けは根強く残っていると言える。

このように教育を取り巻く状況が教員やその教育実践に与える影響の大きさは、過去の国際共修の実践が留学生と日本人学生という異なる2群が学び合うという形態が大半を占めていることだけでなく、本協働探究で教員Xと教員Yが過去の実践を通して問題意識として持っていた境界を無意識のうちに描いていたことから窺い知ることができる。「国際化」は、国家の枠組みを前提とし、さらには、単一的な日本人というアイデンティティの形成と表裏一体である（久保田，2015）という指摘があることを考えると、その国際化と密接な関係性にある国際共修も、その方法や技術面の課題を超えた検証と議論が必要となるだろう。

その際にも、クラントン（1999）が指摘する意識の変容が鍵となる。変容のきっかけとなる前提の問い直しには、まわりの人、できごとや社会的背景の変化がそのための刺激となりうる。ただし、国際化や教員を取り巻く状況に関しては、大学における言説が数十年間、前提が覆い隠されたり、自明視されたりすることにより、本質的には変化せず保持され続けていること（久保田，2015）が指摘されており、ともすれば教員自身が持つ前提に気づきにくい可能性がある。そのため、問い直しを促すような刺激を与える他者の存在、もしくは出来事が重要となる。しかし、問い直すことは容易にできることではない。教員自身が持っていることにすら気づかない、無自覚の「前提」を問いなおすような本質的な質問、「なぜ国際共修を行うのか」といった、門外漢だからこそできる「素朴な疑問」のような投げかけをしあうことができる他者の存在が鍵となる。

加えて、前提に対する気づきだけではなく、行動の変化をも含むのが意識の変容であるとクラントン（1999）は考えている。さらに、教員Xや教員Yがそうであったように、直線的に進むプロセスではなく、時には行動の変化には繋がらなかったり、もしくは行きつ戻りつしたりすることがある。この点で、本協働探究も教員Xと教員Yの意識変容のプロセスの中にあると言える。今後も引き続き、教育実践における教員の行動にどのような変化があったのかを辿ることで、国際共修議論を深めて行くことに貢献ができるのではないかと考えている。

6. まとめ

本稿では、教員Xと教員Yがともに行った教育実践についての協働探究を通して、国際共修で

直面しうる境界に関する課題とそれに対する教員の教育観を描き出すとともに、大学の国際化とは何を指すのかという視点から、教員の境界へのかかわり方を論じた。国際共修というアプローチが抱える課題を取り上げたが、教員 X と教員 Y の教育実践を通して、その課題に教員が常に意識的であることの重要性と、その難しさが明らかになった。

同時に、協働探究という、ともにふり返しをする形をとることで、気づきや内省が促されることも確認することができた。今後も大学の国際化の波は強くなっていくこと、国際共修というアプローチの需要が高まっていくことは想像に難くない。その際に、それらの教育活動が果たしてこれまで批判されてきたような単なる英語化や留学生数増という目的の下に行われるものではないのか、そして、もしそうではないのであれば、何を目指した国際共修なのか、またその目標に教員はどのように向き合い、実践に取り組むのかを問い直す意識と姿勢が必要であると考えられる。本稿では具体的に上げることができなかった、教室内や学内における国際共修に関する課題も、国際共修に対する向き合い方を再検討した上で、議論、検討していくことが求められる。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 21K00595 および 19K14271 の助成を受けたものです。

参考文献

- 青木麻衣子・小河原義朗（2017）「クラスにおける多文化環境をいかに保障するか：北海道大学における「多文化交流科目」の開発と実践」坂本利子・堀江未来・米澤由香子（編著）『多文化間共修—多様な文化背景をもつ大学生の学び合いを支援する』学文社、pp.77-99
- 青山征彦（2015）「越境と活動理論のことはじめ」香川秀太・青山征彦（編）『越境する対話と学び：異質な人・組織・コミュニティをつなぐ』新曜社、pp.19-33
- 秋吉恵・河井亨（2016）「大学生のリフレクション・プロセスの探究—サービス・ラーニング科目を事例に—」『名古屋高等教育研究』第 16 号、pp.87-109
- 石山恒貴（2018）『越境的学習のメカニズム：実践共同体を往還しキャリア構築するナレッジ・プロカーの実像』福村出版
- 一般社団法人国立大学協会（2022）「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」フォローアップ調査」<https://www.janu.jp/janu/international/kyouiku/>（2022 年 8 月 26 日閲覧）
- エンゲストローム・ユーリア（山住勝広監訳）（2018）『拡張的学習の挑戦と可能性』新曜社
- Ohri, R.（2016）「『〇〇国』を紹介するという表象行為—そこにある「常識」を問う—」『言語文化教育研究』14、pp.55-67
- 香川秀太（2015）「『越境的な対話と学び』とは何か—プロセス、実践方法、理論」香川秀太・青山征彦（編）『越境する対話と学び：異質な人・組織・コミュニティをつなぐ』新曜社、pp.35-64
- 香川秀太・青山征彦（2015）「異質なコミュニティをまたぐ、つなぐ」香川秀太・青山征彦（編）『越境する対話と学び：異質な人・組織・コミュニティをつなぐ』新曜社、pp.1-15
- 久保田竜子（2015）『グローバル化社会と言語教育—クリティカルな視点から』くろしお出版

- クラントン・パトリシア（入江直子・豊田千代子・三輪建二訳）（1999）『おとなの学びを拓く 自己決定と意識変容をめざして』鳳書房
- クラントン・パトリシア（入江直子・三輪建二監訳）（2008）『おとなの学びを創る—専門職の省察的实践をめざして』鳳書房
- 坂本利子・堀江未来・米澤由香子（編著）（2017）『多文化間共修—多様な文化背景をもつ大学生の学び合いを支援する』学文社
- 佐野香織（2016）「越境の学びの展開—関心・専門分野を異なる領域の人々と学び合う—」『比較文化研究』No.122、pp.53-62
- 島津礼子・丸山恭司（2022）「高等教育国際化の手段としての国際共修授業が持つ可能性と課題—留学生ティーチング・フェローの教育支援に着目して—」『教育学研究ジャーナル』27巻、pp.21-30
- 末松和子（2019）「はじめに」末松和子・秋庭裕子・米澤由香子（編著）『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂、pp.i-vi
- 末松和子・秋庭裕子・米澤由香子（編著）（2019）『国際共修：文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂
- 杉村美紀（2018）「高等教育の「国際化」をめぐる新展開と日本の役割—日本の大学は「国際化」により何を目指すのか—」『留学交流』Vol.85、pp.1-8
- 高橋美能（2021）「多様なバックグラウンドを持つ学生が共に学ぶ人権教育—国際共修授業の効果と課題—」『留学生交流・指導研究』Vol.23、pp.93-106
- バイラム・マイケル（細川英雄監修、山田悦子・古村由美子訳）（2015）『相互文化的能力を育む外国語教育—グローバル時代の市民性形成をめざして』大修館書店
- 細川英雄（2002）『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社
- 堀江未来（2017）「多文化間共修とは：背景・理念・理論的枠組みの考察」坂本利子・堀江未来・米澤由香子（編著）『多文化間共修—多様な文化背景をもつ大学生の学び合いを支援する』学文社、pp.1-33
- 山本冴里（編）（2022）『複数の言語で生きて死ぬ』くろしお出版
- 米本和弘（2021）「「国＝文化＝人」を問い直す試み—小学生と留学生の交流活動を事例として—」『複言語・多言語教育研究』8、pp.183-193
- Braun, V., & Clarke, V. (2006). Using thematic analysis in psychology. *Qualitative Research in Psychology*, 3 (2), pp.77-101.
- Horiguchi, S., Imoto, Y., & Poole, G. S. (2015). *Foreign language education in Japan: Exploring qualitative approaches*. Sense Publishers.
- Knight, J. (2008). *Higher education in turmoil: The changing world of internationalization*. Sense Publishers.
- Nilsson, B. (2003). Internationalisation at Home from a Swedish perspective: The case of Malmo. *Journal of Studies in International Education*, 7 (1), pp.27-40.

オンラインによる短期海外研修に参加した学生達の内面的な変化 —BEVI 及びインタビューによる調査を用いた分析から—

瀬尾 匡輝 (茨城大学全学教育機構)

小西 達也 (ハイフォン大学国際交流課)

【要旨】

本稿では、BEVIによる量的調査及びインタビューによる質的調査から、オンラインによる短期海外研修に参加した学生達にどのような内面的な変化が、どのようにもたらされたのかを検討する。本研究で対象とするオンラインによる短期海外研修は、日本のA大学の学生を対象にベトナムのB大学と協力して行ったものである。研修で学生は、1) タンデム学習への参加、2) B大学の学生が運営するオンライン日本語教室の支援、3) コンテンツ配信の受講、4) ベトナムのX市内の日本語学習者を対象とした一日体験フェアの企画・運営を行った。BEVIによる量的な調査から、BEVIの17の尺度のうち10の項目で有意に変化しており、たとえオンラインによる海外研修であっても参加学生に内面的な変化を促せることが明らかになった。そして、インタビューによる質的な調査からは、学生達の価値観や経験に揺さぶりをかけることの大切さ、学生同士のやりとりに教員が介入しすぎないことの重要性が確認された。

【キーワード】 オンラインによる短期海外研修、ベトナム、内面的な変化、BEVI、インタビュー

1. はじめに

2020年春以降、新型コロナウイルスの感染拡大で人々の地域を超えた移動に制限がかかり、学生を海外に派遣することは難しくなった。そのなかで、オンラインによる短期海外研修の開発が様々な教育機関で進められてきた。オンラインによる海外留学は、「費用が抑えられる」「日本での学業や仕事を継続しながら学べる」「日本での食事や生活環境を維持したまま学べる」(文部科学省, 2021)、時間的・経済的・空間的な理由で海外留学に消極的だった学生が参加しやすくなる(中野・石倉・近藤, 2020)等のメリットがある。だが、オンラインによる短期海外研修には、参加学生に内面的な変化をもたらすような効果が果たしてあるのだろうか。本稿では、BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory) による量的調査及びインタビューによる質的調査から、オンラインによる短期海外研修に参加した学生達の内面的な変化について考察する。

2. 先行研究

永井(2018)は、海外研修に参加する学生達の語学力はTOEICやTOEFL等の英語の試験を研修の前後に実施し、それを比較することで検証できるが、学生の異文化理解やアイデンティティと

いった内面的な変化を測定することは難しいと指摘する。短期海外研修に関する多くの調査では、研修終了後に学生に対して留学プログラムでの経験やプログラムに対する評価、今後の留学計画についてアンケート調査を実施するが、それらは回答者の主観に基づく傾向があり、客観的に研修の教育的な効果を測定しているとは言いがたい（大西，2019）。このような状況で、学生の研修を通じた信念や価値観等の内面的な変化を測定する方法として、BEVIが注目されている。

BEVIは1990年代初めに臨床心理学者であるCraig N. Shealyを中心に開発されたアンケート形式のテストであり、「信念・価値また人生の出来事についての質問を行い、その回答から、『誰が、何をなぜまたどのような状況で学習したのか』を明らかに」（BEVI, 2018a）することができる。テストは基本情報（40項目）及び質問（185項目）から構成されており、受検者は「強くそう思う」「そう思う」「そうは思わない」「全くそうは思わない」という4つの選択肢から最も適したものを選ぶ。回答されたデータは、ウェブ上で自動的に統計的な処理が行われ、以下に示すような、7つの領域、17の尺度に分類された形で結果が提示される（西谷，2017）。

表1 BEVIの7の領域と17の尺度（BEVI, 2018bをもとに作成）

<p>I. 形成的因子</p> <p>1. 人生における負の出来事</p> <p>II. 中核的欲求の充足</p> <p>2. 欲求の抑圧</p> <p>3. 欲求の充足</p> <p>4. アイデンティティの拡散</p> <p>III. 不均衡の許容</p> <p>5. 基本的な開放性</p> <p>6. 自分に対する確信</p>	<p>IV. 批判的思考</p> <p>7. 基本的な決定論</p> <p>8. 社会・情動の理解</p> <p>V. 自己の理解</p> <p>9. 身体への共鳴</p> <p>10. 感情の調整</p> <p>11. 自己認識</p> <p>12. 意味の探求</p>	<p>VI. 他者の理解</p> <p>13. 宗教的伝統主義</p> <p>14. ジェンダー的伝統主義</p> <p>15. 社会文化的オープン性</p> <p>VII. 世界の理解</p> <p>16. 生態との共鳴</p> <p>17. 世界との共鳴</p>
--	--	---

オンラインによる短期海外研修に関するこれまでの調査では、尺度15「社会文化的オープン性（文化、経済、教育、環境、ジェンダー／国際関係、政治の分野におけるさまざまな行動、政策及び実践について進歩的／オープンである）」や尺度17「世界との共鳴（さまざまな個人、集団、言語、文化について学ぶこと／出会うことを努力している。グローバル社会への関与を望んでいる）」に有意に効果が見られたこと（清藤・橋本，2021）、尺度7「基本的な決定論（差異／行動について簡潔な説明を好む、人は変わらない／強者が生き残ると信じている、苦勞の多い生活史）」、尺度12「意味の探究（意味を模索する、人生にバランスを求め、耐性がある／根気強い、感受性が高い、弱者への思いやり）」、尺度14「ジェンダー的伝統主義（男性と女性はある型にはまるよう

創られている、伝統的 / 単純なジェンダー観やジェンダーの役割を好む)」、尺度 15「社会文化的オープン性」、尺度 16「生態との共鳴 (環境 / 持続可能性の問題に深く関与している。地球 / 自然界の将来を懸念している)」、尺度 17「世界との共鳴」に有意に効果がみられたこと (蒙, 2021) が報告されている。だが、これらの調査では集団データの平均値をもとに議論がなされており、参加学生が研修を通して具体的にどのような経験をして BEVI が示すような結果となったのかを理解することは難しい。永井 (2018) は、「BEVI は、留学の効果測定において非常に有益な量的分析ツールであることは間違いないが、集団データの平均的傾向を探るだけでなく「個」に注目した分析も併せて行うことで、学習者とプログラムの深い理解につながる可能性を持つ」(p.51) と指摘する。そこで、本稿では、BEVI による量的な調査に加え、質的な調査である半構造化インタビューを行い、オンラインによる短期海外研修を通して参加学生にどのような内面的な変化が、どのようにもたらされたのかを検討する。

3. オンラインによる短期海外研修の概要

本研究の対象とするオンラインによる短期海外研修は、日本の A 大学の学生を対象にベトナムの B 大学と協力して 2021 年 12 月から 2022 年 3 月にかけて行ったものである¹。A 大学と B 大学は 2019 年からオンラインによる教育交流を始め、2021 年春に短期海外研修として A 大学の学生を B 大学に派遣する予定だった。だが、新型コロナウイルスの感染拡大で海外派遣が難しくなり、2021 年 3 月に計 7 日間のオンライン研修、2021 年 7 月から 9 月にかけて COIL² を取り入れた計 10 日間のプロジェクト型のオンライン研修を実施した。3 回目のオンライン研修となった本研修は、A 大学のすべての学部 (人文社会科学部、教育学部、理学部、工学部、農学部) の学生を対象としたプログラムであり、実際には人文社会科学部、理学部、工学部の学生 9 人が参加した。学生には本研修の目的を、「研修への参加を通して、日本語・日本文化の普及が海外の地方都市の活性化にどのような影響を与えているのかを理解し、自らがどのように現地の活性化に貢献できるのかを検討し、実際に行動できるようになることを目指す」ことであるとシラバスを介して伝えた。この目的を達成するべく、研修で学生達は 1) 両校の学生がペアになり互いに言語や文化を学びあうタンドム学習への参加、2) B 大学の学生が運営する地域密着型日本語教室の支援、3) B 大学の教員・学生によるコンテンツ配信の受講、3) ベトナムの X 市内の日本語学習者を対象とした日本語・日本文化体験イベント (以下、「一日体験フェア³」) の企画・運営を行った。

本研修は、A 大学の日本語教育を専門にする教員 1 人と B 大学の日本語教育を専門とする教員 3 人 (日本母語話者 1 人、日本語非母語話者 2 人) が中心となり、企画・運営を行った。上述した 2) 地域密着型日本語教室と 4) 一日体験フェアは B 大学において地方都市で地域活性化の志向を持った日本語教師を育てることを目的に、B 大学の英語・日本語師範専攻コースの学生 36 人を対象に企画・運営していた教師教育のプログラムである。前年に行った 1 回目のオンライン研修では B 大学からのコンテンツ配信のみだったが、本実践の半年前に行った 2 回目のオンライン研修で両

校の学生が協働でプロジェクト活動を遂行することで双方に学びがあるという手ごたえを感じた。そこで、本実践では、B大学からのオンラインによるコンテンツ配信だけではなく、2) 地域密着型日本語教室と 4) 一日体験フェアの活動に A 大学の学生も参加し、B大学の学生と協働的に学びあえる機会を創出することにした。以下に本実践の手順と概要を示す。

オリエンテーション——2021年12月13日(月) 21:00～22:30⁴

両校の学生がオンライン会議システムである ZOOM 上に集まり、研修全体のオリエンテーションを行った。オリエンテーションでは、参加者同士が仲良くなれるよう、まずアイスブレイク活動を行った。その後、両校の教員がそれぞれの大学についてパワーポイントを用いて紹介し、次に述べるタンデム学習について説明をした。また、オリエンテーションの最後には、タンデム学習のペア同士が顔を合わせ、連絡先を交換する時間を設けた。

タンデム学習——2021年12月～2022年1月 週に1回90分

両校の学生がペア⁵になり、互いの言語や文化をオンライン上で学ぶタンデム学習を行った。活動日時はペアで調整し、全体活動が始まる1月22日までに4回実施することを課した。言語や文化を学ぶとともに、プロジェクト活動を行う両校の学生の仲を深めることを目的とした。

地域密着型日本語教室——2021年12月22日(水)/2022年1月12日(水) 21:00～22:30

B大学の学生が主体となって運営する、X市内で日本語を学ぶ小学生及び中学生を対象とした「地域密着型日本語教室⁶」(オンライン上で開催)に、A大学の学生が「学習支援者」として参加した。日本語教室では、児童生徒が各々の学校の日本語の授業で学んだ日本語を復習するためのコミュニケーション活動が行われた。それぞれのコミュニケーション活動は、B大学の学生が計画し、A大学の学生はB大学の学生の指示のもと参加する児童生徒に対して日本語で質問をしたり、児童生徒の質問に答えたりする等して、学習の支援を行った。この活動を通して、2月に行われる一日体験フェアに参加する小学生・中学生の様子を理解することを試みた。

全体活動1回目——2022年1月22日(土) 11:30～15:30

次に述べる計3回の全体活動は、一日体験フェアに向けた準備として、コンテンツ学習(各回前半の11:30～14:00)とプロジェクト活動(各回後半の14:00～15:30)の2部構成で行った。プロジェクト活動では、ベトナムのX市内の日本語学習者を対象とした日本語・日本文化体験イベントを、A大学とB大学の学生が協力して企画・運営した。具体的には、ベトナムのX市内で日本語を学ぶ小学生及び中学生を対象に、各グループ約20分間の日本や日本語に興味を持たせるような活動を考え、実践した。一日体験フェアは本来であれば対面で実施される予定で、B大学の学生と児童生徒はB大学の教室に集まり、A大学の学生は教室につながれたパソコンを介して

オンラインで参加することになっていた。だが、イベント開催時にX市内の新型コロナウイルスの感染が拡大したため、ZOOMを用いて完全オンラインで行われることとなった。オンラインでの開催となったものの、学生達は書道や福笑い、手裏剣づくり等の文化体験活動を実施した。

コンテンツ学習では、B大学の日本語担当教員が、A大学の学生に対してベトナム及びX市内に住む人々の日常生活、日本語教育が行われている現場等を事前に収録した動画や現場からの生配信で紹介した。基本的には、B大学の教員が日本語で説明をしたが、ベトナム語だけしか話せない話題提供者がいた場合は、B大学の教員が日本語に訳した。プロジェクト活動では、グループに分かれて、一日体験フェアで実施する活動を準備した。グループ内のやりとりは、それぞれのグループが希望する言語を用いて行われ、必要があればB大学の教員が訳した。

今回で3回目となった本研修では、過去2回実施してきた研修と比べ、プロジェクト活動時の教員の学生への干渉を極めて少なくした。1回目の研修では、B大学からのコンテンツ配信が中心となり、そもそもプロジェクト活動は行わなかった。2回目のCOILを取り入れた研修では、学生達がプロジェクト活動でつまづかないようにと、両校の教員が学生のフィールドワークに同行したり、グループ内のやりとりを訳したりする等して、学生達の各活動に積極的に関与していた。だが、今回の研修では、学生達が教員に頼りきりになるのではなく、学生達が主体的に行動できるようになることを願って、B大学の教員の翻訳やサポートは必要最低限にすることにした。

全体活動1回目のコンテンツ学習では、「X市のことを知る」をテーマに、事前に録画したX市内の街並みの動画を上映したり、ベトナムのデザート作り方を紹介するセッションをリアルタイムで実施したりした。また、質疑応答の時間も設け、A大学の学生が積極的に質問できるようにした。プロジェクト活動では、学生達は6つのグループ（各グループA大学の学生1、2人に対してB大学の学生6人）に分かれ、活動のテーマ、目的、活動に必要なものを話し合った。時間が限られていたことから、B大学の学生が予めある程度考えておき、それを基に話し合った。

全体活動2回目——2022年1月29日（土）11：30～15：30

コンテンツ学習では、「X市の親達を知る」をテーマに、テト休み（ベトナムの旧正月休暇）のためのショッピングセンターでの買い物の様子、新年の挨拶のために上司の家を訪問する様子をリアルタイムで配信した。また、子どもを持つB大学の日本語教員に対してインタビューをする機会を設けた。そして、プロジェクト活動の時間には、ZOOMのブレイクアウトルームに分かれ、各グループで活動に必要なものを買い出しに行った。B大学の学生が買い物をしている様子をスマートフォンを使ってリアルタイムで配信し、A大学の学生はその様子を見ながら、一緒に買い物をした。また、イベント時に使用する案内やチラシのレイアウトについて話し合った。

全体活3回目——2022年2月12日（土）11：30～15：30

コンテンツ学習では、「X市の子ども達を知る」をテーマに、X市内の中学校での日本語の授業

をリアルタイムで配信をし、参加学生は日本語授業を見学した。また、中学校の生徒からベトナムのゲーム（Ô ăn quan）を紹介してもらい、一緒にそのゲームをして遊んだ。そして、プロジェクト活動の時間には、一日体験フェア当日の流れや役割等の最終確認を行った。

一日体験フェア——2022年2月20日（日）10：30～18：30

午前中はリハーサルとしてB大学の下級生に、午後はX市内の子ども達に一日体験フェアを実施した。リハーサルとフェアはZOOMを使ってオンライン上で行われた。実施にあたって、B大学の学生達はグループごとに教室に集まり、X市の児童・生徒とその保護者、A大学の学生はオンラインで参加した⁷。B大学の学生の進行のもと、A大学の学生と協力して、書道漢字体験、日本の伝統的な遊び体験、福笑い・手裏剣作り、キャラクター描写、よさこいを踊る、アニメソングを歌う等の活動をブレイクアウトルームに分かれて実施した。参加した児童・生徒とその保護者は設定された時間で各セッションをローテートして全活動に参加した。なお、各グループの教室及びZOOMのブレイクアウトルームには、B大学の教員が常時いる状態にし、必要があればサポートした。フェア終了後にはA大学及びB大学の学生と教職員で集まり、活動のふりかえりを行った。

ふりかえりセッション——3月2日（水）14：20～15：50

A大学の学生及びB大学の教員がZOOM上に集まり、研修全体のふりかえりを行った。ふりかえりでは、参加学生9人が個別に1) 学んだこと、2) おもしろいと思ったこと、3) 難しかったこと、4) もう少し考えてみたいと思ったことについて発表をした。そして、その後、グループに分かれて、それぞれの発表についてコメントをし合いながら、研修全体をふりかえった。

4. 調査の概要

調査では、まずオンライン研修に参加したA大学の学生9人全員が、研修開始時（T1：2021年12月4～10日）と研修終了時（T2：2022年3月1～8日）にオンライン上でBEVIを受検した。そして、図1のような参加学生全体のT1とT2の各尺度の平均値を示すグループレポートをBEVIのウェブシステム上で作成し、比較した。その後、参加学生個々のT1とT2の各尺度の平均値を示す個人レポートを学生の同意のもと取得し、インタビューをすることの了解が得られた参加学生6人に対して個別に2022年7月に約1時間の半構造化インタビューを行った。インタビューでは、個人レポートを見せ、それが意図することを説明しながら、1) BEVIの結果についてどう思うか、2) BEVIの結果に関係するような出来事や経験があったかを尋ねた。インタビューの分析では、まずすべてのインタビュー・データを書き起こしたものを読み込んだ。そして、インタビュー・データが意味することを解釈しながら、変化を促す出来事や経験とそれに対する調査協力者の考えについてカテゴリーを生成し、カテゴリー間の関係について分析を深めた。

5. 分析

5.1. BEVI による分析

図 1 に、参加学生全体の研修開始時（T1）と終了時（T2）の BEVI の結果を示す。

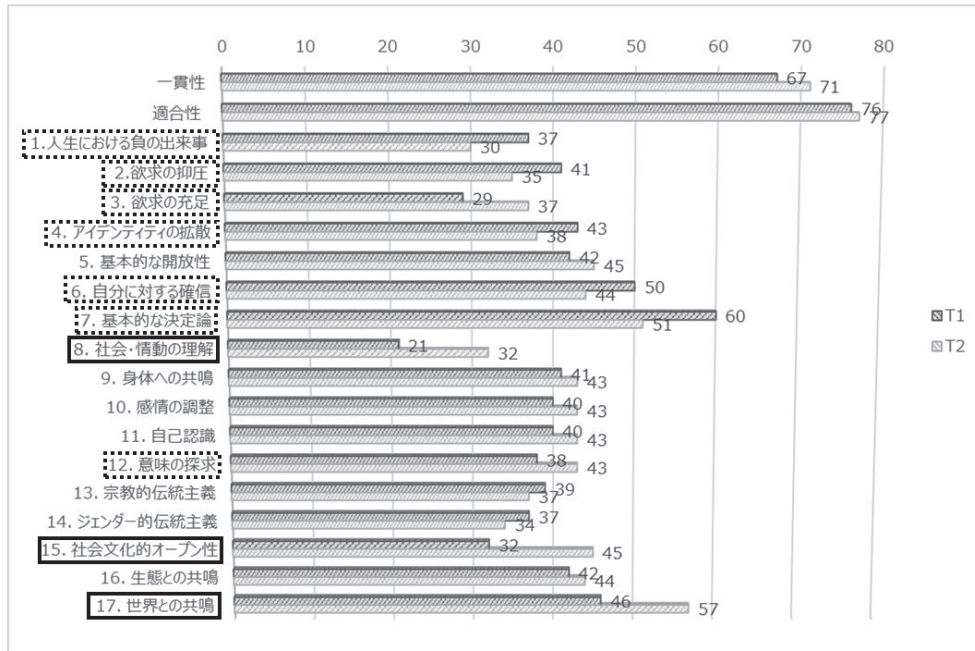


図 1 研修前後（T1/T2）の参加学生全体の変化

BEVI では、5 ポイント以上の変化が見られれば有意に変化していたとみなすことができる (Grant, Acheson, & Karcher, 2021)。T1 と T2 での変化の度合いを示すため、図 1 では 5 ポイント以上から 10 ポイント未満変化したものを点線で、10 ポイント以上変化したものを実線で示している。結果、尺度 1「人生における負の出来事（困難な子ども時代、問題を抱えていた両親、人生における葛藤 / 苦闘、多くの後悔）」、尺度 2「欲求の抑圧（不幸な生い立ち / 生活史、いさかひの多い / 不安定な家族構造、物事が起こる原因・状態の原因についてのステレオタイプの思考 / 筋が通らない説明）」、尺度 3「欲求の充足（経験・欲求・感情に対してオープン、自分・他者・より広い世界に対する気遣い / 思いやり）」、尺度 4「アイデンティティの拡散（アイデンティティの危機、結婚生活 / 家族生活についての否定的宿命論、自分や将来に対する「否定的な」感情）」、尺度 6「自分に対する確信（強い意志、困難に対し言い訳することが我慢できない、ポジティブ思考を強調する、深い分析を好まない）」、尺度 7「基本的な決定論（差異 / 行動について簡潔な説明を好む、人は変わらない / 強者が生き残ると信じている、苦勞の多い生活史）」、尺度 12「意味の探求（意味を模索する、人生にバランスを求める、耐性がある / 根気強い、感受性が高い、弱者への思いやり）」において 5 ポイント以上から 10 ポイント未満変化していた。そして、尺度 8「社会・情勢の理解（自

己、他者、より広い世界を認識している / オープンである、思慮深く、実用主義、意思が固い、自立の必要性を認める一方で弱者を気遣う等世界を白黒では捉えない)」、尺度 15「社会文化的オープン性 (文化、経済、教育、環境、ジェンダー / 国際関係、政治の分野におけるさまざまな行動、政策及び実践について進歩的 / オープンである)」、尺度 17「世界との共鳴 (さまざまな個人、集団、言語、文化について学ぶこと / 出会うことを努力している。グローバル社会への関与を望んでいる)」については 10 ポイント以上変化していた。価値観を測定する BEVI において、17 の尺度のうち 10 の項目において有意に変化しており、本研修が学生の内面的な変化を促していたといえる。そして特に、留学に強く関わるとされる尺度 8、尺度 15、尺度 17 において 10 ポイント以上も変化をしていたことから、学生達は研修を通して世界に対する認識を高め、新たな言語や文化を学ぶことに興味を持ち始めていたといえる。

5.2. インタビューによる分析

次に、BEVI が示すような内面的な変化がどのようにもたらされていたのかを検討するため、本節では参加学生に対するインタビューの結果を記す。本稿では、BEVI の結果が特に有意に変化していた学生 2 人を取りあげる。インタビュー・データを提示する方法として、本研究ではケース・スタディ (メリアム, 2004 ; イン, 2011) の手法を用いて、2 人のケースをストーリーとして記述する。インタビュー・データから直接本文に引用した箇所は「」、インタビュー・データの内容を補足するものは ()、インタビュー・データの背景を説明するものは 【】、説明のために別のことで言い換えたものは【=】で示している。執筆したストーリーは調査に協力をしてくれた参加学生にも目を通してもらい、解釈の妥当性についてフィードバックを得た。

5.2.1. K さんのケース

図 2 に K さんの研修開始時 (T1) と終了時 (T2) の BEVI の結果を示す。

K さんは尺度 3、尺度 8、尺度 17 において 5 ポイント以上上昇しており、それらは有意に変化していたといえる。そして、K さんへのインタビューからは、これまでは自分の考えを推し進めよ

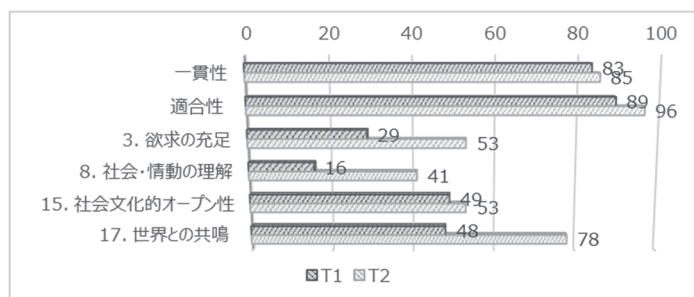


図 2 研修前後 (T1/T2) の K さんの変化

うとする傾向があったものの、研修への参加を通して他者の声にも耳を傾けるようになり（尺度3と尺度8）、他者とのやりとりからより世界を知ろうとしている姿（尺度17）が垣間見られた。

Kさんは小学生だったころ、「優柔不断」で、「人の意見に流され」ることが多かった。だが、中学生になり「自分がやりたいことを自分で決めていないのはおかしい」と思うようになり、「強く自分の意見が言えるようになろう」と「決意」した。それ以降、「ある程度芯が通っていれば、自分が言っていることに（周りの人が）ついてきてくれる」と考え、自分の考えを推し進めるようになった。しかし、引用1が示すように、タンデム学習時のベトナムの学生とのやりとりを通して「これ【＝自分の考えを推し進めるの】ではだめだということに気づ」き、「やり方を変えないと（相手に）ちゃんと伝わらない」と思い始め、相手の話に「耳を傾け」るようになった。

【引用1】（タンデム学習の時）自分が紹介したいことを一方的に喋って、向こうのニーズにちゃんと応えられている感がなくて。でも、（雑談で）ピカチュウの飛行機やポケモンの電車の話をしたら、やたらと興味をひいたみたいで。【中略】こっちが一方的に言いたいことを言うてるんじゃだめだなって思いましたね。

このことは中学生になって「強く自分の意見が言えるようになろう」と「決意」する前の「素の自分に近」く、Kさん自身も「気楽にな」ることができたという（引用2参照）。

【引用2】こんな言い方してどうなのかなって気はするんですけど、自分が気楽になったんですよ。これをやり通さなきゃいけないみたいな使命感はなくなったので、自由に自分がやりたいことをその都度、その都度で見つければいいし、向こうもこういうことをやりたいと言ってきてくれるので、それにしっかり自分が合わせていけばいいのかなって。

相手の話に「耳を傾け」られるようになったことで、グループでのプロジェクト活動でもうまくやることができた。研修に参加する前のKさんは大学の他の科目でのプロジェクト活動では「自分で何でもやってしまえ」という考えが強かった。しかし、今回のプロジェクト活動ではベトナムで行われるイベントの企画・運営であり、ベトナムの学生に「任せなきゃいけないこと」も多々あった。これまで通り自分ですべてやろうとすれば「苦しく」なったかもしれないが、Kさん自身の価値観に変化が生まれていたため、引用3が示すように、「彼らがやりたいことだったらそれでいいんじゃないかな」と受け入れることができた。

【引用3】彼ら【＝ベトナムの学生】がやりたいことだったらそれでいいんじゃないかなって。【中略】途中でだめになったらまたちょっと考え直す時間があったんで、それは考え直せばいいだろうしとは思っていました。

他者の声を聞くようになったことで、ベトナムの学生とのやりとりを大切にできるようになり、そのやりとりから「自分が知らなかったこと」に気づけるようになった。例えば、引用4が示すように、Kさんはベトナムの食文化についての新たな知識をベトナムの学生とのやりとりから得ることができた。

【引用4】「辛いソースをつけて食べるんだよ」って言われて、どんなソースだろうとイメージしたときに、単純に辛いものだと自分では思ってたんですけど、よく聞いてみると、辛いだけじゃなくて、甘さも実は混じってて。甘い辛いを組み合わせるイメージがなかったので、純粋に辛いものにつけて食べるんだらうなと思ってたら、なんか思ってたのと違うと思いはじめた。自分が予想できる範囲では見切れていないなって。なんかイメージの幅が広がるっていうか。

そして、こういった経験は大学での授業や生活では得られるものではなく、それが「楽しい」と感じられるようになっていた（引用5参照）。

【引用5】今まで大学で勉強していることは、それこそ小中高で積み重ねてきて、その上になんか乗っかる感じで。【中略】小学校で習ったこと、中学校で習ったこと、高校で習ったことって、割とどこどこで習ったことの延長線上にあるような話が多くて。でも、ベトナムのプログラムだと、全然今まで何もなかったところにポンと道ができるっていうか、いきなりそこから湧いてくるみたいで。【中略】なんか筍みたいな感じでいきなり伸びてくるみたいな感じのイメージですね。新しいところに自分が入って行って、で、いきなりもうなんか目の前からどんどん出てくるっていう感じ。それが本当に楽しかったです。

Kさんは、この経験からオンラインを介して海外の人とコミュニケーションをとることによさを感じ、その後は大学で開講されている海外協定校の学生と共に学ぶCOIL科目を受講する等して、さらに海外の学生と積極的に交流したいと思うようになっていた。

5.2.2. Gさんのケース

図3にGさんの研修開始時（T1）と終了時（T2）のBEVIの結果を示す。

Gさんは尺度3、尺度8、尺度15、尺度17において5ポイント以上上昇しており、それらは有意に変化していたといえる。Gさんへのインタビューからは、活動時にB大学の学生とうまくコミュニケーションができなかったことから、もっと言語を学び、ベトナムの学生と交流ができるようになりたい、そしてベトナムに留学したいと考えるようになっていたこと（尺度17）が窺えた。

Gさんは、プロジェクト活動時、ベトナムの学生とのやりとりで自分の言っていることが相手に伝わらず、「自分からは話しかけずに他の人【＝他の日本人学生】が話しかけるのを待っ」たり、

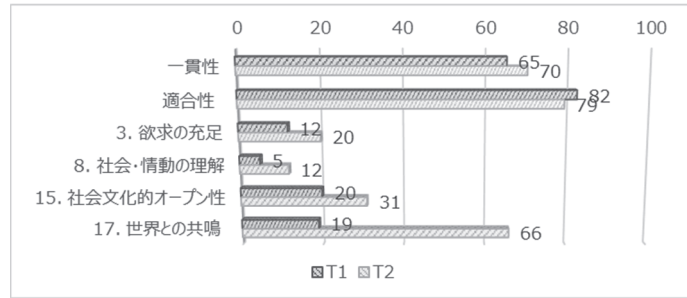


図3 研修前後 (T1/T2) のGさんの変化

グループの他の日本人学生に「日本語で助けを求め」たりすることが多く、それを「反省点」として捉えていた (引用 6 参照)。

【引用 6】個人的には反省点がすごいたくさんあって、グループに分かれた時に全然自分から英語で話しかけられなかったという反省点がありました。【中略】やっぱり積極的にできなかったっていう、なんか受身になっちゃったところがあって。

特に、引用 7 が示すように、英語の発音が悪く相手に伝わらなかったと感じていた。

【引用 7】話す時に私の英語の発音が全然伝わらなかったんですよ。何度も聞き返されて、最終的に (ZOOM の) チャットに打つという形になっちゃったんです。

それゆえ、研修終了後は「世界の人とコミュニケーションがとれるように、語学学習に力を入れるようになり」、英語の「発音の仕方」等を説明する動画を見るようになった。また、ベトナムの人と「もっと交流できるようになりたい」と思い、英語だけではなく、ベトナム語の発音や会話のフレーズ等を紹介する動画を見て、ベトナム語も学ぶようになった (引用 8 参照)。

【引用 8】(英語の) 発音の仕方じゃないですけど、そういうのを YouTube で見えます。【中略】英語をもっと話せるようになってそっちに力を入れているのと、やっぱりベトナム語をもっと学びたいと思って、YouTube だったりとかを使ってたまに学習しています。

Gさんはもともと「積極的にガツガツやるのは得意」ではなく、何においても「受身」になりがちだった。だが、研修に参加し、「あまり使えなかった」ものの、「英語を使ってグループワークができた」ことで「自信がつ」き、「頭で考えるだけではなく、実際に行動に移そう」という意識を強めた。そして、引用 9 が示すように、研修に参加する前は留学をすることを「全く考えてなかった」が、今は「交換留学してみ」て、ベトナムのことを「深く知ってみたい」と考え始めた。

【引用 9】 やっぱりオンラインの研修だと見えない部分があるのかなって思って。今回は B 大学とか、X 市内について知ることはできたんですけど、やっぱり表面的なことしかわからなかったの。6 カ月とかちょっと長く住んでみて、その土地のことを深く知ってみたいなという気持ちが芽生えたんで、交換留学してみたいなと思うようになりました。

そして、オンラインでの研修への参加を通して、オンラインであるがゆえに日本にいなながらも「グローバルが身近に考えられるようになった」と参加の経験を肯定的にふりかえていた。

6. 考察

BEVI の分析から、参加学生達は 17 の尺度のうち 10 の項目（尺度 1、2、3、4、6、7、8、12、15、17）で有意に変化しており、本研修が学生の内面的な変化を強く促していたことが明らかになった。特に、留学に強く関わりとされる尺度 8「社会・情勢の理解」、尺度 15「社会文化的オープン性」、尺度 17「世界との共鳴」において 10 ポイント以上も変化しており、たとえオンラインによる留学であったとしても参加学生に内面的な変化をもたらすことができたといえるだろう。

研修に参加した 2 人へのインタビューの分析からは、研修を通して、K さんは他者を気遣うようになり（尺度 3）、ベトナムの学生との言語を用いた交流を通してより世界を知ろうとしていたこと（尺度 17）、G さんは世界の人々とコミュニケーションがとれるように語学学習に力を入れ、さらに海外に留学してみたいと考えるようになっていたこと（尺度 17）が浮き彫りになった。

2 人のケースをふりかえると、これらの変化はベトナムの学生とタンデム学習時やプロジェクト活動時に話し合う中で、自身の価値観や経験に揺さぶりがかけられた結果、生み出されていたともいえる。例えば、K さんは、ベトナムの学生とのタンデム学習時のやりとりを通して、自身の他者との接し方に疑問を持つようになり、相手の声に耳を傾け、それを受け入れるようになった。そして、G さんは、ベトナムの学生とうまくコミュニケーションがとれなかったことから、自らの語学力を向上させたいと思うようになり、さらに実際に海外に行ってみたいという気持ちになった。このことを考えると、オンラインによる短期海外研修において参加学生の内面的な変化を促すためには、現地の学生と協働で課題を遂行する等して、目的をもって交流することをプログラムに取り入れることは重要なのではないだろうか。このことはこれまで COIL を実践してきた研究者も指摘している（池田，2022）。だが、本研究ではさらに参加学生の価値観や経験に揺さぶりがかけられるように、あえて教員が学生同士のやりとりに介入しないことの重要性を指摘したい。既に述べたように本研修の前に行ったオンラインによる短期研修では、参加学生が研修を通してつまづかないようにと、教師がグループ内でのやりとりに干渉しすぎていた。それは、オンラインであるが故に、学生が戸惑わないように配慮しなければならないと強く考えていたからだろう。だが、本研修では B 大学の教員の翻訳やサポートを必要最低限にすることで、学生達が互いに主体的にコミュニケーションをとりあい、その中でかれらは価値観や経験に揺さぶりがかけられていた。対面で行う海外

研修では、実際に現地で生活をしていくなかでつまづくことが多々ある。だが、対面による短期海外研修と比較して、現地の人々や文化との接触の機会が少ないオンラインによる短期海外研修では、教員が学生同士のやりとりに介入することによって学生をつまづく機会を奪ってしまうこともあるだろう。それゆえ、学生達がつまづく経験をし、そしてそれを自分達で乗り越えていけるようにするためには、教員は一步下がって学生達を見守り、必要に応じてサポートすることが大切なのではないだろうか。

7. おわりに

本稿では、BEVIによる量的な調査から、たとえオンラインによる短期海外研修であっても、BEVIの尺度（尺度1、2、3、4、6、7、8、12、15、17）で示すような内面的な変化を促せることが明らかになった。そして、インタビューによる質的な調査から、学生達の価値観や経験に揺さぶりをかけることの重要性を指摘した。オンラインによる短期海外研修は、当初はコロナ禍の緊急的な措置という側面が強かった。だが、新見・星野・太田（2021）が指摘するように、「国際教育交流におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）として新たな価値観を生み出す契機」（p.39）となりえる可能性もある。新型コロナウイルスの感染が収束し、今後実際に学生達を海外に派遣できるようになったとしても、1）現地の学生との目的をもった交流を取り入れ、2）参加学生がつまづきながら学んでいけるオンラインによる短期海外研修プログラムを継続させ、日本国内にいながらも学生達が内面的に変化できるようなプログラムを提供していきたい。

注

- 1) A大学の教養科目として開講された。学生は1) 積極的参加及び貢献度（10%）、2) 活動毎のふりかえりレポート（20%）、3) 一日体験フェアでの文化体験活動（30%）、4) 最終発表（20%）、5) 最終レポート（20%）をもとに評価され、「多文化共生：短期海外研修（ベトナムオンライン）」の2単位が付与された。
- 2) COIL（Collaborative Online International Learning）。「オンライン（Web）ツールを活用し、海外の大学との協働をもって、国内の科目（クラスルーム）と海外のクラスルームをマッチングさせ、協働学習（Collaborative Learning）を行う」（池田，2021，p.90）教育実践。
- 3) 一日体験フェアは、公益財団法人東芝国際交流財団の2021年度対日理解の促進を担う人材の養成への助成「地方都市における地域活性化志向型の日本語教員養成」の支援を受けて実施した。
- 4) 時間は全て日本時間である。日本とベトナムの時差は2時間あり、日本が2時間進んでいる。
- 5) A大学は9人、B大学は36人の参加であったため、B大学の学生は各グループのリーダー及び副リーダーを中心に9人を選出した。そのため、B大学の学生は全員がタンDEM学習を行っているわけではない。
- 6) 地域密着型日本語教室は、公益財団法人双日国際交流財団の2021年度国際交流助成「ハイフォン大学の学生による「オンラインによる新しい形の地域の日本語教室」」の支援を受けて実施した。
- 7) B大学の学生で新型コロナウイルスに感染した者及び濃厚接触者となった者はオンラインで参加した。

参考文献

- 池田佳子 (2021) 「コロナ禍期の COIL 型教育とポストコロナ禍期での展開」『大学時報』 399 号、pp. 90-95
- 池田祐子 (2022) 「コロナ禍以降の国際交流の在り方について」『流通科学研究』 Vol. 21. No.2、pp. 1-11
- イン・ロバート K. (近藤公彦訳) (2011) 『新装版 ケース・スタディの方法【第 2 版】』千倉書房 (Yin, R. K. (1994) Case Study Research (2nd ed.), Sage)
- 大西好宣 (2019) 「短期留学及びその教育効果の研究に関する批判的考察—満足度調査を超えて—」『JAIIA Journal』 第 5 号、pp.51-62
- 清藤隆春・橋本智 (2021) 「BEVI を用いたオンライン留学の効果測定—コロナ禍でのグローバル人材育成の試み—」『高等教育研究センター学修支援部門国際教育推進班紀要・年報 2020』、pp. 12-21
- 新見有紀子・星野晶成・太田浩 (2021) 「ポストコロナに向けた国際教育交流—情報通信技術 (ICT) を活用した新たな教育実践より—」『留学交流』 2021 年 3 月号 Vol. 120、pp.26-41
- 永井敦 (2018) 「BEVI によるショート・ビジット型留学プログラムの効果分析—「グローバル人材」は育成できるのか—」『広島大学留学生教育』 22 号、pp.38-52
- 中野遼子・石倉佑季子・近藤佐知彦 (2020) 「留学交流への COVID-19 の影響—月調査の回答を中心に—」『留学交流』 2020 年 9 月号 Vol. 114、pp.26-42
- 西谷元 (2017) 「留学効果の客観的測定・プログラムの質保証—The Beliefs, Events, and Values Inventory (BEVI-j) —」『高等教育研究叢書』 第 137 号、pp.45-70
- メリアム, S.B. (堀薫夫他訳) (2004) 『質的調査法入門—教育における調査法とケース・スタディ』 ミネルヴァ書房 (Merriam, S. B. (1998). Qualitative Research and Case Study Applications in Education, John Wiley & Sons)
- 蒙榎 (2021) 「オンライン国際交流で見られた学生の変化・成長—オーストラリアのある大学とのショートプログラム—」『留学生教育』 第 26 号、pp.101-108
- 文部科学省 (2021) 「トビタテ！留学 JAPAN 海外留学に関する意識調査概要」<https://tobitate.mext.go.jp/labo/> (2022 年 8 月 16 日閲覧)
- BEVI (2018a) 「BEVI とは」<https://jp.thebevi.com/about/> (2022 年 8 月 16 日閲覧)
- BEVI (2018b) 「BEVI の尺度」<https://jp.thebevi.com/about/scales/> (2022 年 8 月 16 日閲覧)
- Grant J, Acheson K, & Karcher, E (2021) “Using the BEVI to Assess Individual Experience to Enhance International Programming”, *Frontiers: The Interdisciplinary Journal of Study Abroad*, Vol.33, No. 1, pp. 129-142

投稿論文 英文要旨

The Impact of COVID-19 Pandemic on International Students in Japan: Review of Previous Research Targeting International Students

AN Tingting, BERRY Brian David

As the COVID-19 pandemic spread around the world, it had a significant impact on student's experiences; those impacts range from learning efficiency, daily life, to psychological distress etc. International students especially faced difficulties returning to their home countries, anxiety regarding their future, discrimination, and faced many struggles during the COVID-19 pandemic. This paper examines the impact on international students and proposes a future direction for research through the review of 17 studies. The result shows that the difficulties and challenges international students faced were different depending on where the international students were residing in Japan or residing outside Japan—many international students were not able enter or return to Japan. In addition, international students' difficulties also depended on their language proficiency and the stage of their study abroad. The COVID-19 pandemic had a significant impact on international students' psychological well-being, and their mental health was put at risk too. Some previous research speaks on the development of independence and personal growth during the COVID-19 pandemic. Future research is necessary to expand understanding of international students' mental health, and more awareness of international students' attributes is required to accurately consider the impact of the COVID-19 pandemic.

Keywords: international students, COVID-19, pandemic impact

International Students Rights and the Responsibilities of the University: Reflecting on the Experience of International Students Support during the COVID-19 Pandemic

ONISHI Akiko

This paper investigates the responsibilities of universities to protect international students' rights and security by examining university responses during the COVID-19 pandemic.

The result demonstrates that the responses among universities to support international students were similar in many countries at the early stage of the pandemic. However, due to the differences in viewing international students' rights, institutions' roles in providing support for them have become more varied. Japan was internationally criticized for its prolonged border restriction and inadequate treatment of international students despite the efforts made by each university to support students. The lack of a mechanism that effectively represents international students' opinions and a clear shared understanding of their rights has also prevented the topic from progressing. The current Japanese university framework for student support may not only be adequate to meet the diversifying student needs but also be dysfunctional in the unexpected crisis moment such as the COVID-19 pandemic.

To better serve the different needs of students and to safeguard their rights and safety, universities that intend to be internationalize themselves must create a structure that makes it possible for students' voices to be heard.

Keywords: COVID-19 pandemic, international students, international student rights, university responsibilities, student support

Value-Challenging Experiences in Study Abroad: From the Results of Questionnaires and Interviews to Japanese Former Students in Mexico

SHIMMI Yukiko, TANAKA Kyoko, HOSHINO Akinari

This article examines how Japanese students in a Japan–Mexico government exchange program (from 1971 to present) had their consciousness and values challenged and changed. We first analyzed the results of questionnaires and interviews with former students. We then coded and examined the interview content based on the specific local experiences that influenced their values. The Japanese exchange students experienced various events during their time in Mexico that they could not have anticipated. Students were influenced by the value system of Mexican society, leading them to question the values they had before studying abroad. There has been growing awareness of new experiences, leisure, thinking beyond preconceived notions, and coexisting with people with diverse values and cultural backgrounds among students. These students have independently incorporated these changes in their awareness into their lives. The COVID-19 pandemic has led to the rapid development and assessment of online study abroad programs. This has led researchers to question the significance of travel-based study abroad, which is expensive and time-consuming. This article provides suggestions for examining the significance of travel-based study abroad and the impacts of studying abroad in nontraditional destinations.

Keywords: Impact of study abroad, Study in Mexico, Travel-based study abroad, Values, Nontraditional study abroad destination

Revisiting the Boundaries Drawn by Teachers in Intercultural Collaborative Learning and How They Engage with These Boundaries: A Collaborative Inquiry by Teachers in an Educational Practice between Two Universities

YONEMOTO Kazuhiro, SANO Kaori

Recently, higher education's "Internationalization at Home" perspective has led to increased use of intercultural collaborative learning. Its effectiveness and potential have been noted based on observations of student learning and transformation. However, internationalization of higher education has raised several points of concern, not just related to teaching methods and techniques, but also regarding the meaning of internationalization as well as intercultural collaborative learning. This inquiry aims to examine teachers' awareness of intercultural collaborative learning through the collaborative inquiry of two teachers who conducted a joint class. Data was collected through interviews with the two teachers, and the inquiry explores the challenges and boundaries that may arise in intercultural collaborative learning. This inquiry also investigates the teachers' educational philosophy and how they engage with these boundaries, with a view to understanding what internationalization in higher education really means. This inquiry highlights the importance of teachers being constantly aware of these challenges.

Keywords: intercultural collaborative learning, internationalization, boundaries, boundary crossing, dynamism

Internal Changes in Students who Participated in an Online Short-Term Study Abroad Program: An Analysis Using BEVI and Interview

SEO Masaki, KONISHI Tatsuya

This paper examines how and what kind of internal changes occur in students who participated in the online short-term study abroad program, based on a quantitative study conducted by BEVI and a qualitative study conducted by interviews. The online short-term study abroad program in this study was conducted in cooperation with University B in Vietnam for students of University A in Japan. The students in this program participated in 1) tandem learning, 2) supporting online Japanese language classes organized by students at University B, 3) attending content courses, and 4) planning and organizing a one-day experience fair for Japanese language learners in X City, Vietnam. The BEVI revealed that 10 of the 17 scales were significantly changed, indicating that even an online study abroad program can promote internal change in the participating students. The interviews confirmed the importance of questioning the students' values and experiences, and the importance of not intervening too much in the students' interactions.

Keywords: Online Short-Term Study Abroad Program, Vietnam, Internal Changes, BEVI, Interviews

2022年度 留学生交流・指導
研究会報告

第 11 回留学生交流・指導研究会報告

日時：2023 年 2 月 4 日（土）

於：大阪大学（吹田キャンパス）ハイフレックス開催

本研究会は、COISAN 会員が日頃留学生のアドバイジング業務や留学生教育に従事する中で直面している問題について会員同士が直接顔を合わせながら、情報やノウハウを共有するとともに、留学生アドバイジングの領域に関連する教育実践、研究成果を発表する場として 2013 年より年 1 回開催している。しかし、2021 年度及び 2022 年度は、COVID19 の感染拡大の影響を考慮してオンラインで実施することとなり、対面での実施は叶わなかった。そのため、今年度は 3 年ぶりの対面開催（一部 WEB 同時配信）となった。

研究会のプログラムは、対面開催可となったことを受け、午前にケースカンファレンスを実施し、午後には実践報告、研究発表を行う 2 部制のプログラム構成とした。午前は会員のみでの対面参加、午後は、対面に加え WEB 同時配信を行い、オンライン参加も可能にした。ケースカンファレンスの参加者 23 名、実践報告及び研究発表には 25 名の参加（うち WEB 参加者 5 名）があり、全日程を無事終了することができた。以下にその詳細について述べる。

第 11 回研究会では過去 2 年間、リモート開催であったため休止していたケースカンファレンスを復活させて開催した。今回は埼玉大学の趙丹寧先生に「うつを抱える留学生の事例について」と題して、長期間関わることになった一つの事例について相談の経過を丁寧にご発表いただいた。落ち着いた雰囲気の中、参加者からの質問、助言、提案も多く出て、一つの事例について深く考察し検討する機会となった。

午後には、WEB での参加者も交え、同時配信を行いながら会を進めた。2 件の実践報告及び 2 件の研究発表が行われた。

まず、研究発表 1 では、中野会員、仙石会員から「ニューノーマル期の日本留学に関する考察—マレーシアの予備教育機関へのインタビュー調査結果を中心に—」としてマレーシアの予備教育機関における興味深いインタビュー調査結果が示され、留学生受け入れの課題と提言が述べられた。

実践報告 1 では松本会員から「学生の必要に即した合理的配慮を実施する上での課題—2022 年度前期受け入れを事例として—」として交換留学生に対する合理的配慮の実施時の実践が報告され、その課題も共有された。

実践報告 2 ではロン会員、高水会員から「留学生の SDGs 目標 14 「海の豊かさを守ろう」 関連活動における各種団体との交流及び連携」として、ユニークなグローバル活動の実践について報告があった。

最後に、研究発表 2 では、米本会員から「大学における留学生受入れの現状と課題—日本語学

習を居場所とする留学生の声から考える」として、ある留学生のインタビュー調査から、大学生活における日本語学習の意義について語られた。

さらに、4件の発表の後に、全体討論、質疑応答の時間を設け、活発な質疑応答が行われた。

■ケースカンファレンス「うつを抱える留学生の事例について」

趙 丹寧（埼玉大学）

■研究発表 1 「ニューノーマル期の日本留学に関する考察—マレーシアの予備教育機関へのインタビュー調査結果を中心に—」

中野 遼子（東北大学）

仙石 祐（信州大学）

■実践報告 1 「学生の必要に即した合理的配慮を実施する上での課題—2022年度前期受け入れを事例として—」

松本久美子（長崎大学）

■実践報告 2 「留学生のSDGs 目標 14『海の豊かさを守ろう』関連活動における各種団体との交流及び連携」

高水 徹（香川大学）

ロン・リム（香川大学）

■研究発表 2 「大学における留学生受入れの現状と課題—日本語学習を居場所とする留学生の声から考える—」

米本 和弘（東京医科歯科大学）

第 11 回研究会企画・運営班（50 音順）

瀬尾匡輝（茨城大学）・園田智子（東京大学）・趙丹寧（埼玉大学）・中野遼子（東北大学）・村上和弘（愛媛大学）

研究発表 1：ニューノーマル期の日本留学に関する考察

—マレーシアの予備教育機関へのインタビュー調査結果を中心に—

発表者：中野 遼子（東北大学歯学研究科）

仙石 祐（信州大学グローバル化推進センター）

1. はじめに

本発表は、マレーシアにおける日本派遣留学の予備教育機関等へのインタビュー調査の報告と、ニューノーマル期の日本派遣留学の充実にに向けた提案を行うことを目的としている。

発表者らが所属する研究チームでは、2020年3月のCOVID-19感染拡大直後から、大学間学生交流におけるパンデミックの影響について、受入・派遣留学生および担当者を対象に定期的に調査を実施している。2022年3月以降は、水際対策も緩和され、対面の大学間交換留学が再開された。そこで今回は、長年安定的に留学生を派遣しているマレーシアの予備教育機関および国際交流基金を訪問し、日本派遣留学へのパンデミックの影響を調査した。

2. 先行研究

マレーシアの日本派遣留学関連の研究は数多くなされているが、本発表に最も関連のある先行研究として、日本派遣留学制度に関する研究が挙げられる。宮原・近藤（2014）は、マレーシアの日本派遣留学制度を充実させるために、英語コース・留学フェア・就職支援の充実など、「オールジャパン」による留学生獲得体制の重要性を指摘している。仙石（2015）は、予備教育機関の概要を整理し、連携の重要性を示唆している。本発表では、先行研究を参考にしながら、ニューノーマル期の日本留学制度の充実に必要な点を述べる。

3. 調査概要

2022年11月12日（土）から17日（木）まで、発表者らは、マレーシアの日本派遣留学の関係機関を訪問し、インタビュー調査を実施した。具体的には、AAJ（マラヤ大学予備教育センター日本留学特別コース）、KTJ（マラ工科大学国際教育カレッジ高専予備教育コース）、PBT（帝京マレーシア日本語学院）、国際交流基金KL事務所である。詳細は、表1の通りである。主な質問項目は、パンデミックがマレーシアの日本派遣留学に与えた影響と、ニューノーマル期の日本留学に期待していること、の2点である。

4. 結果

インタビュー調査の結果、調査協力機関によりパンデミックの影響の程度が異なることがわかった。国費留学を担当する、AAJとKTJは、パンデミックの影響はそれほど大きくなかった。一方、国費留学と私費留学担当のPBTは、日本に派遣できない間、教職員および学生の精神的負担が増

表1 協力者概要

予備教育機関 関係機関	AAJ	KTJ	PBT	国際交流基金 KL事務所
インタビュー 協力者	A1団長（校長先生） A2先生	K1先生 K2先生	P1先生	JF1所長 JF2部長 JF3先生
支援学生の種 別及び日本編 入時の学年	国費学生 （学部1年生）	国費学生 （高専3年生）	国費・私費学生 （学部1年生）	N/A
定員	50名	50名	N/A	N/A
学生数	40名	30名～40名	100名	N/A

大した。また、パンデミックの影響により、日本派遣希望学生数が減少したが、日本語学習者は減少していないことがわかった。そこで、ニューノーマル期の日本派遣留学の充実のために、改善点を尋ねたところ、総合的に、① JPA 奨学金（マレーシア首相府人事院奨学金）の学生募集方法の改善、②日本留学決定後の学生のサポート、③ JPA 奨学金のルールに合わせた就職支援、という3点の回答があった。

5. まとめ

本稿では、インタビュー結果の一部を提示した。結果からは、マレーシアの日本派遣留学におけるパンデミックの影響やニューノーマル期の日本留学に期待される点を提示することができた。発表では、具体的事例や、国際交流基金 KL 事務所のインタビュー結果も合わせて紹介し、ニューノーマル期のマレーシアの日本派遣留学に必要な提案を行う。

【付記】本研究は JSPS 科研費 JP 20KK0052 の助成を受けたものです。

参考文献

- 宮原啓造・近藤佐知彦（2014）「東南アジア中等教育における日本語教育の現状と高等教育への接続」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』18, 23-29.
- 仙石祐（2015）「日本とマレーシアの高等教育連携—様々な連携の視点から見た MJHEP の取組み—」『ウェブマガジン留学交流（2015年5月）』vol.50, 15-24.

実践報告 1：学生の必要に即した合理的配慮を実施する上での課題

—2022 年度前期受け入れを事例として—

発表者：松本久美子（長崎大学留学生教育・支援センター）

1. はじめに

長崎大学留学生教育・支援センター（以下センター）では2つの日本語・日本文化プログラムを運営しているが、その1つは協定校（1大学）の要請に基づいた半期（前期：定員15名）のプログラム（以下Jプログラム）で、発表者はコーディネーターとして日本語教育及び受け入れ全体に責任を持つ立場にある。Jプログラムでは2013年度以降発達障害等¹を持つ学生の受け入れが続いており、2020年度と2021年度はコロナの影響で中止となったが2022年度前期は実施され、15名中4名に合理的配慮を必要とした。本発表では2022年度前期の受け入れを事例として、合理的配慮を実施するにあたっての問題点とその課題について、①大学の支援体制、②教員の合理的配慮に対する対応と認識の2点を中心に報告する。

2. 合理的配慮を必要とする学生の受け入れ準備と来日後の学生の状況

合理的配慮を必要とした学生4名中、協定校から事前通知があったのは3名（以下A・B・C）で、残り1名（以下D）は学期途中から配慮が必要となった学生である。A・B・Cの協定校での配慮内容は「試験時間延長」で、B・Cがこれに加え「別室受験」を必要としていた。通知があった時点で障がい学生支援室の専任教員（以下カウンセラー）と連絡を取り、速やかな支援開始のために協定校での配慮内容で合理的配慮依頼文書を作成することとし、同時にカウンセラーとの来日後の面談日を設定した。Dについては来日直前に²「母国で使用している薬の持ち込みができず、日本で同様の薬が調達できるか」という問い合わせが来たため、来日後合理的配慮が必要になる可能性を考え、カウンセラーに連絡を取り情報を共有した。

来日直後のカウンセラーとの面談時の状態はA・B・Cとも異なる生活への適応に困難が見られたようであるが、4週間後のコーディネーターとの面接時には生活のリズムもできており、学期中にB・Cから個別相談はあったが、合理的配慮依頼文書内容の変更もなく、無事コースを修了することができた。

一方、Dは来日後すぐに病院を受診し薬の服用が始まったが、効果が定まらず体調が落ち着かない中、転倒等で2度怪我による治療を受け、欠席が重なった。カウンセラーとの面談の結果、欠席や遅刻による減点を補う機会の提供、授業に関する可能な範囲での情報保障、課題提出期限の延長等を内容とした合理的配慮依頼文書が出されたが、その後も症状の影響により遅刻、欠席が見られ、修了とはならなかった。

3. 合理的配慮実施にあたっての課題

3.1. 大学の支援体制の相違

本センターの場合、「試験時間延長」と「別室受験」で問題となるのは、適切な教室と人員の確保（試験監督2名）である。別室受験の部屋は落ち着いて試験に集中できる環境でなければならない³が、センターの教室でその条件を満たすものは限られている。また、人員確保については非常勤講師の場合、「試験時間延長」と「別室受験」実施のためのスケジュール調整は困難である。このため、これらの配慮実施は「過重な負担」⁴だと考える教員もいる。この問題に対処するため、前期期間中、障がい学生支援室と協力し学内の関連部署と調整を試みた結果、試験のための場所は一応確保できたが、試験監督についてはまだ解決できていない。これに対し、協定校では教員が教室や人員の手配をする必要はなく、学生自身が障がいセンター⁵に申請し一旦受理されれば、その後はテストセンター⁶で配慮内容に応じた受験が可能になっており、個人情報も守られる上、学生にとっても教員にとっても負担のないシステムになっている。

3.2. 教員の合理的配慮への対応と認識の相違

発達障害は身体障害と比較して障害が見えにくい上、合理的配慮依頼文書には学生の障害名が開示されていないため、教員にとって学生の状況を十分に把握することは難しい。学期中の関係教員との面談や学期終了後のアンケート調査によって、「教室での学生の状態に不安があり、その配慮に時間を取られ、他の学生に十分な対応ができなかった」というケースや、逆に、授業に関する情報保障など、学生にとって必要な配慮の必要性が十分に認識されなかったケースなど、教員によって配慮の内容にも相違があることがわかった。また、どの程度が「過重な負担」なのかという点でも個々で認識が異なっていたようである。

4. おわりに

合理的配慮を必要とする交換留学生は増加傾向にあるが、日本の大学における障害のある学生支援に関する状況は欧米の大学に比してまだまだ十分とは言えない。社会的マイノリティに対する対応・サポート体制の違い等、協定校との支援体制の差を埋めるための方策を考えていく必要があるが、その際、センターとしてだけでなく、大学全体としての支援体制強化を目指す必要があるであろう。

注

- ¹ 発達障害は他の精神障害（うつ病等）を併せ持つ場合もあるため、発達障害等とした。
- ² Jプログラムは2022年度も中止となっていたが、2月に入り協定校からプログラム再開の打診があり急遽再開が決まった。そのため、十分な準備ができずに来日した学生も存在した。
- ³ 以前、別室受験が必要な学生に対して通常の教室を確保したが人の声や物音が聞こえて集中できないということで急遽担当教員の研究室に移動させた例があった。
- ⁴ 合理的配慮の基準の一つとして以下のような記述がある。「教育・事務・財政等において過重な負担にならないもの」https://www.sao.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=6732
- ⁵ 「障害センター」は大学の the Department of Study and Student support の一部。
- ⁶ 欧米の大学に設置されている試験時の合理的配慮に対応できるセンター。

実践報告 2：留学生の SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」関連活動における各種団体との交流及び連携

発表者：高水 徹（香川大学インターナショナルオフィス）
ロン・リム（香川大学インターナショナルオフィス）

1. 本発表の概要

本発表では、香川大学インターナショナルオフィス留学生センター（以下留学生センター）が企画・実施する、留学生による SDGs 関連活動において、各種団体とどのような連携が取られており、どのような交流が行われているのかについて述べる。その中で、交流ないし連携の契機や、それぞれの連携の具体的内容、留学生やその他ステークホルダーにとっての意義、今後の展望等についても触れることで、留学生の国際交流やその展開の 1 つの形を広く明らかにすることも意図している。

2. 留学生センターが実施している SDGs 関連活動

現在留学生センターは、SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」に関連した各種活動を実施している。活動の内容は、おおよそ 3 点にまとめることができる：①海洋ごみの清掃と調査、②教育の提供、③市民を対象とした啓発・広報活動、である。実施においては、香川県で広く実践されている「里海づくり」と歩調をそろえ、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指している。

3. タイプ別の交流や連携

3.1. 香川大学内における連携

大学本部は、学内全体の SDGs 関連活動（研究や教育を含む広範なもの）を取りまとめている。これらの関連活動に対して資金の提供も行っており、留学生センターも活用実績がある。

本発表で取り上げる活動の主体は、留学生センターである。留学生センターは、複数の異なるタイプの授業を提供している。これらの授業内のフィールドワークとして、あるいは、独立した活動として、上記の海洋ごみの清掃と調査の機会を留学生及び日本人学生に提供している。加えて、市民を対象として写真展やトークイベントを実施しているが、これらを実施する際には、上記の資金提供や実施体制の構築において学内連携が取られている。さらに、瀬戸内圏研究センターには、活動の際の移動手段や、会場場所の提供等で協力してもらっている。留学生を含む学生の団体等との多面的な連携についても、発表時に扱う。

3.2. 香川県内における交流・連携

香川県内においては、県や市などの行政機関、地域の自治体、市民団体等と連携している。香川県環境森林部環境管理課里海グループは、「かがわ里海大学」を展開しており、留学生センターの提供する授業にゲスト講師を派遣してくださっている。高松市には、回収したごみの処理や、清掃

場所の1つである高松市中央卸売市場に関してご協力いただいている。

清掃場所の自治体は、清掃活動に参加することもあり、その際には留学生との人的交流も図ることができる。また、それに加えて地元の漁業組合が参加した例もある。清掃場所が無人島である場合は、その管理会社も活動の際に様々な協力をしてくださった。

活動関連の市民団体等として、一般社団法人かがわガイド協会には教育の提供や活動の企画・指導において貢献していただいている。Change for the Blue in かがわには、活動の資金及び機会提供をいただいている。庵治なびーチクリーン実行委員会は、メンバーの1人が留学生センター教員であり、活動の企画・実施等で様々な貢献をいただいている。

3.3. 香川県外との交流・連携

日本国内の他県との交流・連携は、現段階では1点に限定される。留学生センターの活動においては、清掃と調査後に、オンラインで報告・情報交換を行うことがある。そのような、清掃・調査およびオンライン情報交換の機会を、京都府立医科大学と共同で企画・実施した。

3.4. 海外との交流・連携

合同清掃・調査・オンライン情報交換は、日本国内に限らず、海外の相手とも実施している。具体的には、合同シンポジウムを実施する等により、香川大学が普段から連携しているタイ・チェンマイ大学及び台湾・国立嘉義大学が挙げられる。その他に、この枠組ではゲストの位置づけであるが、同様に連携実績の多いブルネイ・ダルサラーム大学も加わっている。

本学の卒業生も、現地の行政や学生の立場として、現時点までにブータンやカンボジアから参加してくれた。これらの海外との連携の際には JICA の現地事務所にも貢献いただいている。

4. 結語

このように、留学生センターの活動は様々な形での連携や交流により成り立っており、それが活動をより豊かなものとしている。上記の各種活動を開始した時期は、特に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、従来の形での国際交流は実施できなかった。その中で、上記の枠組により、国際交流に加えて地域及び国際貢献が可能となった。このような連携はSDGs目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の1つの形だと自負している。

研究発表 2：大学における留学生受入れの現状と課題

—日本語学習を居場所とする留学生の声から考える—

発表者：米本 和弘（東京医科歯科大学統合国際機構）

1. 本発表の背景

国立大学協会（2022）が「国立大学の教育の国際化の目標」として、受入・派遣留学生数、外国人教員比率、英語での授業実施科目数の達成目標を示し、毎年フォローアップ調査を行っていることからわかるように、現在の大学においては「留学・留学生」と「英語」が重要な位置を占めている。一方で、このような国際化は第一義的には、いわゆる国内学生（日本人学生）を対象として考えられていること（Murata, 2015 など）や、留学生の声が十分に聞かれていないこと（Berry, 2021 など）といった問題点が指摘されている。そこで、本発表では、留学生に対するインタビュー調査に基づき、大学における留学生受入れの現状と課題について再検討するための視座を提供することを目的とする。

2. 調査の概要

調査協力者は関東の A 大学に通う中国人大学院留学生（男性）の陸さん（仮名）である。陸さんは、2019 年に来日し、日本語学校で 1 年間勉強した後、2020 年に A 大学に入学した。調査時には修士課程 2 年生で、修了と就職を控えていた。調査は日本語での一対一の半構造化インタビューを 3 回（各約 50 分）行った。1 回目は来日までの経験、2 回目は A 大学における経験、3 回目は特に研究室と日本語教室という場での経験に焦点を当てた。インタビューは、調査について説明し、同意を得た上で全て録音した。

3. データとデータ分析

収集したデータは全てを書き起こした上で、主題分析法（Braun & Clarke, 2006）を用い、繰り返し目を通しながら、本研究の目的に関連する疑問や問題を提起するような文章に印をつけ、コード化した。最後に、それらの文章を比較し、意味のあるカテゴリーに分類した。結果、「留学生生活・経験に関する見方の研究室との不一致」、「言語習得を超えた日本語学習に対する多様な期待」、「言語習得に期待する見返りと直面する現実」という関連する 3 つのテーマが浮かび上がってきた。以下、データからの引用は「」で示す。

陸さんは日本への留学を決めた理由に関して、「先端の技術を勉強したい」と述べる一方で、「研究より日本文化とか日本で生活するとか日本文化に興味深い原因で」と述べている。そのため、A 大学での研究が中心となり、課外活動などへの参加が難しい現実について、「違ったと思いますね、想像したの留学生生活と実際の留学生生活は」と指摘していた。

陸さんは「研究だけすれば、たぶん日本語が要らない」環境にいたが、様々な期待を持ち、A 大

学において日本語を学習していた。陸さんにとって日本語学習は「やっぱり日本人とコミュニケーション取りたいから」と表現された言語習得だけではなく、「危険度が低い」場で「もっと気軽に、話したいことを話せ」たり、「違い人の違い考え方が聞」けたり、「もっと広い世界を見」たりできることも期待していた。

「日本語能力は周りの人と交流するときにはちょっと足りない」と述べるように、陸さんは日本語力を向上させることによって、特に研究室という、日本語母語話者である教員を中心としたコミュニティにより深く関わることができるようになるという見返りを期待していた。しかし、同時に、陸さん自身の経験や他の留学生が生活や研究室に馴染めなかったことを例に、そのコミュニティへの参加を困難にする要因には、言語以外の要因も大きいことを示唆していた。

4. 考察とまとめ

陸さんはA大学での2年半の学生生活を「人生一番鮮やか」と表現し、高く評価していた。その一方で、期待していた留学生生活・経験との不一致を指摘するとともに、それを受け入れたり、乗り越えたりしていく上での日本語学習の役割についても言及していた。このような陸さんの相反する評価の裏には、受入・派遣留学生数のように数値として現れる表面的な国際化と、留学生が留学生活の中で実際に経験している現実との間の隔たりがあると考えられる。

留学生はどのような期待を持ち、日本に留学してきているのか。大学はそれをどの程度受け止められているのか。また、教育にどの程度反映し、どのような経験や機会が提供できているのか。そして、その中で、日本語教育関係者はどのような役割を果たしていくことができるか。今後は、これまでの留学生受入れを土台にしながら、環境の整備だけではなく、留学生と国内学生両者の学びや経験のデザインという観点から留学生の受入れについて議論し、改善策を講じていくことが必要であると考えられる。

【付記】 本研究はJSPS 科研費 21K00595 「留学生が日本語学習に描く情意的目標の解明とその実践的展開」の助成を受けたものです。

参考文献

- 一般社団法人国立大学協会 (2022) 「『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』 フォローアップ調査」 <https://www.janu.jp/janu/international/kyouiku/> (2022年8月26日閲覧)
- Berry, B. D. (2022). The methodological imperatives of qualitative research on English-taught programs at Japanese universities. 『留学生交流・指導研究』 Vol.24, pp.35-50
- Braun, V., & Clarke, V. (2006). Using thematic analysis in psychology. *Qualitative Research in Psychology*, 3 (2), pp.77-101.
- Murata, A. (2015). Stuck in between: English language environment for international students and skilled foreign workers in Japan. In S. Horiguchi, S. Imoto, & G. S. Poole (Eds.), *Foreign language education in Japan: Exploring qualitative approaches* (pp.51-64). Sense Publishers.

2022年度 研究協議会報告
第一回 研究協議会・東京
第二回 研究協議会・大阪

第一回研究協議会（東京大学）
2022（R4）年度 国立大学法人留学生センター等 留学生指導担当研究協議会 実施報告

開催日時：2022年7月4日（月）13：00-15：30

主 催：東京大学グローバルキャンパス推進本部 国際化教育支援室

実施方式：ZOOMを用いたオンライン会議システムによる開催

対 象：国立大学法人留学生センター・部局等において留学生相談・指導を担当する教職員

【プログラム概要】

13：00-13：10 開会挨拶

東京大学副学長 / グローバルキャンパス推進本部国際化教育支援室長・教授 矢口祐人

第Ⅰ部 13：10-13：50

「留学生受け入れ政策をめぐる近年の動向」

文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補佐 山田研市

第Ⅱ部 14：00-15：20

「留学生受け入れ戦略の国際的動向と日本の状況—今後に向けて」

東北大学総長特別補佐（国際戦略担当）・国際戦略室副室長・教授 米澤彰純

企画趣旨・講演概要

日本においては、各大学が様々な国際化戦略を示しながら、また政府や産業界との連携のもとで、今日の大学の国際化推進の姿が定まってきたとされる。一方で、多様な取り組みを総体としてみたときに、その姿は必ずしも一貫したものであるとは言えない側面がある。

ポスト 30 万人計画の留学政策、さらにはアフターコロナの大学の在り方が問われる今日、大学が主体となって留学生受け入れの在り方を展望していくことが必要といえる。

本年度は、こうした状況を踏まえ、高等教育の国際化に関する専門家である東北大学米澤教授をお迎えし、大学の国際化を巡る世界的動向と日本の大学の国際化の取り組みについてご講演をいただいた。

「高等教育の国際化」や、「高等教育の国際市場」をどのように捉えるのかという全体像や、国際的な国際教育のトレンドをお示しいただく中で、日本の留学生政策や各大学の国際化戦略の課題状況が明らかとなった。中でも多層化・複雑化する国内外、大学内外の関係性を捉え、その中に国際教育や留学生受け入れを位置づけながら今後の在り方を検討していくことが、日本の大学においても決定的に重要であることが共有された。

第二回研究協議会（大阪大学）
2022年度第2回国立大学法人留学生指導研究協議会
兼 第56回大阪大学留学生教育・支援協議会

主 題：「持続可能な留学生教育と支援の在り方—変化する環境と体制の中での可能性—」

日 時：2023年2月3日（金）13：00～17：30（情報交換会を含む）

場 所：大阪大学吹田キャンパス銀杏会館3階ホール（Iのみオンライン参加可能）

次 第：（敬称略）

[総司会 大阪大学国際教育交流センター 有川友子]

挨拶（13：00-13：10） 大阪大学理事・副学長 河原源太

I. 留学生受入れに関する施策

（対面&オンライン参加可能）

1, 説 明（13：10-13：40）

「留学生交流に係る最新状況と令和5年度関連予算案について」

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付 留学生交流室室長補佐 山田研市

2, 質疑応答（13：40-13：50）

（II部以降対面のみ）

[II. & III. コーディネーター： 金沢大学 理工研究域 准教授 岸田由美]

II. 分科会「持続可能な留学生教育と支援の在り方—変化する環境と体制の中での可能性—」

（14：00-15：30）

A：「教員と職員の協働と学内のネットワーク」

ファシリテーター：静岡大学 国際連携推進機構 准教授 袴田麻里

大阪大学 国際部国際企画課 課長補佐 辻 敏彦

B：「留学生と社会の接続（就職関連、その他プログラム）」

ファシリテーター：高知大学 グローバル教育支援センター 教授 大塚 薫

東京医科歯科大学 統合国際機構 助教 米本和弘

C：「研究者等や家族を含めたトータルな支援の可能性」

ファシリテーター：茨城大学全学教育機構国際教育部門 准教授 瀬尾匡輝
岡山大学 全学教育・学生支援機構 教授 宇塚万里子

D：「留学生の相談・支援を担当する教職員へのサポートの在り方」

ファシリテーター：
大阪大学 国際教育交流センター 准教授 岡本紗知
神戸大学 国際教育推進機構 グローバル教育センター 准教授 黒田千晴

Ⅲ. 各分科会からの報告と全体討論（15：30-16：20）

閉会の挨拶（16：20-16：30）大阪大学国際教育交流センター長 有川友子

情報交換会（16：40-17：30） 以上

付 録

国立大学留学生指導研究協議会
COISAN
Council of International Student Advisors of National Universities

設 立 : 1996年5月

設立の経緯 : 1990年より国立大学に留学生センターが設置され始めました。これに伴い、留学生に対する相談・指導を担当する教員有志が、大学の枠を超えて相互に情報や意見を交換するとともに、留学生に関する研究を推進する必要性を痛感し、本協議会を設立するに至りました。

主 な 活 動 : 1. 研究会、セミナーの開催
2. 会誌『留学生交流・指導研究』の発行（毎年1回。研究機関誌として発行）
3. 会員名簿の作成
4. 総会の開催
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

U R L : <https://coisan.org>

会 員 : 下記のように正会員と一般会員があります。どなたでも入会できます。

- (1) 正 会 員・・・国立大学法人留学生センター等の留学生教育・指導担当教員、または国立大学法人において留学生教育・指導に携わり、これらに関連する領域における研究を推進する方が正会員とすることができます。非常勤講師、相談員等を含みます。
- (2) 一般会員・・・これ以外の方（学生や私立大学教職員等）も一般会員として入会し、投稿することができます。

入 会 : 後掲（109ページ）

投 稿 : 後掲（111ページ）

連 絡 先 : 〒 565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1 IC ホール 2F
大阪大学国際教育交流センター IRIS（留学生交流情報室）内
国立大学留学生指導研究協議会 事務局（担当 山岸美穂）
電話番号：06-6879-7076 E-mail：info@coisan.org

*各地区の幹事が、地区ごとの取りまとめの役割を果たしています。詳細は COISAN 組織（110 ページ）をご参照ください。

国立大学留学生指導研究協議会 規約
Council of International Student Advisors of National Universities
(略称 COISAN)

1. 名 称 本会は、国立大学留学生指導研究協議会（英語名：Council of International Student Advisors of National Universities、略称：COISAN）と称する。
2. 事務局 本会は、主たる事務局を大阪府吹田市に置く。事務局の業務規程は別途定める。
3. 目 的 国立大学法人等における留学生教育・指導にかかわる諸問題について、情報・意見交換を行うとともに、これらに関する研究を推進することを通じて日本と海外諸国間の留学交流の促進と質的向上を図ることを目的とする。
4. 事 業
本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) 研究会、セミナー等の開催
 - (2) 『留学生交流・指導研究』の発行
 - (3) 会員名簿の発行
 - (4) 総会の開催
 - (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業
5. 会 員
 - (1) 会員の種類と資格及び会費年額
本会は正会員と一般会員、及び特別会員により構成する。
 - 1) 正会員は、次のいずれにも該当し、所定の手続きにより入会を認められた者とする。
 - ①国立大学法人留学生センター等の留学生教育・指導担当教員、または国立大学法人において留学生教育・指導に携わる者（非常勤講師、相談員等を含む）で、これらに関連する領域における研究を推進する者
 - ②本会の運営及び活動への参画の意志のある者
 - ③メーリングリストを介した情報・意見交換に参加する者
 - ④正会員1名の推薦を受けた者
 - ⑤会費年額7,000円を納める者
 - 2) 一般会員は、次の①～③のいずれにも該当し、所定の手続きにより入会を認められた学生、教職員、研究者等とする。
 - ①5.-(1)-1)-①に記載の資格を有しない者で、本会の趣旨に賛同し、本会の活動への参加を希望する者
 - ②本会正会員1名の推薦を受ける者
 - ③会費年額7,000円を納める者
 - 3) 特別会員は、幹事会により特に必要と認められた者とする。会費等は別途定める。

(2) 入 会

本会への入会は、幹事会の議を経て代表幹事が承認しなければならない。

(3) 退 会

次の事項に該当する場合、幹事会の議を経て、代表幹事は当該会員を退会とすることができる。

- 1) 本人から退会の申し出があった時
- 2) 会費が未納である時
- 3) 本会の趣旨に著しく違反した時

6. 組織・運営

(1) 組 織

本会には、幹事会及び編集委員会を置く。

- 1) 幹事会は、地区幹事、特別幹事、監事、及び編集委員長で構成する。幹事会には代表幹事1名、副代表幹事1名以上を置く。
- 2) 編集委員会は、編集委員長1名及び編集委員で構成する。
- 3) 代表幹事、副代表幹事、幹事、監事、及び編集委員長は総会において正会員の中から選出され、その任期は2年とする。但し、原則として継続2期を限度として、再任を妨げない。任期年度は7月1日から翌年6月末日までとする。

(2) 運 営

本会は年1回の総会を開催する。総会は正会員で構成し、役員の選出、活動計画、予算等本会運営にかかわる諸事項を決定する。

本会の運営は総会の決定に基づき、幹事会が行う。

代表幹事は会の運営を統括するとともに本会の代表となる。幹事はそれぞれ分担して本会の運営に当たる。

編集委員長は幹事会の決定に基づき編集委員会を組織し、研究機関誌の発行の企画・発刊に当たる。

本会の会計年度は4月1日から翌年3月末日までとする。

7. 規約の改正 本規約は1996年5月24日をもって発行する。

1997年6月6日 一部改正

1999年6月11日 一部改正

2005年3月11日 一部改正

2007年6月21日 一部改正

2012年6月22日 一部改正

2018年6月26日 一部改正

2019年7月11日 一部改正

令和4年度(2022年度)役員

- ◆ 代表幹事 有川 友子〈大阪大学(新)〉(歴代代表幹事)
- ◆ 副代表幹事 岸田 由美〈金沢大学〉
宇塚 万里子〈岡山大学〉
- ◆ 地区幹事 北海道・東北地区 濱田 典子〈秋田大学(新)〉
関東地区 米本 和弘〈東京医科歯科大学〉
関東地区 瀬尾 匡輝〈茨城大学〉
中部地区 袴田 麻里〈静岡大学〉
中部地区 松野 美海〈名古屋工業大学〉
近畿地区 黒田 千晴〈神戸大学〉
近畿地区 岡本 紗知〈大阪大学(新)〉
中国・四国地区 村上 和弘〈愛媛大学〉
九州・沖縄地区 伊藤 健一〈宮崎大学(新)〉
- ◆ 特別幹事 有川 友子〈大阪大学〉(代表幹事)
岸田 由美〈金沢大学〉(副代表幹事)
宇塚 万里子〈岡山大学〉(副代表幹事)
濱野 哲子〈電気通信大学〉(HP担当幹事)
園田 智子〈東京大学〉(研究会担当幹事)
市島 佑起子〈鹿児島大学〉(コミュニケーション担当幹事)
- ◆ 監 事 渡部 留美〈東北大学〉
田中 京子〈名古屋大学〉
- ◆ 編集委員長 大塚 薫〈高知大学〉
- ◆ 歴代代表幹事 2020年7月～2022年6月 中本 進一 埼玉大学教授
2016年7月～2020年6月 安 龍洙 茨城大学教授
2012年7月～2016年6月 有川 友子 大阪大学教授
2008年7月～2012年6月 門倉 正美 横浜国立大学名誉教授
2006年7月～2008年6月 瀬口 郁子 神戸大学名誉教授
2002年7月～2006年6月 檜原 暁 元東京大学教授
2000年7月～2002年6月 三宅 政子 元名古屋大学教授
1996年5月～2000年6月 古城 紀雄 大阪大学名誉教授

入 会 案 内

〈1〉 入会希望者は、入会申込書に必要事項を記入の上、入会申込をメールで事務局 (info@coisan.org) にお送りください。

*入会には、本会正会員 1 名の推薦が必要となります。

〈2〉 入会が受理されると、その旨通知されます。

*手続き書類を送りますので、年会費 7,000 円をお納めください。

〈3〉 入会者には最新の機関誌などの資料が送付されます。

〈4〉 以降、機関誌への投稿案内、総会、研究会などについては、電子メール及び国立大学留学生指導研究協議会のホームページでお知らせします。機関誌は、郵送で送付されます。

『留学生交流・指導研究』第26号投稿規程

〈投稿資格〉

1. 本誌に投稿できる者は、国立大学留学生指導研究協議会の会員でなければならない。なお、共著者に非会員を含むことはできるが、第一筆者は国立大学留学生指導研究協議会の会員とする。ただし、編集委員会が特に行う原稿執筆依頼は、非会員に対しても行うことができるものとする。また、同一著者による投稿の掲載が連続する場合は、原則連続2回を限度とする。

〈投稿内容、使用言語、投稿種目〉

2. 投稿内容：留学生指導、国際教育交流およびその周辺分野に関するもので、未発表のものに限る。他の学会誌などへの重複投稿はしないこと。ただし、口頭発表、プリント類はその限りではない。
3. 使用言語：日本語または英語。投稿者の原稿の言語が母語と異なる場合、提出原稿はネイティブチェック済みであること。
4. 投稿の種目を以下のとおりとする。投稿者は原稿に種目を明示しなければならない。
 - 1) 研究論文：留学生指導、国際教育交流およびその周辺分野について、過去の知見に加えるべき学術的意義のある独創的な研究成果が明確に述べられているもの。関連する領域における先行研究の内容が十分に把握され、研究課題が明確に設定されており、実証的・論理的に課題への解答が示されていることが必要。
 - 2) 研究ノート：留学生指導、国際教育交流およびその周辺分野について、新たな視点・着想、新規性のある事実の発見、前提的考察、先駆的発想、萌芽的研究課題の提起、古典の見直しなど、将来の優れた研究につながる可能性のある内容を、研究論文としての形式にとらわれずに自由に論を展開することができるもの。
 - 3) 実践報告・調査報告：実践報告においては、留学生指導、国際教育交流の現場における実践の内容が具体的かつ明示的に述べられており、その内容を広く公開して共有することの意義が明確なもの。調査報告においては、留学生指導、国際教育交流分野において、調査の目的が明確であり、調査の方法・分析・解釈が妥当であり、調査の結果に資料的価値が認められるもの。実践報告・調査報告いずれにおいても、単なる内容の報告に留まらず、的確な考察がなされていること。
 - 4) 書評：留学生指導、国際教育交流などに関する書籍の論評。
 - 5) その他：編集委員会が特に依頼したもの（特集、特別寄稿、講演など）。

〈倫理ガイドライン〉

5. 投稿に際しては以下の倫理を守ること。
 - 1) 研究の実施および研究成果の公表について、調査対象者に説明し、同意を得ている。
 - 2) 個人のプライバシーに配慮し、個人情報が特定・類推されることがないように、細心の注意を払うこと。また、可能な限り、論文公表の同意を得ること。
 - 3) 特定の機関を対象とした研究では、該当機関の長に論文公表についての同意を得ること。
 - 4) 倫理的な配慮を行っていることを本文中に明記すること。

〈原稿〉

6. 書式：A4 横書き、和文 43 字× 30 行（英文 44 行）とし、ファイル形式は PDF ファイルとする。カラーの図、表、写真などは、あらかじめグレースケールに変換すること。
7. 分量：編集委員会が特に指定した場合を除き、研究論文、研究ノート、実践・調査報告は 15 ページ以内（図、表、写真などを含める）、書評は 2 ページ以内とする。書評は冒頭に、①書名、②著者名、③出版社名、④出版年、⑤頁数、⑥定価、⑦氏名、⑧所属を示す。洋書の場合も和書に準じるが、書名はイタリック体で示すこと。
8. 要旨・キーワード：研究論文、研究ノート、実践報告・調査報告においては、日本語の場合 400 字程度、英語の場合 200 語程度の要旨を添付し、5 つ以内でキーワードを添付する。なお、要旨は投稿連絡票にのみ記載し、原稿には記載しないこと。
9. 本文中の固有名詞：執筆者が特定される地名や大学名等は、伏せ字（例：A 県、 α 大学）にして記すること。なお、原稿の内容上必要不可欠な地名や大学名等は、編集委員会で審議し査読後、倫理ガイドラインを守った上で実名での表記を認める場合もある。
10. 本文中の引用元の表記：著者名が多数の場合も、全ての著者名を記すこととする（例：加賀美・横田・坪井・工藤（2012））。ただし、同じ文献の引用が複数回ある場合の文中引用では、初出の際は全著者の姓を記し、2 回目以降の引用では第 3 著者までの姓のみ記載し、他の著者は他として省略することとする（例：加賀美・横田・坪井他（2012））。
11. 引用・参考文献は項目を別に設け、本文中で言及したものが過不足なく記されていること。一覧を文末にまとめ、和文単行本の場合は：著者名（刊行年）『書名』発行書店名とし、洋書単行本の場合は：Author 姓、名のイニシャル（Publication year）Title イタリック体、Publisher とする。和雑誌の場合は：著者名（刊行年）「表題」『雑誌名』巻数号数、ページの始めと終わりとし、洋雑誌の場合は：Author 姓、名のイニシャル（Publication year）“Title”, Journal title イタリック体、Volume, Number, Pages とする。ウェブサイトからの引用資料の場合は：資料提供機関等（掲載年）「タイトル」URL（閲覧日）とする。

著者名が多数の場合も、全ての著者名を記すこととする。日本語文献と外国語文献とを、それぞれまとめて、日本語文献、外国語文献の順に記載し、日本語文献は第一著者の姓の五十音順に、外国語文献は第一著者の姓のアルファベット順に配列する。日本語訳書を引用した場合は、日本語文献にまとめる。ウェブサイトからの引用資料は、日本語のサイトを日本語文献にまとめ、外国語のサイトを外国語文献にまとめる。

なお、執筆者自身の文献を引用する際に、「拙書」「拙稿」など執筆者が特定される表現を避けること。伏せ字は使用しないこと。

例) [引用・参考文献]

加賀美常美代・横田雅弘・坪井健・工藤和宏（2012）『多文化社会の偏見・差別一形成のメカニズムと低減のための教育一』明石書店

高松里（2006）「国際交流学生サークル活動への教育的サポート：九州大学国際親善会の活動と会への支援」『九州大学留学生センター紀要』第 15 巻、pp.67-74

日本語教育振興協会（2006）「日本語教育機関の概況」<http://www.nisshinkyu.org/j147.pdf>

(2016年12月20日閲覧)

ホール・エドワード (日高敏隆・佐藤信行訳) (1970) 『かくれた次元』 みすず書房 (Hall, E. (1966) *The Hidden Dimension*, Anchor Books)

Piller I (2010) *Intercultural Communication: A Critical Introduction*, Edinburgh University Press

Schwartz SJ, Unger JB, Zamboanga BL, Szapocznik J (2010) “Rethinking the Concept of Acculturation Implications for Theory and Research”, *American Psychologist*, vol.65, No.4, pp.237-251

Zhou Y, Jindal-Snape D, Topping K, Todman J (2008) “Theoretical Models of Culture Shock and Adaptation in International Students in Higher Education”, *Students in Higher Education*, vol. 33, No.1, pp.63-75

〈投稿の採否〉

12. 投稿原稿掲載の採否は、種目 1) ～ 3) については、査読を経て、編集委員会で審議し、種目 4) 5) については、編集委員会で審議し、決定する。審議の結果、内容、構成、表現等が不適切と判断された場合は、投稿者へ原稿の修正および投稿種目の変更を依頼する場合がある。

〈校正〉

13. 投稿者による校正は初稿までとする。校正においては、内容的な修正は原則として認めない。

〈著作権〉

14. 『留学生交流・指導研究』に掲載された原稿の著作権は、国立大学留学生指導研究協議会に属するものとする。著者は、掲載された論文の電子化とその公開を承諾するものとする。

〈抜刷り〉

15. 抜刷りを希望する投稿者は、完成原稿提出時に編集委員長が指定した方法に従う。抜刷りに要する費用は、投稿者が全額負担する。

〈投稿申込み、原稿締切〉

16. 投稿予定者は毎年7月15日までに表題および投稿種目を明示して、編集委員長あてに e-mail で投稿を申し込むこと。その上で、毎年8月31日までに原稿 (PDF ファイル) ・投稿連絡票・投稿チェックリストを添付し、編集委員長あてに e-mail で送信すること。投稿連絡票および投稿チェックリスト、論文の書式は、国立大学留学生指導研究協議会のホームページよりダウンロードして使用する。

なお、要旨は投稿連絡票にのみ記載し、原稿には記載しないこと。また、PDF ファイルのプロパティなどに投稿者の個人情報が残らないよう注意すること。

(国立大学留学生指導研究協議会ホームページ)

<https://coisan.org/>

〈投稿申込み先、原稿送付先〉

e-mail : w.hisako@iee.nagoya-u.ac.jp

(COISAN ジャーナル編集委員長 和田)

『留学生交流・指導研究』編集規程

〈名 称〉

1. 本誌は国立大学留学生指導研究協議会（以下「COISAN」と称す）機関誌であり、原則として年一回発行する。

〈掲載記事の種別〉

2. 本誌は留学生指導及び国際教育交流にかかわる研究論文、実践報告・調査報告、書評、その他関連記事を掲載する。

それぞれの内容については以下のとおりとする。

- 1) 研究論文：留学生指導、国際教育交流およびその周辺分野について、過去の知見に加えるべき学術的意義のある独創的な研究成果が明確に述べられているもの。関連する領域における先行研究の内容が十分に把握され、研究課題が明確に設定されており、実証的・論理的に課題への解答が示されていることが必要。
- 2) 研究ノート：留学生指導、国際教育交流およびその周辺分野について、新たな視点・着想、新規性のある事実の発見、前提的考察、先駆的発想、萌芽的研究課題の提起、古典の見直しなど、将来の優れた研究につながる可能性のある内容を、研究論文としての形式にとらわれずに自由に論を展開することができるもの。
- 3) 実践報告・調査報告：実践報告においては、留学生指導、国際教育交流の現場における実践の内容が具体的かつ明示的に述べられており、その内容を広く公開して共有することの意義が明確なもの。調査報告においては、留学生指導、国際教育交流分野において、調査の目的が明確であり、調査の方法・分析・解釈が妥当であり、調査の結果に資料的価値が認められるもの。実践報告・調査報告いずれにおいても、単なる内容の報告に留まらず、的確な考察がなされていること。
- 4) 書評：留学生指導、国際教育交流などに関する書籍の論評。
- 5) その他：編集委員会が特に依頼したもの（特集、特別寄稿、講演など）。

〈採否の決定〉

3. 前条 1) ～ 3) 項の投稿原稿の掲載の採否は、審査委員会の査読を経て、編集委員会で審議し決定する。4)、5) については、編集委員会で審議し決定する。

〈校 正〉

4. 執筆者による校正是初稿までとする。その場合、内容的な修正は原則的に認めない。

〈抜き刷り〉

5. 抜き刷りを希望する投稿者は完成原稿提出時に編集委員長に依頼する。抜き刷りに要する費用は投稿者が全額負担する。

以上

Journal of International Student Advisors and Educators No. 26 Posting Regulations

〈Qualification for Posting〉

1. Those who post this Journal must be members of the Council of International Student Advisors of National Universities. Non-members can be included as co-authors, but the primary author must be a member of the Council of International Student Advisors of National Universities.

However, manuscript orders, especially by the editorial committee, can be ordered for non-members. Consecutive posts by the same author are limited to 2 posts under normal circumstances.

〈Contents Posted, Languages Used, Categories〉

2. Content Posted: Content posted must be related to Advice to International Students, International Education Exchange or their related fields, and must be as-of-yet-unannounced. Duplicate postings to other academic conference journals are prohibited, provided that oral presentations and handouts are not limited to this.

3. Languages Used: Japanese or English. When the languages of posters' manuscripts are different from their native languages, the submitted manuscripts must be checked by a native speaker.

4. The categories to be posted are as follows. Posters must clearly describe the categories of their manuscripts.

- 1) Research Article: The Research Article is required to clearly describe unique study outcomes with academic significance related to Advice to International Students, International Education Exchange of their related fields, which should be added to existing knowledge. It is necessary that preceding studies related to the field are well understood, research agenda is clearly set and the answers to the agenda are shown empirically and logically.

- 2) Research Note: In the Research Note, contents which lead to future excellence in Advice to International Students, International Education Exchange including fresh perspectives/ideas, discovery of novel facts, prerequisite considerations, pioneering ideas, introduction of budding research agendas and re-examination of previous studies can be freely developed regardless of the format of the Research Article.

- 3) Practice Report/Research Report: In the Practice Report, the contents at the sites of the Advice to International Students and International Education Exchange must be described concretely and expressly, and must have clear significance to disclose and share widely. In the Research Report, it is required that the purpose of the research is clear, the methods of

research, analysis and interpretation are reasonable, and the findings of the research must be recognized to have material value in the Advice to International Students and International Education Exchange fields, Either Practice Reports or Research Reports are not just reports but accurate considerations must be given.

- 4) A Book Review: A Book Review is a commentary on the Advice to International Students and International Education Exchange, etc.
- 5) Others: Specially requested by the editorial committee. (special issues, special contributions, lectures, etc.)

〈Ethic Guidelines〉

5. Observe the following ethics when posting.
 - 1) Explain your procedure to research subjects and obtain their consent regarding implementation of research and publication of results.
 - 2) Take due consideration for personal privacy and pay careful attention so that personal information cannot be identified or inferred. Prior to publication, obtain consent from parties involved as much as possible.
 - 3) For research targeting specific institutions, obtain consent from the head(s) of those institutions prior to publication.
 - 4) Clearly state on your manuscripts that ethical consideration has been taken.

〈Manuscripts〉

6. Format: A4 Horizontal writing
Japanese characters 43x30 lines (English 44 lines)
File format: PDF file
Colored figures, lists and pictures will be converted to grayscale.
7. Volume: The Research Articles, Research Notes and Practice/Research Reports must be under 15 pages (including figures, lists pictures etc.), and Book Reviews under 2 pages, except when designated by the editorial committee. At the beginning of a book review, indicate 1. Book title, 2. Author's name, 3. Publisher's name 4. Year of publication, 5. No. of pages, 6. Fixed price, 7. Reviewer's name 8. Reviewer's university. The same is applied to Western books, but titles must be written in italics.
8. Summary/Keywords: Attach a summary of about 400 characters for Japanese and about 200 words for English to Research Articles, Research Notes and Practice/Research Reports. Also Attach 5 or less keywords. Write summaries only on the post contact form but not on the manuscript.
9. Proper nouns in the manuscript: Names of places or universities that could possibly specify the author must be substituted with letters/symbols (e.g., prefecture A, university α). However, in some cases such that the use of proper nouns is unavoidable given the content of the manuscript, after proper deliberation and peer review by the editorial committee, the use

of real names may be permitted in accordance with the ethical guidelines.

10. Citations: All the authors' names must be listed (example: Kagami, Yokota, Tsuboi, Kudo (2012)) regardless of the number of the authors. However, if the same document source is cited more than once, the surnames of ALL authors must be listed ONLY when they first appear, and only the surnames up to the third author are listed in the second and subsequent citations, the rest of authors being omitted. (Example: Kagami, Yokota, Tsuboi et al. (2012)).
11. Quotations and reference items are separately listed. All quotations and references used in the manuscript must be included in the list, without excess or deficiency, in the following orders.

The lists are summarized at the end of the manuscript.

Single Japanese research books: Write the Author's name (Publication year), 『Book title』 and Issuing bookstore's name.

Single Western research books: Write Author's initials of the surname and first name, (Publication year), 'Title', and Publisher.

Japanese journals: Author's name, (publication year), 「Title」, 『Name of journal』, Issue no., Relevant pages.

Western journals: Write Author's initials of the surname and first name, (Publication year), 'Title', *Journal title*, Volume, Number, Pages.

In the case of materials quoted from a website, include the name of the source, (year of posting), 「Title」, URL, (Date of access).

All the authors' names must be listed regardless of the number of the authors. Summarize Japanese and foreign literatures, respectively, and list them in the order of first Japanese and then foreign literature. Japanese literature is arranged in the Japanese alphabetical order by the surnames of the primary authors, and foreign literature is in the alphabetical order by the surnames of the primary authors. When a translation into Japanese is quoted, summarize it as Japanese literature. When materials are quoted from websites, summarize the material quoted from Japanese websites as Japanese literature and from foreign sites as foreign literature, respectively.

Avoid using phrases like 'my research book' or 'my research manuscript' when quoting from a writer's own literature in order to avoid revealing the author's identity. Do not use ciphers.

Example

[Quotation/Reference Literature]

加賀美常美代・横田雅弘・坪井健・工藤和宏（2012）『多文化社会の偏見・差別—形成のメカニズムと低減のための教育—』明石書店

高松里（2006）「国際交流学生サークル活動への教育的サポート：九州大学国際親善会の活動と会への支援」『九州大学留学生センター紀要』第15巻、pp.67-74

日本語教育振興協会（2006）「日本語教育機関の概況」

<http://www.nisshinkyo.org/j147.pdf> (2016年12月20日閲覧)

ホール・エドワード (日高敏隆・佐藤信行訳) (1970) 『かくれた次元』 みすず書房

(Hall, E. (1966) *The Hidden Dimension*, Anchor Books)

Piller I (2010) *Intercultural Communication: A Critical Introduction*, Edinburgh University Press

Schwartz SJ, Unger JB, Zamboanga BL, Szapocznik J (2010) "Rethinking the Concept of Acculturation Implications for Theory and Research", *American Psychologist*, vol.65, No.4, pp.237-251

Zhou Y, Jindal-Snape D, Topping K, Todman J (2008) "Theoretical Models of Culture Shock and Adaptation in International Students in Higher Education", *Students in Higher Education*, vol. 33, No.1, pp.63-75

〈Acceptance or Rejection of Posts〉 _____

12. Acceptance or Rejection of posted manuscripts is decided by deliberation among the editorial committee after peer review for categories 1) -3) and by deliberation among the editorial committee for 4)-5).

As a result of deliberation, if it is determined that contents, structure, expressions etc. are inappropriate, posters may be requested to make corrections and/or change their category.

〈Proofreading〉 _____

13. Proofreading by a poster is limited to the first draft. After the proofreading, content changes are not allowed under normal circumstances.

〈Copyrights〉 _____

14. Copyrights of the manuscripts published on the Journal of International Student Advisors and Educators belong to Council of International Student Advisors of National Universities. By publishing in the journal, authors agree to allow COISAN to publish their article online.

〈Offprint〉 _____

15. Posters who wish to offprint shall follow the method designated by the chief editor at the time of manuscript completion. Full cost for offprint is borne by the posters.

〈Posting Application and Manuscript Deadline Dates〉 _____

16. Those who plan to post should apply to the chief editor by e-mail, clearly stating their titles and posting categories by July 15th of that year.

Then send their manuscripts (in PDF format), posting contact forms and posting check lists to the chief editor via email by August 31st. Download the posting contact form, posting check list and format from the homepage of the Council of International Student Advisors of National Universities.

Write the summary only on the posting contact form, but not on the manuscripts. Be careful not to leave the poster's personal information on the PDF properties, etc.

(Homepage of the Council of International Student Advisors of National Universities)

<https://coisan.org/>

〈Where to apply postings to/ Where manuscripts are sent to〉

e-mail: w.hisako@iee.nagoya-u.ac.jp

(Professor WADA, Chief Editor of the Journal of COISAN)

Editing Regulations for 『Journal of International Student Advisors and Educators』

〈Name〉

1. This journal is the Journal of International Student Advisors and Educators (hereinafter referred to as 'COISAN'), and is published once a year under normal circumstances.

〈Categories of Articles Published〉

2. The Research Articles, Practical Reports, Research Reports, Book Reviews and others related to Advice for International Students and International Exchange are published in the Journal. Each content is as follows.
 - 1) Research Article: The Research Article is required to clearly describe unique study outcomes with academic significance related to Advice to International Students, International Education Exchange of their related fields, which should be added to existing knowledge. It is necessary that preceding studies related to the field are well understood, research agenda is clearly set and the answers to the agenda are shown empirically and logically.
 - 2) Research Note: In the Research Note, contents which lead to future excellence in Advice to International Students, International Education Exchange including fresh perspectives/ideas, discovery of novel facts, prerequisite considerations, pioneering ideas, introduction of budding research agendas and re-examination of previous studies can be freely developed regardless of the format of the Research Article.
 - 3) Practice Report/Research Report: In the Practice Report, the contents at the sites of the Advice to International Students and International Education Exchange must be described concretely and expressly, and must have clear significance to disclose and share widely. In the Research Report, it is required that the purpose of the research is clear, the methods of research, analysis and interpretation are reasonable, and the findings of the research must be recognized to have material value in the Advice to International Students and International Education Exchange fields, Either Practice Reports or Research Reports are not just reports but accurate considerations must be given.
 - 4) A Book Review: A Book Review is a commentary on the Advice to International Students and International Education Exchange, etc.
 - 5) Others: Specially requested by the editorial committee. (special issues, special contributions, lectures, etc.)

〈Decision of Acceptance and Reject〉

3. Acceptance or Rejection of posted manuscripts is decided by deliberation among the

editorial committee after peer review for categories 1)-3) and by deliberation among the editorial committee for 4)-5).

〈Proofreading〉

4. Proofreading by a poster is limited to the first draft. Content changes are not allowed under normal circumstances.

〈Offprint〉

5. Posters who wish to offprint shall request the chief editor at the time of manuscript completion. Full cost for offprint is borne by the posters.

編集後記

『留学生交流・指導研究』25号には5本の研究ノートを掲載しました。そのうち3本がコロナ禍における留学生支援や国際交流に関するものです。世界の情勢に即してどのように支援するべきか、先生方の弛まぬ努力と研究成果が幅広く紹介されています。また、研究会も3年ぶりに対面およびオンラインのハイフレックスで開催され、より充実した内容であったとご報告いただいております。

今号も、ご投稿いただいた方、査読して下さった方のご尽力により発行に至りました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

編集委員会では、これまで編集委員長を務めてくださった大塚薫先生から、新・編集委員長の和田尚子先生に引き継がれます。大変な編集作業を一手に引き受けてくださった大塚先生に感謝申し上げます。引き続き、皆様の研究成果投稿をお待ちしております。 (堀尾)

ISSN1343-4683

留学生交流・指導研究 Volume 25

非売品

編集 国立大学留学生指導研究協議会
『留学生交流・指導研究』編集委員会
大塚 薫 (委員長：高知大学)、市島 佑起子 (鹿児島大学)、河合 淳子 (京都大学)、
服部 明子 (三重大学)、堀尾 佳以 (宇都宮大学)、和田 尚子 (名古屋大学)

発行日 2023年3月31日

発行 国立大学留学生指導研究協議会

問合先 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1 ICホール
大阪大学国際教育交流センター IRIS (留学生交流情報室) 内
Tel : 06-6879-7076 Fax : 06-6879-7119
e-mail : info@coisan.org

URL <https://coisan.org/>

制作 株式会社 コームラ e-mail : main@kohmura.co.jp